206　河川等維持管理業務

目　　次

206-000　河川等維持管理業務における積算基準の取扱いについて　…… 河業務- 1

206-010　ダンプトラック運搬（土砂等）　…… 河業務- 1

206-020　ダンプトラック運搬（伐木等）　…… 河業務- 1

206-030　堤防除草工　…… 河業務- 1

206-040　河川区域等伐採工　…… 河業務- 1

運用資料　…… 河業務- 3

206-000　河川等維持管理業務における積算基準の取扱いについて　…… 河業務- 5

206-010　ダンプトラック運搬（土砂等）　…… 河業務- 5

206-020　ダンプトラック運搬（伐木等）　…… 河業務- 7

206-030　堤防除草工　…… 河業務- 9

206-040　河川区域等伐採工　…… 河業務- 21

206－000　河川等維持管理業務における積算基準の取扱いについて

「運用資料」を適用する。

206-010　ダンプトラック運搬（土砂等）

「運用資料」を適用する。

206-020　ダンプトラック運搬（伐木等）

「運用資料」を適用する。

206-030　堤防除草工

「運用資料」を適用する。

206-040　河川区域等伐採工

「運用資料」を適用する。

河川等維持管理業務

運　用　資　料

206－000　河川等維持管理業務における積算基準の取扱いについて

次の積算基準については、河川等維持補修業務のみに適用する。

206-010　ダンプトラック運搬（土砂等）

１．適用範囲

本歩掛は、河川等維持補修業務で土砂等の運搬をダンプトラックにより運搬する作業に適用する。

２．施工歩掛（土砂等）

206-010-01　ダンプトラックの運搬作業（土砂等）

施工単価コード	DX145010

施工単価コード	DX145030

施工単価コード	DX145040

（１）　積算にあたっての注意事項

１．本表は地山　１００m3（１０m3）の土量を運搬する日数である。
２．運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
３．自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
４．運搬距離が、２０ｋｍを超える場合は、別途積上げとする。
５．運搬路の適用区分については、「102-403-04 すき取り土運搬」による。

（２）　ダンプトラック運搬日数（土砂）

ダンプトラック（２ｔ積級、４ｔ積級、１０ｔ積級）による土砂　１００m3（１０m3）当りの運搬日数は表2.1～2.3のとおりとする。

表2.1　ダンプトラック運搬日数（土砂）　（１０m3当り）

運搬機種・規格	ダンプトラック　２ｔ積級	
運搬距離（ｋｍ）	１０.０以下	２０.０以下
運搬日数（日）	１.０	２.３

表2.2　ダンプトラック運搬日数（土砂）　（１０m3当り）

運搬機種・規格	ダンプトラック　４ｔ積級	
運搬距離（ｋｍ）	１０.０以下	２０.０以下
運搬日数（日）	０.５	０.９

表2.3　ダンプトラック運搬日数（土砂）　（１００m3当り）

運搬機種・規格	ダンプトラック　１０ｔ積級	
運搬距離（ｋｍ）	１０.０以下	２０.０以下
運搬日数（日）	１.８	３.８

２－１　運搬日数の補正（土砂等）

土質毎の１００m3(１０m3)当り運搬日数は、次式により補正する。

１００m3(１０m3)当たり運搬日数＝土砂１００m3(１０m3)当たり運搬日数×（１＋Ｋ）

Ｋ：補正係数

補正係数（Ｋ）の値は、次表とする。

表2.4　バックホウまたは人力積込における補正係数（Ｋ）

種　　類	土　砂 流　木 堆積塵芥	コンクリート塊（無筋） アスファルト塊	コンクリート塊（鉄筋）
補正係数	０	＋０．３０	＋０．３７

２－２　単価表（一般土工）

（１）　ダンプトラック運搬　１００m3(１０m3)当り単価表

名　　称	単　位	規　　格	摘　　要
ダンプトラック運転	日	２ｔ積級、４ｔ積級、１０ｔ積級	表2.1～、表2.4

（２）　機械運転単価表

施工単価コード	DX145020

ダンプトラック運転費　（１日当り）

名　　称	単　位	ダンプトラック		
		２ｔ積級	４ｔ積級	１０ｔ積級
運転手（一般）	人	１．００	１．００	１．００
軽　　油	ℓ	２３	３９	７１
機械損料	供用日	１．１７	１．１６	１．２４
損　耗　費	供用日	１．１７	１．１６	１．２４

206-020　ダンプトラック運搬（伐木等）

１．適用範囲

本歩掛は、河川等維持補修業務で伐木等の運搬をダンプトラックにより運搬する作業に適用する。

２．施工歩掛（伐木等）

（１）　積算にあたっての注意事項

１．本表は１０００m2の伐木等を運搬する日数である。
２．運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
３．自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
４．運搬距離が、２０ｋｍを超える場合は、別途積上げとする。
５．運搬路の適用区分については、「102-403-04 すき取り土運搬」による。

（２）　ダンプトラック運搬日数（伐木等）

ダンプトラック（２ｔ積級、１０ｔ積級）による伐木等１０００m2当りの運搬日数は表2.1～2.3のとおりとする。

施工単価コード	DX145300

206-020-01　伐木運搬（機械積込、除根有）

表2.1　1,000m2当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック　１０ｔ積級	
運搬距離（ｋｍ）	１０.０以下	２０.０以下
運搬時間（ｈ）	２.３	４.２

（注）１．運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
２．自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
３．運搬距離が２０ｋｍを越える場合は、別途計上とする。
４．集積物の処分費は、別途計上とする。

206-020-02　伐木運搬（機械積込、除根無）

表2.2　1,000m2当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック　１０ｔ積級	
運搬距離（ｋｍ）	１０.０以下	２０.０以下
運搬時間（ｈ）	１.２	２.５

（注）１．運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
２．自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
３．運搬距離が２０ｋｍを越える場合は、別途計上とする。
４．集積物の処分費は、別途計上とする。

施工単価コード	DX145500

206-020-03　刈取草等運搬（梱包なし）

表2.3　1,000m2当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック　２ｔ積級	
運搬距離（ｋｍ）	１０.０以下	２０.０以下
運搬時間（ｈ）	０.９	１.５

（注）１．刈取草及び散在塵芥物を運搬する場合に適用とする。
２．運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
３．自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
４．運搬距離が２０ｋｍを越える場合は、別途計上とする。
５．集積物の処分費は、別途計上とする。

206-020-04　刈取草等運搬（梱包あり）

表2.4　1,000m2当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック　２ｔ積級
運搬距離（ｋｍ）	２０.０以下
運搬時間（ｈ）	０.５３

（注）１．刈取草及び散在塵芥物を運搬する場合に適用とする。
２．運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
３．自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
４．運搬距離が２０ｋｍを越える場合は、別途計上とする。
５．集積物の処分費は、別途計上とする。

３．単　価　表

（１）　ダンプトラック運転１，０００m2当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック	１０ｔ積級、２ｔ積級	h		表2.1～2.4
計				

（２）　機械運転単価表

機械名	規格	摘要単価表
ダンプトラック	１０ｔ積級	「108　機械工」による。
ダンプトラック	２ｔ積級	表3.1

施工単価コード	DX145610

表3.1　ダンプトラック運転費　（１ｈ当り）

名称	単位	ダンプトラック
		２ｔ積級
運転手（一般）	人	０.１４
軽油	ℓ	３.５
機械損料	h	1
損耗費	h	1

206-030　堤防除草工

１．堤防除草工

１－１　適 用 範 囲

本資料は、河川等維持管理業務において、河川堤防及び高水敷等の除草及び集草作業をおこなう場合に適用する。

芝育成を目的とした芝堤除草（芝刈）、芝養生（抜取り）、薬剤散布は含まない。

１－２　施 工 概 要

施工フローは、下記を標準とする。

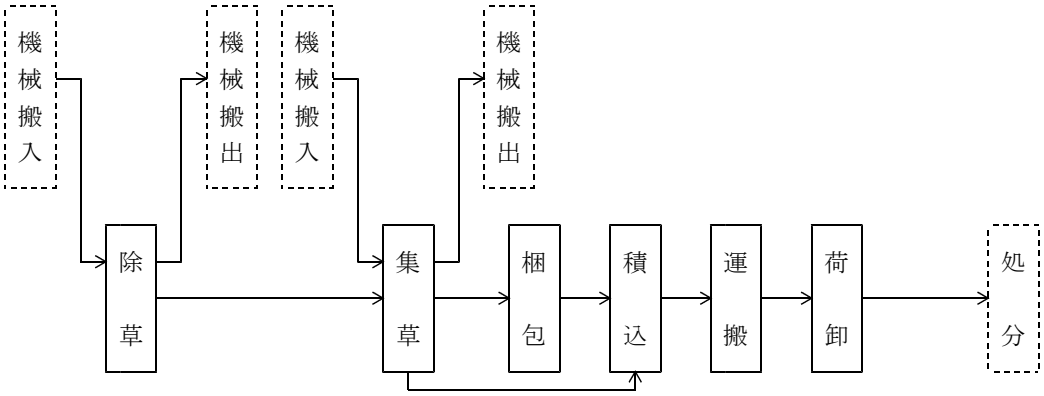

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

１－３　工法の選定

除草工法の選定は、図1.1を標準とする。

図1.1　工法の選定

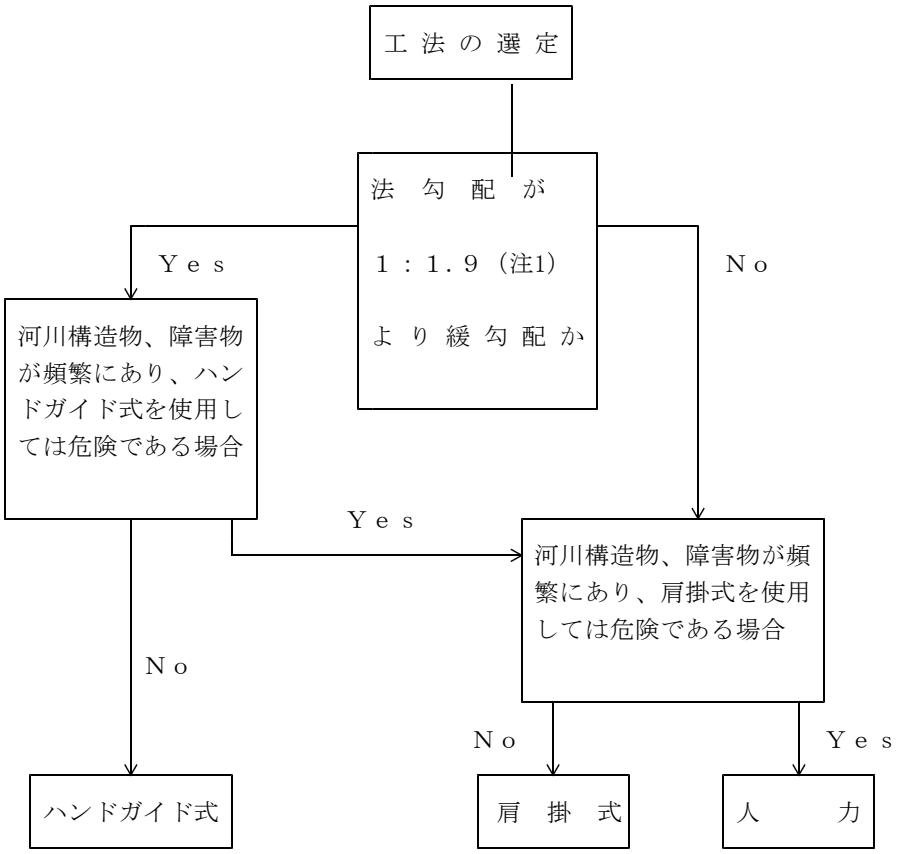

（注１）　築堤法勾配１：２．０に堤防余盛基準（河川事業設計要領、２－２－５ 余盛参照）の範囲内で余盛されている場合においては、「１：１．９より緩勾配」として扱う。

１－４　機 械 除 草

１－４－１　施工歩掛

206-030-01　堤防除草（機械）

施工単価コード	DX145700

機械除草の１，０００m2当り歩掛は、次表を標準とする。

表1.1　堤防除草（機械）歩掛　（１，０００m2当り）

名　称	単位	機械名・規格	
		ハンドガイド式 笹、ヨシ等用 （刈幅１５０ｃｍ）	肩掛式 （カッタ径２５５㎜）
土木一般世話役	人	０．０２９	０．０６６
特殊作業員	〃	０．１７	１．３
普通作業員	〃	０．０７	－
機械運転	日	０．１５	１．３
諸雑費	％	１２	４

（注）１．補助刈は、上表歩掛に含まれている。
２．諸雑費は、燃料費、補助刈に使用する機械経費、飛び石防護材（肩掛式の場合）等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、飛散防止措置のための追加労務費は諸雑費の対象外とする。
３．危険物、空缶、ビニール、流木、石等の除去は、「202-050 塵芥処理工」で別途計上するものとする。
４．飛散防止措置が必要な場合は、肩掛式（刈幅カッタ径２５５ｍｍ）は１，０００m2当り普通作業員０．３３人追加計上し、その他の機種については別途計上するものとする。

１－５　人 力 除 草

１－５－１　施工歩掛

206-030-02　堤防除草（人力）

施工単価コード	DX145800

人力除草の１，０００m2当り歩掛は、次表を標準とする。

表1.2　人力除草歩掛　（１，０００m2当り）

名　称	単位	数　量
土木一般世話役	人	０．１３
普通作業員	〃	３．５
諸雑費	％	５

（注）１．諸雑費は、鎌、砥石等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。
２．危険物、空缶、ビニール、流木、石等の除去は、「202-050 塵芥処理工」で別途計上するものとする。

１－６　集草、積込・荷卸

１－６－１　集草、積込・荷卸

206-030-03　堤防除草（集草、積込・荷卸）

施工単価コード	DX145900

集草、積込・荷卸歩掛は、次表を標準とする。

表1.3　堤防除草（集草、積込・荷卸）歩掛　（１，０００m2当り）

名称	単位	集草		積込・荷卸	
		ハンドガイド式（集草幅２００ｃｍ）	人力	ダンプトラック２ｔ積級	
				梱包なし	梱包あり
土木一般世話役	人	０．０１９	－	－	
特殊作業員	〃	０．１０	－	－	
普通作業員	〃	０．１１	１．１	０．５１	０．１６
集草機運転	日	０．１３	－	－	
諸雑費	％	７	－	－	

（注）１．集草、梱包、積込・荷卸は、必要な工種のみ計上する。
２．機械集草は、現場条件により使用できる場合に行う。
３．集草機械は、ハンドガイド式草刈機（刈幅１５０ｃｍ）のアタッチメントで、レーキ式（タイン式）（集草幅２００ｃｍ）を標準とする。
４．諸雑費は、燃料費、梱包材料の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。
５．梱包する場合は「206-030-06 堤防除草（トラクタモア式）」を別途計上するものとする。
６．運搬機械はダンプトラックを標準とし、「206-020-03 刈取草等運搬（梱包なし）」または、「206-020-04 刈取草等運搬（梱包あり）」で別途計上するものとする。
７．廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上するものとする。
８．危険物、空缶、ビニール、流木、石等の除去は、「202-050 塵芥処理工」で別途計上するものとする。
９．運搬機械が現地（天端や法尻等）に入れない場合の積込は別途考慮するものとする。

１－７　総 合 歩 掛

206-030-04　堤防除草（除草、集草（人力）、積込・荷卸）

施工単価コード	DX146000

除草から積込・荷卸までを一連作業として行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表1.4　総合歩掛（除草、集草（人力）、積込・荷卸）　（１，０００m2当り）

名　　称	単位	機械名・規格					
		ハンドガイド式 笹、ヨシ等用 （刈幅１５０㎝）		肩　掛　式 （刈幅カッタ径２５５㎜）		人　　力	
		梱包なし	梱包あり	梱包なし	梱包あり	梱包なし	梱包あり
土木一般世話役	人	０．０２９	０．０２９	０．０６６	０．０６６	０．１３	０．１３
特殊作業員	〃	０．１７	０．１７	１．３	１．３	－	－
普通作業員	〃	１．７	１．３	１．６	１．３	５．１	４．８
機械運転	日	０．１５	０．１５	１．３	１．３	－	－
諸雑費	％	３	４	２	３	４	５

（注）１．補助刈は、上表に含まれている。
２．諸雑費は、燃料費、補助刈に使用する機械経費、飛び石防護材（肩掛式の場合）等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、飛散防止措置のための追加労務費は諸雑費の対象外とする。
３．危険物、空缶、ビニール、流木、石等の除去は、「202-050 塵芥処理工」で別途計上するものとする。
４．運搬機械はダンプトラックを標準とし、「206-020-03 刈取草等運搬（梱包なし）」または、「206-020-04 刈取草等運搬（梱包あり）」で別途計上するものとする。
５．廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上するものとする。
６．運搬機械が現地（天端や法尻等）に入れない場合の積込みは別途考慮するものとする。
７．飛散防止措置が必要な場合は、肩掛式（刈幅カッタ径２５５ｍｍ）は１，０００m2当り普通作業員０．３３人追加計上し、その他の機種については別途計上するものとする。
８．梱包する場合は「206-030-06 堤防除草（トラクタモア式）」を別途計上するものとする。

206-030-05　堤防除草（除草、集草（機械）、積込・荷卸）

施工単価コード	DX146100

除草から積込・荷卸までを一連作業として行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表1.5　総合歩掛（除草、集草（機械）、積込・荷卸）　（１，０００m2当り）

名　称	単位	ハンドガイド式　笹、ヨシ等用（刈幅１５０cm）	
		梱包なし	梱包あり
土木一般世話役	人	０．０４８	０．０４８
特殊作業員	〃	０．２７	０．２７
普通作業員	〃	０．６９	０．３４
集草機機械運転	日	０．１５	０．１５
機械運転（集草機）	日	０．１３	０．１３
諸雑費	%	6	8

（注）１．補助刈は、上表に含まれている。
２．諸雑費は、燃料費、補助刈に使用する機械経費、飛び石防護材（肩掛式の場合）等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。
３．集草機械は、ハンドガイド式草刈機（刈幅１５０ｃｍ）のアタッチメントで、レーキ式（タイン式）（集草幅２００ｃｍ）とする。
４．危険物、空缶、ビニール、流木、石等の除去は、「202-050 塵芥処理工」で別途計上するものとする。
５．運搬機械はダンプトラックを標準とし、「206-020-03 刈取草等運搬（梱包なし）」または、「206-020-04 刈取草等運搬（梱包あり）」で別途計上するものとする。
６．廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上するものとする。
７．運搬機械が現地（天端や法尻等）に入れない場合の積込みは別途考慮するものとする。
８．飛散防止措置が必要な場合は、別途計上するものとする。
９．梱包する場合は「206-030-06 堤防除草（トラクタモア式）」を別途計上するものとする。

１－８　単価表

（１）堤防除草ハンドガイド式１，０００m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．２９	表1.1
特殊作業員		〃	０．１７	〃
普通作業員		〃	０．０７	〃
機械損料	ハンドガイド式	日	０．１５	〃
諸雑費		％	１２	〃
計				

（２）堤防除草肩掛式１，０００m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．０６６	表1.1
特殊作業員		〃	１．３	〃
機械損料		日	１．３	〃
諸雑費		％	４	〃
計				

（３）人力除草１，０００m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．１３	表1.2
普通作業員		〃	３．５	〃
諸雑費		式	５	〃
計				

（４）集草（機械）１，０００m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．０１９	表1.3
特殊作業員		〃	０．１０	〃
普通作業員		〃	０．１１	〃
機械損料	集草機	日	０．１３	〃
諸雑費		％	７	〃
計				

（５） 集草（人力） １，０００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
普　通　作　業　員		人	１．１	表1.3
計				

（６） 積込・荷卸１，０００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
普　通　作　業　員		人		表1.3
計				

（７） 総合歩掛 １，０００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
土 木 一 般 世 話 役		人		表1.4 、表1.5
特　殊　作　業　員		人		
普　通　作　業　員		人		
機　械　損　料	除草機械	日		
〃	集草機械	日		
諸　雑　費		式	1	
計				

２．堤防除草（トラクタモア式）

２－１　適 用 範 囲

本歩掛は、河川等維持管理業務において、河川堤防及び高水敷等の除草作業を、トラクタモア式により作業を行う場合に適用する。

（１）原則として植生後の経過年数及び法勾配に関係なく出来るものとする。
　ただし、１年目の築堤については、トラクタモア式は使用しないものとする。
（２）小段は走行しないものとし、堤防法面の刈取幅は法面勾配５割未満の堤防の場合、下図を標準とする。

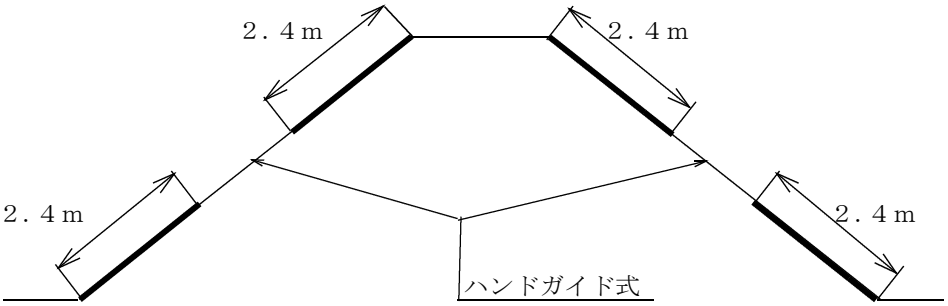

（３）平場については必要に応じて行うものとする。

２－２　施 工 概 要

施工フローは下記を標準とする。

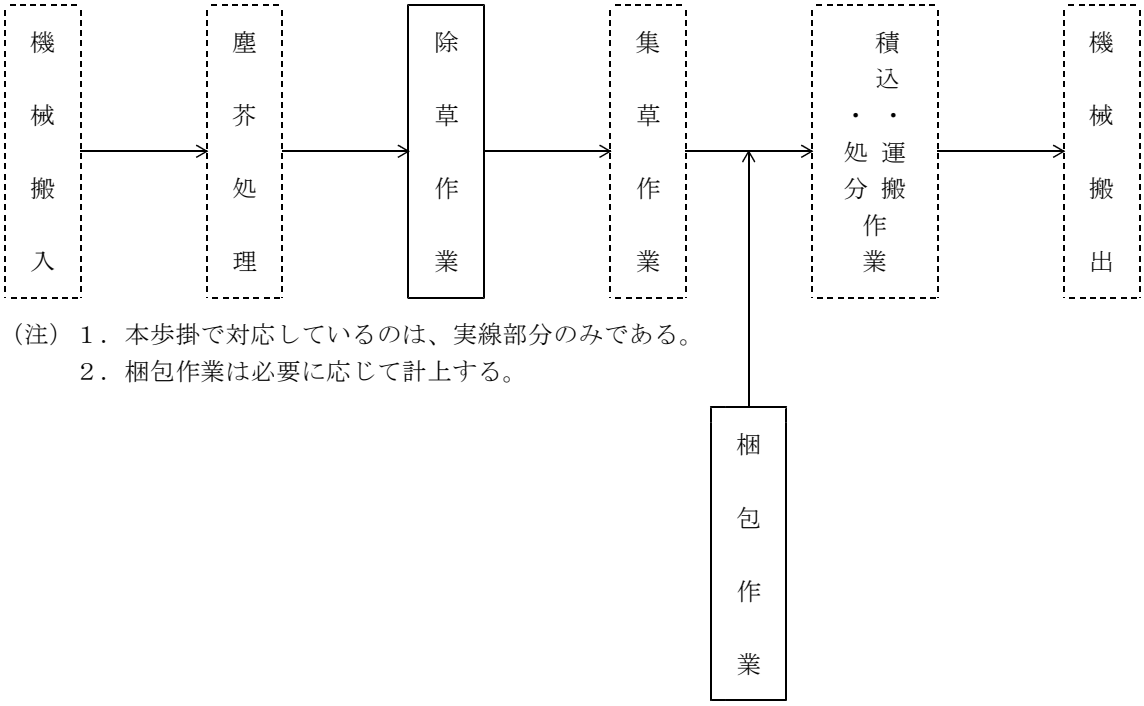

（注）１．本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
　　２．梱包作業は必要に応じて計上する。

２－３　工法の選定

除草工法の選定は、次のフローを標準とする。

ただし、本基準は、トラクタモア式を使用する場合に適用する。

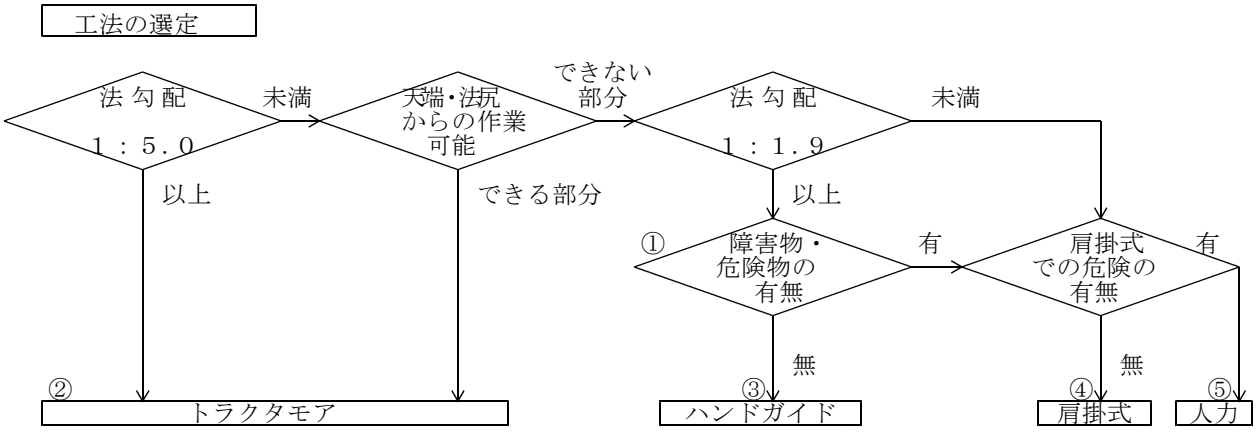

（注１）　築堤法勾配1：2.0に堤防余盛基準（河川事業設計要領、2-2-5 余盛参照）の範囲内で余盛されている場合においては、「1：1.9より緩勾配」として扱う。

（注２）　①ハンドガイドは堤防法面を縦断方向に除草するものとする。尚、Ｕターン場所があり、障害物（杭、立木等）が点在していても迂回しながら作業できる箇所はハンドガイドとする。危険度の判断は現場の実態による。

②丘陵堤の法面、堤内外の法尻平場の除草、堤防天端から2.4m及び法尻から2.4mの法面の除草。

③②で除草した残りの法面、小段及び、トラクタモアで作業できない法尻平場の除草。

④堤内排水、連節ブロック上等トラクタモア、ハンドガイドで除草できない箇所、及び法面の状況によりハンドガイドでは法面を損傷する恐れがある箇所。

⑤肩掛式で除草できない箇所。

２－４　使 用 機 種

機械除草工の使用機種は、次表を標準とする。

表1.8　機械除草使用機種

機　械　名	規　格	摘　要
ト　ラ　ク　タ　モ　ア	５２ｋｗ～５９ｋｗ級	除　草
牽引式大型ロール梱包機	農業トラクタ　５２ｋｗ～５９ｋｗ級用	梱　包

２－５　施 工 歩 掛

206-030-06　堤防除草（トラクタモア式）

施工単価コード	DX146200

（１）トラクタモア式除草歩掛

トラクタモア式除草の、１，０００m2当り歩掛は次表を標準とする。

表1.9　トラクタモア式除草歩掛　（１，０００m2当り）

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土 木 一 般 世 話 役		人	０．０４	
特　殊　作　業　員		〃	０．０３	
ト ラ ク タ モ ア 運 転	５２ｋｗ～５９ｋｗ級	h	０．３３	
諸　　雑　　費		％	２	

（注）１．補助刈りは、上記歩掛に含まれている。

２．諸雑費は、トラクタモアの切刃、草刈機（肩掛式）に係る機械損料及び燃料の費用であり、労務費及び機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

３．危険物、空缶、ビニール、流木、石等の除去は、塵芥処理等で別途計上する。

（２）牽引式大型ロール梱包歩掛

牽引式大型ロール梱包の、１，０００m2当り歩掛は次表を標準とする。

表1.10　牽引式大型ロール梱包歩掛　（１，０００m2当り）

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　要
土 木 一 般 世 話 役		人	０．０１	
牽 引 式 大 型 ロ ー ル 梱　包　機　運　転	農業トラクタ ５２ｋｗ～５９ｋｗ級用	h	０．１７	
諸　　雑　　費		％	１	

（注）１．上記歩掛は必要に応じて計上する。

２．諸雑費は、梱包した刈草の結束に使用する材料の費用であり、労務費及び機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

３．危険物、空缶、ビニール、流木、石等の除去は、塵芥処理等で別途計上する。

２－６　単価表

（１）トラクタモア式除草１，０００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．０４	表1.9
特殊作業員		人	０．０３	〃
トラクタモア運転	５２ｋｗ～５９ｋｗ級	h	０．３３	〃
諸雑費		%	2	〃
計				

（２）牽引式大型ロール梱包１，０００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．０１	表1.10
牽引式大型ロール梱包機運転	農業トラクタ ５２ｋｗ～５９ｋｗ級用	h	０．１７	〃
諸雑費		%	1	〃
計				

（３）機械運転単価表

施工単価コード	DX115720

（１ｈ当り）

名　　称	単位	トラクタモア　５２ｋｗ～５９ｋｗ級
運転手（特殊）	人	０．１５
軽油	ℓ	７．１
農用トラクタ損料	h	1
ロータリーモア損料 （直装式 刈幅２４０ｃｍ）	日	０．１５

施工単価コード	DX115730

（１ｈ当り）

名　　称	単位	牽引式大型ロール梱包機 （農業トラクタ５２ｋｗ～５９ｋｗ級用）
運転手（特殊）	人	０．１８
軽油	ℓ	７．１
農用トラクタ損料 （５２ｋｗ～５９ｋｗ級）	h	1
牽引式大型ロール梱包機損料	日	０．１８

206-040　河川区域等伐採工

１．適用にあたっての留意事項

本資料は、河川等維持管理業務において、河川区域等の伐木作業（二回伐り）の作業に適用する。

なお、「土木工事標準積算基準書（河川編）第Ⅲ編　河川　第２章　河川維持工　④　伐木除根工」を適用するが下記の点に留意すること。

１－１　適用出来る施工パッケージ

施工パッケージ名	積算入力条件（選択してはいけない条件）
伐木・伐竹（伐木除根）	樹木・竹の区分 樹木密集度：伐竹
集積積込み（機械施工）（伐木除根）	除根作業の有無：有り
集積（人力施工）（伐木除根）	
積込み（人力施工）（伐木除根）	
運搬（伐木除根）	除根作業の有無：有り
伐木・伐竹（複合）	樹木・竹の区分 樹木密集度：伐竹、除根作業の有無：有り

１－２　作業内容による労務補正

作業内容	労務補正率
伐木、集積、積込み	－３０％
運搬	－７０％

２．二回伐りの作業日当り標準作業量

二回伐りの作業日当り標準作業量については、「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅰ編総則　第１４章その他　④　作業日当り標準作業量　２．作業日当り標準作業量　２【河川編】　２－１１　伐木除根工」の各作業項目の標準作業量から、次表の補正係数を乗算した作業量とする。

作業日当り標準作業量の補正係数

伐木、集積、積込み	１．４
運搬	３．３

（ 道 路 編）

土木工事積算基準（道路編）

編　目　次

301　舗装工

301-000 路盤工等における積算留意事項 ……舗 － 1
301-010 不陸整正 ……舗 － 1
301-020 下層路盤、凍上抑制層 ……舗 － 1
301-030 上層路盤
（路盤材及びアスファルト安定処理） ……舗 － 1
301-040 路上路盤再生工 ……舗 － 1
301-050 路面整正工 ……舗 － 1
301-060 アスファルト舗装工 ……舗 － 1
301-070 半たわみ性（コンポジット）舗装工 ……舗 － 1
301-080 排水性舗装工 ……舗 － 1
301-090 透水性アスファルト舗装工 ……舗 － 1
301-100 グースアスファルト舗装工 ……舗 － 2
301-110 コンクリート舗装工 ……舗 － 2
301-120 連続鉄筋コンクリート舗装工 ……舗 － 2
301-130 保護路肩工 ……舗 － 2
301-140 踏掛板工 ……舗 － 2
運用資料 ……舗 － 3

302　付属施設工

302－010 ガードケーブル設置工 ……付属 － 1
302－020 車止めポスト設置工 ……付属 － 1
302－030 防雪柵設置及び撤去工 ……付属 － 1
302－040 防雪柵現地張出し・収納工 ……付属 － 1
302－050 雪崩予防柵設置工 ……付属 － 1
302－060 雪崩発生予防柵設置工 ……付属 － 1
302－070 ワイヤロープ設置工 ……付属 － 1
302－080 落下物等防止柵設置工 ……付属 － 1
302－090 基礎ブロック設置工 ……付属 － 1
302－100 縁石工 ……付属 － 2
302－110 アスカーブ設置工 ……付属 － 2
302－120 特殊ブロック設置工 ……付属 － 2
302－130 視線誘導標設置工 ……付属 － 2
302－140 道路中心標設置工 ……付属 － 2
302－150 交通遮断機設置工 ……付属 － 2
302－160 橋梁付属施設設置工 ……付属 － 2
302－170 道路植栽工（冬囲い） ……付属 － 2
302－180 道路標識設置工 ……付属 － 2
302－190 ランブルストリップス工 ……付属 － 2
運用資料 ……付属 － 3

303　道路維持工

303－010 路面切削工 ……道維 － 1
303－020 切削オーバーレイ工 ……道維 － 1
303－030 舗装版破砕工 ……道維 － 1
303－040 舗装版切断工 ……道維 － 1
303－050 道路打換え工 ……道維 － 1
303－060 わだち掘れ補修工 ……道維 － 1
303－070 舗装版クラック補修工 ……道維 － 1
303－080 アスファルト注入工 ……道維 － 1
303－090 道路付属構造物塗替工 ……道維 － 1
303－100 張紙防止塗装工 ……道維 － 1
303－110 床版補強工 ……道維 － 2
303－120 橋梁補強工 ……道維 － 2
303－130 橋梁地覆補修工 ……道維 － 2
303－140 支承取替工 ……道維 － 2
303－150 現場溶接鋼桁補強工 ……道維 － 2
303－160 表面被覆工 ……道維 － 2
303－170 落橋防止装置工 ……道維 － 2
303－180 道路除草工 ……道維 － 2
303－190 路面清掃工 ……道維 － 2
303－200 道路付属物清掃工 ……道維 － 2
303－210 排水施設清掃工 ……道維 － 3
303－220 春先堆積土処理工 ……道維 － 3
303－230 トンネル清掃工 ……道維 － 3
303－240 漏水対策工 ……道維 － 3
303-250 トンネル補修
（ひび割れ補修工（低圧注入工法））…道維 － 3

（次頁につづく）

303－260 沓座拡幅工 ……道維 － 3
303－270 欠損部補修工 ……道維 － 3
303－280 付属物復旧工 ……道維 － 3
303－290 コンクリート面塗装工 ……道維 － 3
303－300 横断歩道橋工 ……道維 － 3
303－310 コンクリート接着工 ……道維 － 3
運用資料 ……道維 － 5

304　共同溝工

304－010 共同溝工 ……共溝 － 1
304－020 電線共同溝（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）工 ……共溝 － 1

305　トンネル工

305-010 トンネル工（ＮＡＴＭ）［発破工法］ ……ト － 1
305-020 トンネル工（ＮＡＴＭ）［機械掘削工法］ …ト － 1
305-030 トンネル濁水処理工 ……ト － 1
305-040 トンネル工（ＮＡＴＭ）
仮設備工［防音扉工］ ……ト － 1
305-050 小断面トンネル工（ＮＡＴＭ） ……ト － 1
305-060 トンネル裏込注入工 ……ト － 1
305-070 トンネル工その他 ……ト － 1
運用資料 ……ト － 3

306　橋梁工

306-010 工場製作工 ……橋梁 － 1
306-020 工場塗装工 ……橋梁 － 1
306-030 輸送工 ……橋梁 － 1
306-040 鋼橋架設工 ……橋梁 － 1
306-050 鋼橋床版工 ……橋梁 － 1
306-060 伸縮装置工（鋼製） ……橋梁 － 1
306-070 落橋防止装置工 ……橋梁 － 1
306-080 排水装置工 ……橋梁 － 1
306-090 検査路工 ……橋梁 － 1
306-100 歩道橋架設工 ……橋梁 － 1
306-110 橋梁足場工 ……橋梁 － 1
306-120 橋梁防護工 ……橋梁 － 2
306-130 昇降用設備工 ……橋梁 － 2
306-140 ポストテンション桁製作工 ……橋梁 － 2
306-150 プレキャストセグメント主桁組立工 ……橋梁 － 2
306-160 プレビーム桁橋工 ……橋梁 － 2
306-170 ＰＣ橋架設工 ……橋梁 － 2
306-180 ＰＣ片持架設工 ……橋梁 － 2
306-190 ポストテンション場所打
ホロースラブ橋工 ……橋梁 － 2
306-200 ポストテンション場所打箱桁橋工 ……橋梁 － 2
306-210 ＲＣ場所打ホロースラブ橋工 ……橋梁 － 2
306-220 架設支保工 ……橋梁 － 2
306-230 鋼製橋脚設置工 ……橋梁 － 3
306-240 橋台・橋脚工 ……橋梁 － 3
運用資料 ……橋梁 － 5

307　公園工

Ⅰ．基盤整備

307-010 敷地造成工 ……公園 － 1
307-020 擁壁工 ……公園 － 1

Ⅱ．施設整備

307-030 給水設備工 ……公園 － 1
307-040 雨水排水設備工 ……公園 － 1
307-050 汚水排水設備工 ……公園 － 1
307-060 園路広場整備工 ……公園 － 1
307-070 修景施設整備工 ……公園 － 1
307-080 サービス施設整備工 ……公園 － 1
307-090 管理施設整備工 ……公園 － 1
307-100 施設仕上げ工 ……公園 － 1

Ⅲ．植栽

307-110 植栽工 ……公園 － 2
307-120 移植工 ……公園 － 2
307-130 参考資料 ……公園 － 2
運用資料 ……公園 － 3

308　道路維持管理業務

308－010 道路維持管理業務における
積算基準の取扱いについて ……道業務 － 1
308－020 路面整正工 ……道業務 － 1
308－030 舗装補修工 ……道業務 － 1
308－040 路肩法面補修工 ……道業務 － 1
308－050 作工物修繕工 ……道業務 － 1
308－060 路面清掃工 ……道業務 － 1
308－070 排水施設清掃工 ……道業務 － 1
308－080 法面等清掃工 ……道業務 － 1
308－090 除草工 ……道業務 － 1
308－100 植栽管理工 ……道業務 － 1

（次頁につづく）

308－110 防雪柵工 ……道業務 － 2
308－120 応急処理作業工 ……道業務 － 2
運用資料 ……道業務 － 3

301 舗　　装　　工

301-000　路盤工等における積算留意事項 …… 舗 － 1

301-010　不陸整正 …… 舗 － 1

301-020　下層路盤、凍上抑制層 …… 舗 － 1

301-030　上層路盤（路盤材及びアスファルト安定処理） …… 舗 － 1

301-040　路上路盤再生工 …… 舗 － 1

301-050　路面整正工 …… 舗 － 1

301-060　アスファルト舗装工 …… 舗 － 1

301-070　半たわみ性（コンポジット）舗装工 …… 舗 － 1

301-080　排水性舗装工 …… 舗 － 1

301-090　透水性アスファルト舗装工 …… 舗 － 1

301-100　グースアスファルト舗装工 …… 舗 － 2

301-110　コンクリート舗装工 …… 舗 － 2

301-120　連続鉄筋コンクリート舗装工 …… 舗 － 2

301-130　保護路肩工 …… 舗 － 2

301-140　踏掛板工 …… 舗 － 2

運用資料 …… 舗 － 3

301-000　路盤工等における積算留意事項 …… 舗 － 5

（次頁につづく）

301-050　路面整正工 …… 舗 － 7

301-130　保護路肩工 …… 舗 － 9

301-000　路盤工等における積算留意事項

「運用資料」を適用する。

301-010　不陸整正

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　①　路盤工」を適用する。

301-020　下層路盤、凍上抑制層

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　①　路盤工」を適用する。
なお、材料区分等については「運用資料」を適用する。

301-030　上層路盤（路盤材及びアスファルト安定処理）

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　①　路盤工」を適用する。

301-040　路上路盤再生工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑤　路上路盤再生工」を適用する。

301-050　路面整正工

「運用資料」を適用する。

301-060　アスファルト舗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　②　アスファルト舗装工　②－１　アスファルト舗装工」を適用する。

301-070　半たわみ性（コンポジット）舗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　②　アスファルト舗装工　②－２　半たわみ性（コンポジット）舗装工」を適用する。

301-080　排水性舗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　③　排水性舗装工　③－１　排水性アスファルト舗装工」を適用する。

301-090　透水性アスファルト舗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　③　排水性舗装工　③－２　透水性アスファルト舗装工」を適用する。

301-100　グースアスファルト舗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　④　グースアスファルト舗装工」を適用する。

301-110　コンクリート舗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　⑤　コンクリート舗装工　⑤－１　コンクリート舗装工」を適用する。なお、コンクリート舗装工の材料費に係る施工歩掛コードは以下のとおりとする。

・コンクリート舗装工（材料）：DX202000

301-120　連続鉄筋コンクリート舗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　⑤　コンクリート舗装工　⑤－２　連続鉄筋コンクリート舗装工」を適用する。

301-130　保護路肩工

「運用資料」を適用する。

301-140　踏掛版工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　⑥　踏掛版」を適用する。

舗　　装　　工

運　用　資　料

301-000　路盤工等における積算留意事項

１.「301-010　不陸整正」の歩掛適用について

（１）路床面における仕上げの積算について

・路床面の仕上げは、名称を「不陸整正」とする（「路床仕上げ」という名称は使わない）。

・切土箇所の路床面の整正については、「301-010　不陸整正」を適用する。

・盛土箇所の路床面の整正は、作業が盛土と重複するため、積算計上しない。

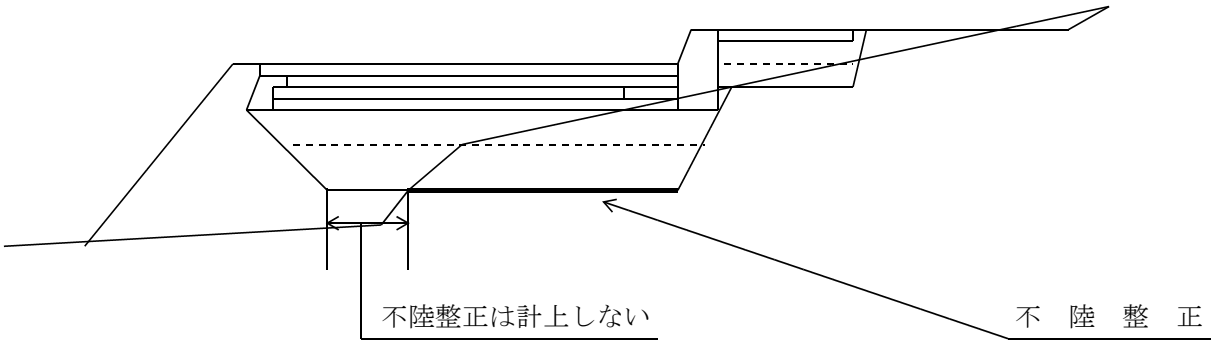

（２）舗装工事における不陸整正の適用について

１）路盤工と舗装工を同一工事で発注する場合

・舗装工事では、不陸整正は計上しない。

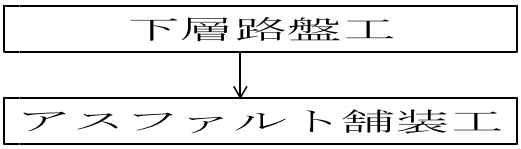

２）路盤工と舗装工を別工事で発注する場合

・不陸整正が必要な場合計上する。

・補足材が必要な場合は設計変更により計上をすること。

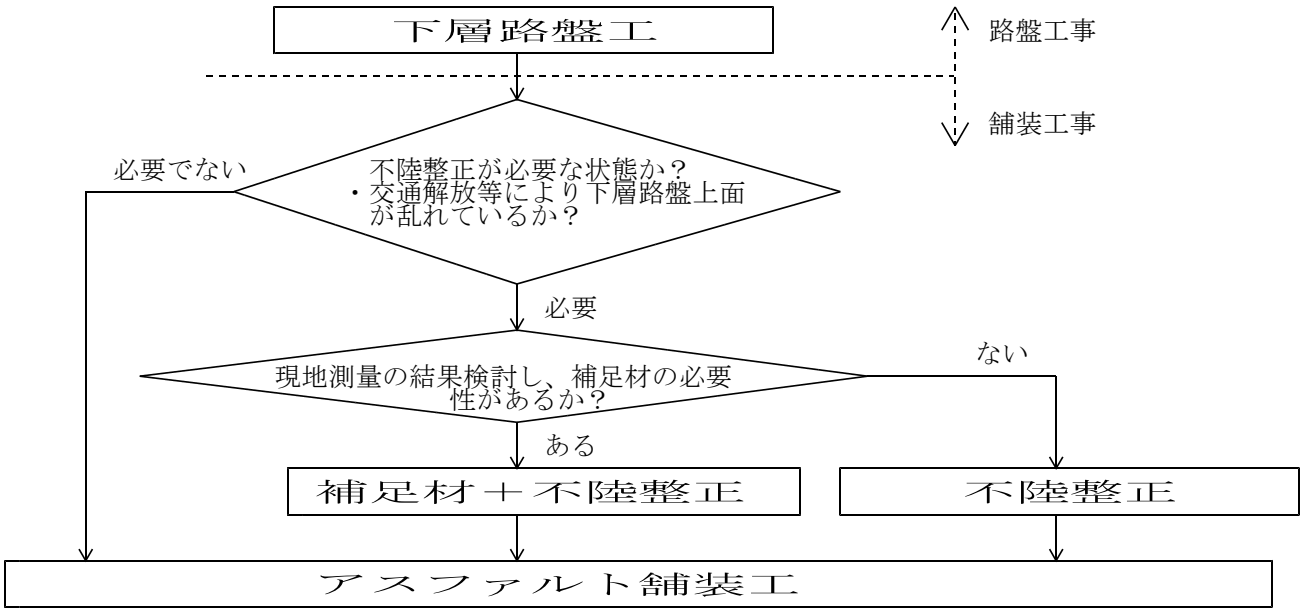

※　現地測量の結果、下層路盤の基準高が設計と乖離している場合は、原因を調査し、当該現場の設計及び施工を再検討しなければならない。

（注）上表の路盤工事、舗装工事の区分は、実際の発注形態を示したものではない。

２.「301-020　下層路盤、凍上抑制層」の歩掛適用について

・　本歩掛は下層路盤の材料が粗粒材、凍上抑制層の材料が粗粒材、火山灰、砂の場合においても適用できる。

・　施工面積は、路盤等体積／設計厚さとする。

・　作業幅員は区分しない。

・　仮道、取付道路にも適用する。

・　車道部の路盤を拡幅、取付道路の敷砕石（砂利）、舗装工事で施工する車道用縁石前面の下層路盤及び装甲路盤は、歩道部を適用する。

301-050　路面整正工

施工単価コード	DX201200

１．適用範囲

既設路盤のかき起しまたは、路面補修砂利等の敷均し作業に適用する。

なお、締固めは行わない。

２．施 工 歩 掛

301-050-01　路面整正工

２－１　機種の選定

路面整正工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1　機種の選定　（１日当り）

施工区分	工　種	組合せ機械名	規　　格	単位	数量
車道施工	路面整正工	モータグレーダ	排出ガス対策型 （第１次基準値） ３．１ｍ	台	1

２－２　日当り施工量

路面整正工における日当り施工量は、次表とする。

表2.2　日当り施工量　（１日当り）

施工区分	工　　種	単位	日当り施工量
車道施工	路面整正工	m2	１，５８０

２－３　労務歩掛

路面整正工における労務歩掛は、次表とする。

表2.3　労務歩掛　（１００m2当り）

施工区分	工　　種	単位	普通作業員
車道施工	路面整正工	人	０．１４

（注）１．普通作業員は、施工機械の補助的な作業及び歩道における路盤材の敷均し作業を行う。

３．単　価　表

（１）路面整正工１００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
普　通　作　業　員		人	０．１４	表2.3
路　盤　材　等	粗粒材	m3		(必要な場合計上)
モータグレーダ運転	排出ガス対策型 (第１次基準値) ３．１m	日	１００／D	表2.1、表2.2
計				

(注) D：日当り施工量（m2)

　　t：路盤厚さ（m）

４．機械運転単価表

施工単価コード	DX201210

表4.1　**モータグレーダ運転費**　　（１日当り）

名　　称	単　位	排出ガス対策型（第１次基準値）３．１m級
運転手（特殊）	人	１．００
軽　　油	ℓ	５６
機　械　損　料	供用日	１．４５

301-130　保護路肩工

１．適 用 範 囲

本資料は、保護路肩で防護柵等の施設を設置する場合の防草シート敷設、骨材の敷均し、表面をアスファルトで処理する場合に適用する。

２．施 工 概 要

施工フローは、次図とする。

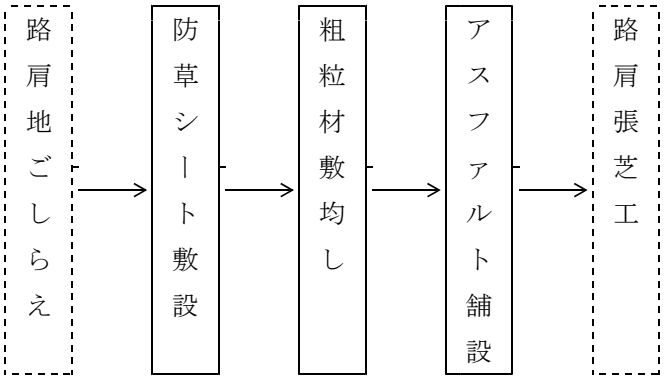

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．アスファルト舗設施工歩掛

301-130-01　アスファルト舗設（保護路肩工）

施工単価コード	DX206500

アスファルト舗設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.1　アスファルト舗設施工歩掛　　（１００m2当り）

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．４９	
特 殊 作 業 員		〃	０．８６	
普 通 作 業 員		〃	１．５５	
諸　雑　費　率		%	２	

（注）１．締固め費は計上しない。（舗装用のスムーサで仕上げる）
２．一層当たり仕上げ厚５ｃｍまでに適用する。
３．諸雑費率はスコップ、レーキ、スムーサー等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を計上する。

４．加熱アスファルト混合物の締固め後密度（参考）

表4.1　加熱アスファルト混合物の締固め後密度（参考）　（ｔ／m3）

種　　別	保　護　路　肩
細粒度アスファルト混合物(歩道用)	２．１０

５．加熱アスファルト混合物の設計数量の材料ロス

アスファルト混合物の使用数量は、設計数量に次表のロス率を割り増しする。

表5.1　加熱アスファルト混合物のロス率

歩　車　道　区　分	ロ　ス　率	摘　　要
保　護　路　肩	＋０．１１	

６．粗粒材敷均し施工歩掛

301-130-02　粗粒材敷均し(保護路肩工)

施工単価コード	DX206600

粗粒材敷均し（人力）の施行歩掛は次表を標準とする。

表6.1　粗粒材敷均し歩掛　（１００m2当り）

名　称	規　格	単位	切込砂利・切込砕石 敷均し厚ｔ＝１０ｃｍ	摘　要
土木一般世話役		人	０．６３	
普通作業員		〃	１．７７	
諸雑費率		%	０．２	

（注）１．締固め費は計上しない。
２．粗粒材下面床仕上、小運搬、敷均し仕上を含む。
３．諸雑費はスコップ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を計上する。

７．粗粒材の設計数量の材料ロス

粗粒材の使用数量は、設計数量に次表のロス率を割り増しする。

表7.1　粗粒材のロス率

歩　車　道　区　分	ロ　ス　率	摘　　要
保　護　路　肩	＋０．０５	

８．防草シート敷設の施工歩掛

301-130-03　防草シート敷設

施工単価コード	DX206710

防草シート敷設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表8.1　防草シート敷設歩掛　（１００m2当り）

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．４３	
普 通 作 業 員		〃	１．１７	

（注）１．防草シートの採寸、カットを含む。
　　２．防草シートはｔ＝０．５mm以上を標準とする。

９．防草シートの設計数量の材料ロス

防草シートの使用数量は、設計数量に次表のロス率を割り増しする。

表9.1　防草シートのロス率

歩　車　道　区　分	ロ　　ス　　率	摘　　要
防 草 シ ー ト	＋０．１１	

１０．単価表

（1） アスファルト舗設１００m2当り単価表

名　　称	規　格	単位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．４９	表3.1
特殊作業員		〃	０．８６	〃
普通作業員		〃	１．５５	〃
アスファルト混合物		t	１００m2×厚さ(m)× 締固後密度(ｔ／m3)×(1+ロス率)	表4.1　5.1
諸雑費率		%	２	表3.1
計				

（2） 粗粒材敷均し１００m2当り単価表

名　　称	規　格	単位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．６３	表6.1
普通作業員		〃	１．７７	〃
粗粒材		m3	１００m2×厚さ(m)×(1+ロス率)	表7.1
諸雑費		%	０．２	表6.1
計				

（3） 防草シート敷設１００m2当り単価表

名　　称	規　格	単位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．４３	表8.1
普通作業員		〃	１．１７	〃
防草シート		m2	１００m2×(1+ロス率)	表9.1
計				

302　付属施設工

302－010　ガードケーブル設置工 …… 付属 － 1

302－020　車止めポスト設置工 …… 付属 － 1

302－030　防雪柵設置及び撤去工 …… 付属 － 1

302－040　防雪柵現地張出し・収納工 …… 付属 － 1

302－050　雪崩予防柵設置工 …… 付属 － 1

302－060　雪崩発生予防柵設置工 …… 付属 － 1

302－070　ワイヤロープ設置工 …… 付属 － 1

302－080　落下物等防止柵設置工 …… 付属 － 1

302－090　基礎ブロック設置工 …… 付属 － 1

302－100　縁石工 …… 付属 － 2

302－110　アスカーブ設置工 …… 付属 － 2

302－120　特殊ブロック設置工 …… 付属 － 2

302－130　視線誘導標設置工 …… 付属 － 2

302－140　道路中心標設置工 …… 付属 － 2

302－150　交通遮断機設置工 …… 付属 － 2

302－160　橋梁付属施設設置工 …… 付属 － 2

302－170　道路植栽工（冬囲い） …… 付属 － 2

302－180　道路標識設置工 …… 付属 － 2

302－190　ランブルストリップス工 …… 付属 － 2

運用資料 …… 付属 － 3

302－010　ガードケーブル設置工 …… 付属 － 5

302－090　基礎ブロック設置工 …… 付属 － 11

302－130　視線誘導標設置工 …… 付属 － 12

302－140　道路中心標設置工 …… 付属 － 16

302－150　交通遮断機設置工 …… 付属 － 17

302－170　道路植栽工(冬囲い) …… 付属 － 21

302－180　道路標識設置工 …… 付属 － 25

302－190　ランブルストリップス工 …… 付属 － 26

302－010　ガードケーブル設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－１　ガードケーブル設置工」を適用するが

中間端末支柱の建込、端末支柱及び中間端末支柱の基礎コンクリートの取り扱いについては「運用資料」の留意事項（追記）による。

ケーブル・中間支柱（機械打込）の撤去、中間支柱（人力建込）の設置・撤去、根固ブロック再設置については「運用資料」を適用する。

302－020　車止めポスト設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－４　車止めポスト設置工」を適用する。

302－030　防雪柵設置及び撤去工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－５　防雪柵設置及び撤去工」を適用する。

302－040　防雪柵現地張出し・収納工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－６　防雪柵現地張出し・収納工」を適用する。

302－050　雪崩予防柵設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－７　雪崩予防柵設置工」を適用する。

302－060　雪崩発生予防柵設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－３　立入り防止柵工　２．箱抜き工」を適用する。

302－070　ワイヤロープ設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－２　ワイヤロープ設置工」を適用する。

302－080　落下物等防止柵設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－８　落下物等防止柵設置工」を適用する。

302－090　基礎ブロック設置工

「運用資料」による。

302－100　縁石工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　③　路側工」を適用する。

302－110　アスカーブ設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第１章　舗装工　②　アスファルト舗装工　②－１　アスファルト舗装工」を適用する。

302－120　特殊ブロック設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　④　特殊ブロック設置工」を適用する。

302－130　視線誘導標設置工

「運用資料」を適用する。

302－140　道路中心標設置工

「運用資料」を適用する。

302－150　交通遮断機設置工

「運用資料」を適用する。

302－160　橋梁付属施設設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　⑤　橋梁付属施設設置工」を適用する。

302－170　道路植栽工（冬囲い）

「運用資料」を適用する。

302－180　道路標識設置工

「運用資料」を適用する。

302－190　ランブルストリップス工

「運用資料」を適用する。

付 属 施 設 工

運 用 資 料

302－010　ガードケーブル設置工

土木工事標準積算基準書(道路編)第Ⅳ編 道路 第２章 付属施設 防護柵設置工①－１ガードケーブル設置工を適用するにあたっての留意事項（追記）

（注）１．中間端末支柱の建込は、端末支柱の歩掛を適用のこと。

２．端末支柱及び中間端末支柱は基礎コンクリートと一体で設置（プレキャスト製品等）とし、材料費は「単価コード表　２４－１ガードケーブル端末支柱（基礎ブロック含み)」、設置歩掛は、「302-010-03　端末支柱（基礎付）設置・撤去」による。なお、現場条件等により現場打コンクリートとする場合は、土木工事標準積算基準書(道路編)第Ⅳ編 道路 第２章 付属施設 防護柵設置工①－１ガードケーブル設置工による。

１．適用範囲

本資料は、ガードケーブルの設置及び撤去に適用する。

２．施工概要

施工フローは、次図を標準とする。

施 工 フ ロ ー

土中建込用（人力施工）

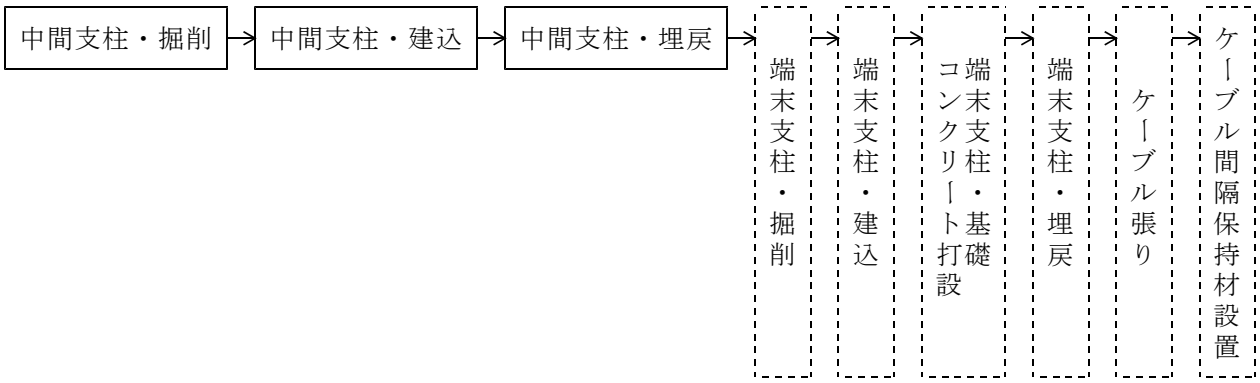

端末支柱（基礎付）設置・撤去

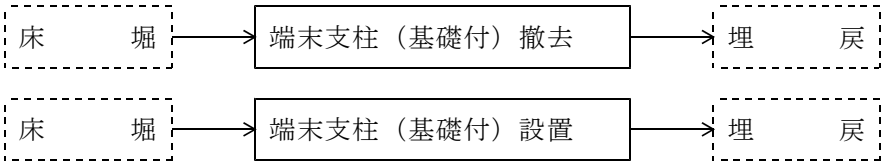

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．ガードケーブルの種類

ガードケーブルの種類は、次表を標準とする。

表3.1　ガードケーブルの種類

区　分		規　格			ケーブル条数
		ランク１	ランク２	ランク３	
路側用	土中建込用	Ｇｃ－Ａ－６Ｅ	Ｇｃ－Ａ２－６Ｅ	Ｇｃ－Ａ３－５Ｅ	5
		Ｇｃ－Ｂ－６Ｅ	Ｇｃ－Ｂ２－６Ｅ	Ｇｃ－Ｂ３－５Ｅ	4
		Ｇｃ－Ｃ－６Ｅ	Ｇｃ－Ｃ２－６Ｅ	Ｇｃ－Ｃ３－５Ｅ	3

４．機種の選定

ガードケーブル設置工における機械、規格は、次表を標準とする。

表4.1　機種の選定

施　工　区　分	機　械　名	規　　格	単位	数量
中間支柱打込（土中機械打込）	ガードレール支柱打込機	エアブレーカ式、質量７００kg級、打撃数５３０ｂｐｍ	台	1
端末支柱（基礎付）取外し再設置	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第２次基準値）油圧圧縮ジブ型２５ｔ吊	台	1

（注）ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

５．日当り施工量

ガードケーブル設置工における日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1　日当り施工量　（１日当り）

施　工　区　分			単　位	数　量
中間支柱建込	撤　去	（機　械　打　込）	本	８６
	設　置	（人　力　建　込）	〃	9
	撤　去	（人　力　建　込）	〃	１８
ケーブル撤去	６ｍスパン	Ｇｃ－Ａ－６Ｅ、Ｇｃ－Ａ２－６Ｅ	m	１２０
	５ｍスパン	Ｇｃ－Ａ３－５Ｅ		
	４ｍスパン	Ｇｃ－Ａ－４Ｂ、Ｇｃ－Ａ２－４Ｂ、Ｇｃ－Ａ３－４Ｂ		
	６ｍスパン	Ｇｃ－Ｂ－６Ｅ、Ｇｃ－Ｂ２－６Ｅ	m	１５０
	５ｍスパン	Ｇｃ－Ｂ３－５Ｅ		
	４ｍスパン	Ｇｃ－Ｂ－４Ｂ、Ｇｃ－Ｂ２－４Ｂ、Ｇｃ－Ｂ３－４Ｂ		
	６ｍスパン	Ｇｃ－Ｃ－６Ｅ、Ｇｃ－Ｃ２－６Ｅ	m	２００
	５ｍスパン	Ｇｃ－Ｃ３－５Ｅ		
	４ｍスパン	Ｇｃ－Ｃ－４Ｂ、Ｇｃ－Ｃ２－４Ｂ、Ｇｃ－Ｃ３－４Ｂ		
端　末　支　柱　（　基　礎　付　）　設　置			基	7
端　末　支　柱　（　基　礎　付　）　撤　去			基	１０

６．施工歩掛

302-010-01　ケーブル撤去

ガードケーブル撤去	施工単価コード	DX214000

ケーブル撤去歩掛は次表を標準とする。

表6.1　施 工 歩 掛　　（１００ｍ当り）

規　　格	普 通 作 業 員 （ 人 ）
Ａ（５条）	２．５
Ｂ（４条）	２．０
Ｃ（３条）	１．５

（注）１．ケーブル撤去の歩掛には現場内小運搬等を含む

302-010-02　中間支柱設置・撤去

ガードケーブル中間支柱撤去（機械打込）	施工単価コード	DX214010
ガードケーブル中間支柱設置・撤去（人力建込）	施工単価コード	DX214020

中間支柱設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表6.2　施 工 歩 掛　　（１００本当り）

種　　別	規　　格	単位	（機械打込）撤去	（人力建込）設置	（人力建込）撤去
土 木 一 般 世 話 役		人	１．１５		
特　殊　作　業　員		人	１．１０		
普　通　作　業　員		人	２．２０	４４．４４	２２．２２
ガードレール支柱打込機	エアブレーカ式 打撃数５３０ｂｐｍ	ｈ	６．８		

（注）１．舗装版の削孔が必要な場合、別途計上する。

２．上記歩掛には、現場内の小運搬を含む。

３．人力建込歩掛には、掘削・埋戻し・根固ブロックの基面整正を含む。なお、現場条件により床堀等については別途考慮する。

４．人力建込は、根入れ地盤が玉石交じり、岩盤、地下埋設物があるなど機械打込が出来ない場合に適用する。

５．機械打込歩掛には、床堀・埋戻・基礎切込材は含まない。

302-010-03　端末支柱（基礎付）設置・撤去

ガードケーブル端末支柱（基礎付）設置・撤去

施工単価コード	DX201220

端末支柱（基礎付）の移設を伴う場合の設置・撤去の歩掛は次表を標準とする。

表6.3　施 工 歩 掛　　（１基当たり）

施 工 区 分	規　　格	単位	端末支柱（基礎付）	
			撤　去	設　置
土木一般世話役		人	０．１２	０．２２
普 通 作 業 員		人	０．２５	０．４６
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型(第２次基準値) 油圧伸縮ジブ型　２５ｔ吊	日	０．１	０．１４

（注）１．ラフテレーンクレーンは賃料とする。
２．基礎コンクリートブロックから端末支柱を取外す場合は、別途ブロックの取壊し費を計上すること。(市場単価、共通工参照)
３．移設する場合は設置及び撤去歩掛双方を積み上げるものとする。
４．輸送が必要な場合は別途考慮すること。
５．床堀、埋戻、基礎切込材は含まない。

302-010-04　根固ブロック再設置

ガードケーブル根固ブロック再設置

施工単価コード	DX214040

根固めブロック再設置歩掛は次表を標準とする。

表6.4　施 工 歩 掛　　（１０個当たり）

施 工 区 分	規　　格	単位	数　　量
土木一般世話役		人	０．３
普 通 作 業 員		人	０．６
諸　雑　費		%	2

（注）１．床堀、埋戻し、基礎切込材は含まない。
２．現場内小運搬を含む。
３．諸雑費は間詰に使用するモルタル、砕石等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

７．単価表

（１）ケーブル撤去 １００ｍ当り単価表

種　　別	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
普　通　作　業　員		人		表6.1

（２）中間支柱（機械打込）撤去費 １００本当り単価表

種　　別	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
土 木 一 般 世 話 役		人		表6.2
特　殊　作　業　員		人		表6.2
普　通　作　業　員		人		表6.2
ガードレール支柱打込機	エアブレーカ式 打撃数530ｂｐｍ	ｈ		表4.1、表6.2

（３）中間支柱（人力建込）設置費 １００本当り単価表

種　　別	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
普　通　作　業　員		人		表6.2
中　　間　　支　　柱		本	１００	表3.1 必要に応じて計上

（４）中間支柱（人力建込）撤去費 １００本当り単価表

種　　別	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
普　通　作　業　員		人		表6.2

（５）端末支柱（基礎付）設置・撤去費１基当り単価表

種　　別	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
土 木 一 般 世 話 役		人		表6.3
普　通　作　業　員		人		〃
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型（第2次基準値） 油圧伸縮ジブ型 ２５ｔ	日		表4.1、表6.3

（６）根固ブロック再設置１０個当り単価表

種　　別	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
土 木 一 般 世 話 役		人	０．３	表6.4
普　通　作　業　員		人	０．６	〃
根 固 め ブ ロ ッ ク		個	１０	
諸　　雑　　費		％	２	〃

８．機械運転単価表

施工単価コード	DX210710

表8.1　ガードレール支柱打込機運転費　（１ｈ当り）

名　　称	単　位	エアブレーカ式 打撃数５３０ｂｐｍ
運 転 手 （ 一 般 ）	人	０．１６
軽　　油	ℓ	７．６
機　械　損　料	ｈ	１

302－090　基礎ブロック設置工

１．基礎ブロック設置工

施工単価コード	DX211800

表1.1　機種選定

機　　種	規　　格	質量別適用範囲
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型　４．９ｔ吊	Ｗ≦　１，０００ｋｇ／個
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型　１６　ｔ吊	１，０００＜Ｗ≦　２，０００ｋｇ／個
	油圧伸縮ジブ型　１６　ｔ吊	２，０００＜Ｗ≦　４，０００ｋｇ／個
	油圧伸縮ジブ型　２０　ｔ吊	４，０００＜Ｗ≦１０，０００ｋｇ／個

２．施 工 歩 掛

302-090-01　基礎ブロック設置

表2.1　基礎ブロック据付歩掛　　（１０個当り）

名　　称	規　格	単位	区分			
			Ｗ≦１００ｋｇ	１００＜Ｗ≦２００ｋｇ	２００＜Ｗ≦５００ｋｇ	５００＜Ｗ≦１０００ｋｇ
土木一般世話役		人	０．１０	０．１０	０．２０	０．３３
普通作業員		〃	０．３０	０．３０	０．６０	１．００
トラッククレーン運転	表1.1	日	－	０．１０	０．２０	０．３３

名　　称	規　格	単位	１０００＜Ｗ≦２０００ｋｇ	２０００＜Ｗ≦４０００ｋｇ	４０００＜Ｗ≦１００００ｋｇ
土木一般世話役		人	０．５０	０．６３	０．７１
普通作業員		〃	１．５０	１．８８	２．１４
ラフテレーンクレーン運転	表1.1	日	０．５０	０．６３	０．７１

（注）１．仮据付または撤去（本設置の撤去）する場合は、据付歩掛の５０％とする。
　　２．Ｗは、１個当り質量である。
　　３．トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは賃料とする。

302－130　視線誘導標設置工

１．適用にあたっての留意事項

視線誘導標設置工のうち〔視線誘導標〕については、市場単価「道路付属物設置工」によるものとするが、規格仕様等が適合せず市場単価が適用できない場合に本歩掛を適用する。

２．適用範囲

道路工事における視線誘導標(標準型・伸縮型)、鋼製大型視線誘導標の設置(移設)に適用する。

３．施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

〔視線誘導標〕

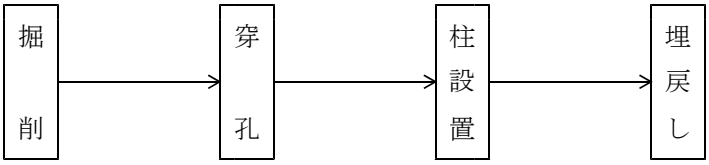

（構造物取付用）

〔鋼製大型視線誘導標〕

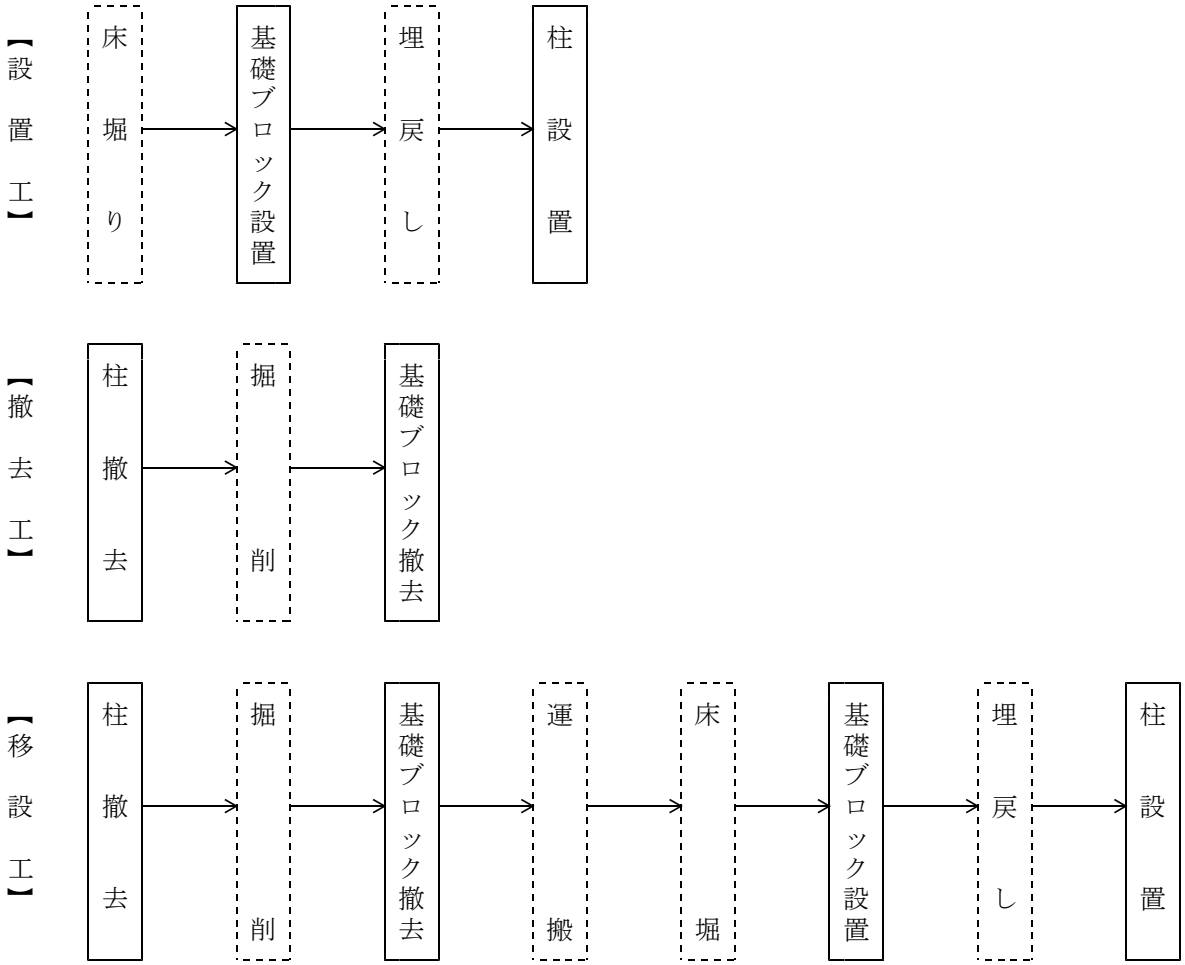

（注）本歩掛で対応しているのは、実線の部分のみである。

４．施工歩掛

302-130-01　視線誘導標（標準型）設置

施工単価コード	DX212600

視線誘導標標準型の設置歩掛は次表を標準とする。

表4.1　標準型設置歩掛　（１本当り）

名　称	単　位	設置条件の分類		
		土中建込型	ガードケーブル取付型	構造物取付型
普通作業員	人	０．１１	０．０４	０．１１
諸雑費	%	－	－	３

（注）１．土中建込用は床堀り、埋戻し等を含む。
２．構造物取付用の設置は、穿孔を含み、諸雑費として電気ドリル損料、発動発電機運転等の費用として、労務費の合計額に３％を乗じた金額を計上する。
３．接着剤による張付け工法には適用しない。
４．端末支柱用デリネーターの取付は、ガードケーブル取付を適用する。（ガードケーブル取付歩掛を適用）

302-130-02　視線誘導標（標準型）撤去

施工単価コード	DX212600

視線誘導標標準型の撤去歩掛は次表を標準とする。

表4.2　標準型撤去歩掛　（１本当り）

名　称	単　位	撤去条件の分類		
		土中建込型	ガードケーブル取付型	構造物取付型
普通作業員	人	０．０４	０．０２	０．０４

（注）１．端末支柱用デリネーターの撤去は、ガードケーブル取付型を適用する。

302-130-03　視線誘導標（伸縮型）設置

施工単価コード	DX212600

視線誘導標伸縮型の設置撤去歩掛は次表を標準とする。

表4.3　伸縮型設置歩掛　（１本当り）

名　称	単　位	設　置
土木一般世話役	人	０．０５
普通作業員	〃	０．１５

（注）１．床掘・埋戻しを含む。
２．撤去する場合は、上表の３０％とする。

302-130-04　鋼製大型視線誘導標設置

施工単価コード	DX212610

鋼製大型視線誘導標の設置歩掛は次表を標準とする。

表4.4　鋼製大型視線誘導標設置撤去歩掛　（１０基当り）

名　　称	規　　格	単位	柱設置	基礎ブロック設　置	柱撤去	基礎ブロック撤　去	移　設
土木一般世話役		人	０．８６	１．００	０．５２	０．６０	２．９８
特殊作業員		〃	０．９７	１．０４	０．４７	０．５８	３．０６
普通作業員		〃	１．０９	１．１９	０．４２	０．８３	３．５３
クレーン装置付トラック運転	４ｔ級 ２．９ｔ吊	h	５．７９	－	－	－	５．７９
バックホウ(クレーン機能付)運転	クローラ型 標準型 クレーン機能付 排出ガス対策型（第１次基準値） 山積０．４５m3（平積０．３５m3）２．９ｔ吊り	日	－	０．９８	０．４４	０．６９	２．１１
諸雑費率		%	０．４				

（注）１．基礎材（材料費、施工費）、床堀、埋戻しは別途計上する。
２．柱設置には、矢羽の取り付け作業を含む。
３．基礎ブロック設置、基礎ブロック撤去、移設については、法止ブロックの有無に関わらず上表を適用することができる。
４．矢羽根型式には自発光も含む。
５．「移設」とは、新たに資材を用いず、現在の基礎ブロックと柱を移設することを示す。
６．諸雑費は、玉掛ワイヤー、フック、シャックル、ラチェット、トルクレンチ、スリングベルト等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。
７．バックホウは賃料とする。
８．基礎ブロック設置の日当り施工量は７．８個／日、柱設置の日当り施工量は１０．６基とする。
９．材料費を計上する場合は、別途施工単価コードにより計上する。

302-130-05　鋼製大型視線誘導標（材料費）

鋼製大型視線誘導標（材料費）	施工単価コード	DX212630
基礎ブロック（材料費）	施工単価コード	DX212640
法止ブロック（材料費）	施工単価コード	WB020015

４．単価表

（１）視線誘導標標準型設置（撤去）１本当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　量	摘　　要
視線誘導標		本	1	表4.1、4.2
普通作業員		人		〃　〃
諸雑費		式	1	〃

（２）視線誘導標伸縮型設置（撤去）１本当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　量	摘　　要
視　線　誘　導　標		本	1	表4.3
土 木 一 般 世 話 役		人		
普　通　作　業　員		〃		〃

（３）鋼製大型視線誘導標１０基当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　量	摘　　要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.4
特　殊　作　業　員		〃		〃
普　通　作　業　員		〃		〃
クレーン装置付トラック運転	４ｔ級２．９ｔ吊	h		〃
バックホウ（クレーン機能付)運転	クローラ型 標準型 クレーン機能付 排出ガス対策型（第１次基準値）山積０．４５m3（平積０．３５m3）２．９ｔ吊り	日		〃
諸　雑　費		%	０．４	〃

（４）鋼製大型視線誘導標（材料費）１基当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　量	摘　　要
鋼 製 大 型 視 線 誘 導 標		基	1	必要に応じて計上
基礎ブロック・法止ブロック		個	1	必要に応じて計上

５．機械運転単価表

施工単価コード	K0302013

表5.1　クレーン装置付トラック運転費　（１ｈ当り）

名　　称	単　位	クレーン装置付トラック　４ｔ級　２．９ｔ吊り
運 転 手 （ 特 殊 ）	人	０．１７
軽　　油	ℓ	５．３
機　械　損　料	h	1

施工単価コード	DX212620

表5.2　バックホウ運転費　（１日当り）

名　　称	単　位	クローラ型 標準型 クレーン機能付 排出ガス対策型（第１次基準値）　山積０．４５m3（平積０．３５m3）２．９ｔ吊り
運 転 手 （ 特 殊 ）	人	１．００
軽　　油	ℓ	２８
機　械　賃　料	供用日	１．２１

302－140　道路中心標設置工

１．適用範囲

本歩掛は道路中心標（標柱・蓋金物）設置作業に適用する。

２．施工概要

施工フローは、次図を標準とする。

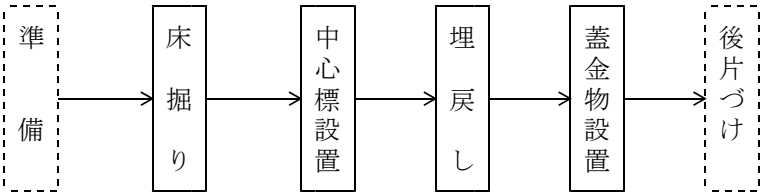

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．施工歩掛

302-140-01　道路中心標設置

施工単価コード	DX213100

道路中心標設置歩掛は、次表を標準とする。

表3.1　道路中心標設置歩掛　（１０箇所当り）

名　　称	単　位	数　　量		
		本　　体	蓋　金　物	本体＋蓋金物
普　通　作　業　員	人	３．３	０．５	３．８
諸　雑　費　率	％	０．２	－	※０．２

（注）１．諸雑費は、床掘り埋戻しに用いられるスコップ、ツルハシ等の費用であり、
労務費の合計額（※ただし本体のみの労務費）に上表の率を乗じた金額を計上する。
２．労務には小運搬作業を含む。

４．単価表

（1）道路中心標１０箇所当り単価表

名　　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
普　通　作　業　員		人		表3.1
道　路　中　心　標		本	１０	〃
諸　雑　費		式	1	〃
計				

302－150　交通遮断機設置工

１．適用範囲

本資料は、「北海道道路工事標準設計図集、交通遮断機工」の設置に適用する。

２．施工概要

標準施工フローは、下記のとおりとする。

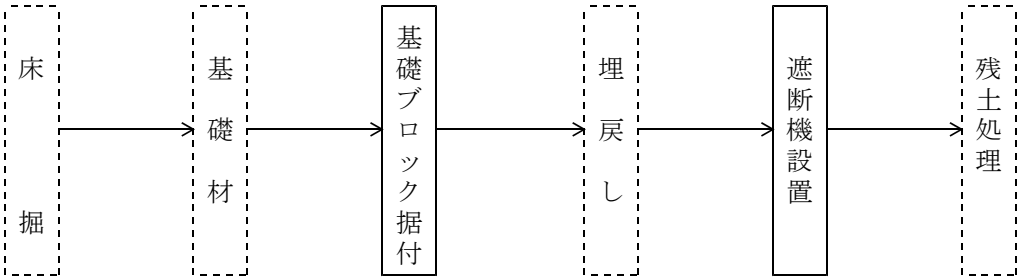

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．機種の選定

据付に使用する機械の種類・規格は次表を標準とする。

表3.1　使用機械

規格区分		機械名	規格
遮断機		トラック(クレーン付)	４ｔ吊　２．９ｔ吊
基礎ブロック	２，０００ｋｇ＜W≦４，０００ｋｇ	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型１６ｔ吊
	４，０００ｋｇ＜W	〃	油圧伸縮ジブ型２０ｔ吊

４．遮断機基礎寸法表

表4.1　遮断機基礎寸法表

遮断機幅 W（m）	支柱位置	寸法（mm） B	L	H	参考質量（ｋｇ）
７ｍ	回転柱	１，２００	１，２００	１，１００	３，７２０
	固定柱Ａ	８００	１，６００	１，１００	３，３００
	固定柱Ｂ	１，２００	１，２００	１，１００	３，７２０
１０ｍ	回転柱	１，６００	１，６００	１，１００	６，６１０
	固定柱Ａ	８００	２，０００	１，１００	４，１３０
	固定柱Ｂ	１，４００	１，４００	１，１００	５，０６０
１１ｍ	回転柱	１，７００	１，７００	１，１００	７，４７０
	固定柱Ａ	８００	２，１００	１，１００	４，３４０
	固定柱Ｂ	１，４００	１，４００	１，１００	５，０６０
１２ｍ	回転柱	２，０００	２，０００	１，１００	１０，３４０
	固定柱Ａ	８００	２，３００	１，１００	４，７５０
	固定柱Ｂ	１，５００	１，５００	１，１００	５，８１０
１３ｍ	回転柱	２，０００	２，０００	１，１００	１０，３４０
	固定柱Ａ	８００	２，４００	１，１００	４，９６０
	固定柱Ｂ	１，５００	１，５００	１，１００	５，８１０

「北海道道路工事標準図集　交通遮断機」

平　面　図

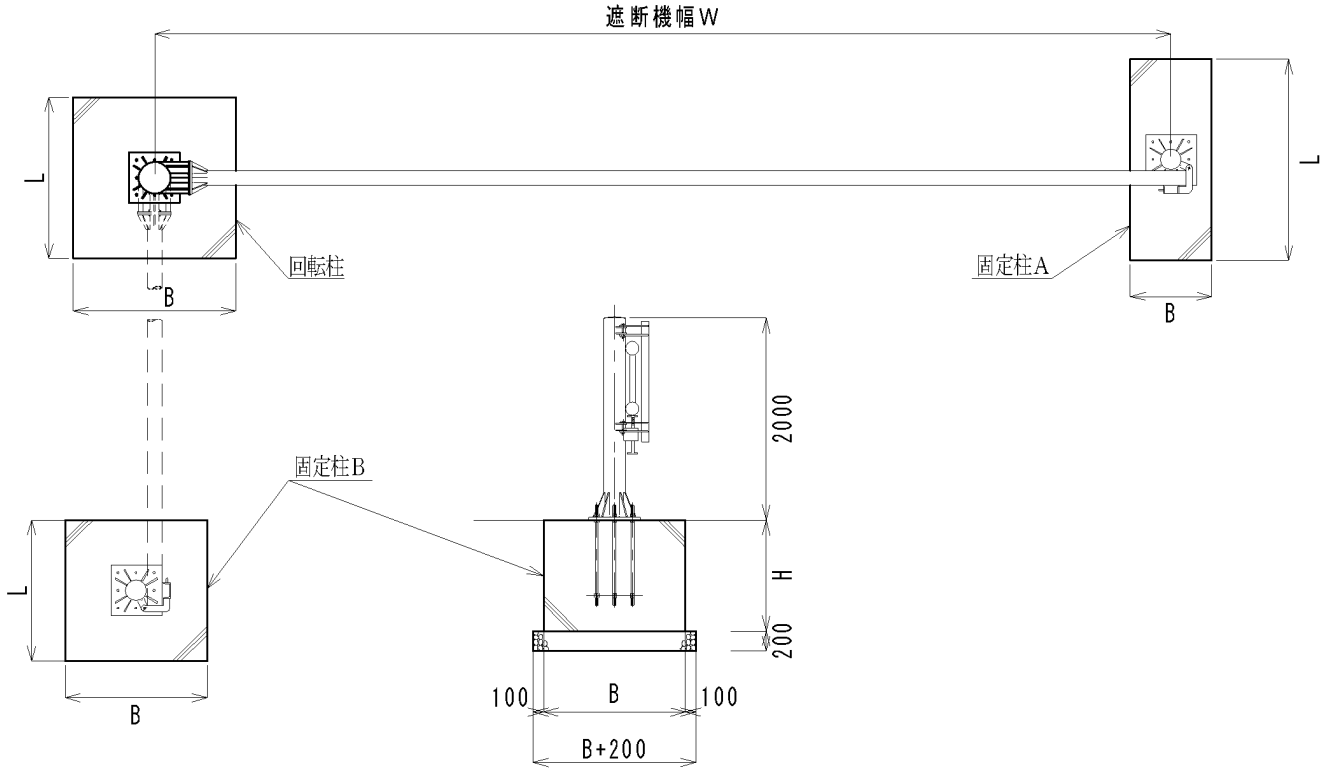

正　面　図

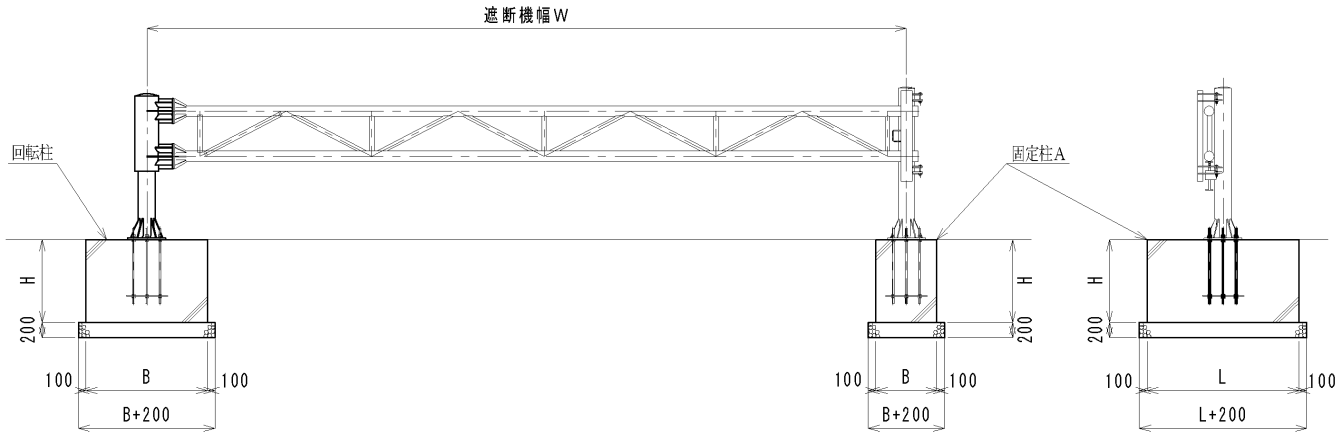

５．据 付 歩 掛

302-150-01　交通遮断機設置

施工単価コード	DX213400

交通遮断機設置歩掛は、次表を標準とする。

表5.1　交通遮断機設置歩掛　（１基当り）

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土 木 一 般 世 話 役		人	０．５	
特 殊 運 転 手		〃	０．５	
普 通 作 業 員		〃	１．０	
トラック（クレーン付）	４ｔ級　２．９ｔ吊	日	０．５	
諸 雑 費		％	１０．０	
計				

（注）１．トラック（クレーン装置付）は賃料とし、運転労務は上記施工歩掛に含む。
２．諸雑費は、電力に関する費用、トラックの燃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額として計上する。

302-150-02　交通遮断機基礎ブロック設置

施工単価コード	DX213500

交通遮断機基礎ブロック据付歩掛は、次表を標準とする。

表5.2　交通遮断機基礎ブロック据付歩掛　（１０個当り）

名　　称	規　　格	単位	２，０００＜Ｗ≦４，０００ｋｇ	４，０００ｋｇ＜Ｗ
土 木 一 般 世 話 役		人	０．６３	０．７１
普 通 作 業 員		〃	１．８８	２．１４
ラフテレーンクレーン運転	表3.1	日	０．６３	０．７１

（注）１．Ｗは、１個当り質量である。
２．ラフテレーンクレーンは賃料とする。
３．基礎材設置は、「102-090　基礎・裏込工」により別途加算する。
４．基礎コンクリートを現場打ちとする場合は、「104-010　コンクリート工」による。

６．単　価　表

（１）交通遮断機設置　１基当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．５	表5.1
特殊運転手		〃	０．５	〃
普通作業員		〃	１．０	〃
トラック（クレーン付）	４ｔ級　２．９ｔ吊	日	０．５	〃
諸雑費		％	１０．０	〃
遮断機		基	1	
計				

（２）交通遮断機基礎ブロック設置　１０個当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人		表5.2
普通作業員		〃		〃
基礎ブロック		個	１０	
アンカー		ｋｇ	５６０	
ラフテレーンクレーン賃料		日		表3.1、表5.2
計				

302－170　道路植栽工(冬囲い)

１．適用範囲

本歩掛は道路及び道路施設の植樹管理のうち竹類及び丸太等による冬囲いの設置及び撤去作業に適用する。

２．施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

【設　置】

準　　備 → 設　　置 → 後 片 付 け

【撤　去】

準　　備 → 撤　　去 → 後 片 付 け

（注）本歩掛で対応しているのは、実線のみである。

３．施工歩掛

302-180-01　竹類設置

施工単価コード	DX213600

竹類による冬囲い設置及び撤去の歩掛は、次表を標準とする。

表3.1　竹類設置歩掛　　（１０本当り）

作業種別	名　　称	単位	施　工　歩　掛					摘　　要
			支柱１本	支柱３本	支柱４本	支柱５本	支柱６本	
防風材有り	土木一般世話役	人	０．０６	０．１１	０．１３	０．１７	０．１９	
	造　園　工	〃	０．１２	０．２２	０．２６	０．３１	０．３６	
	普通作業員	〃	０．１４	０．２６	０．３２	０．３７	０．４３	
	諸雑費率	%	9	8	１０	8	9	
防風材無し	土木一般世話役	人	０．０５	０．０９	０．１１	０．１４	０．１６	
	造　園　工	〃	０．１０	０．１８	０．２２	０．２６	０．３０	
	普通作業員	〃	０．１２	０．２２	０．２７	０．３１	０．３６	
	諸雑費率	%	6	7	8	7	8	

（注）１．防風材とは、防風網及びむしろのことである。
２．冬囲い材料（支柱、防風材）は、別途計上する。
３．諸雑費は、ハサミ、縄、脚立の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.2　竹類撤去歩掛　（１０本当り）

作業種別	名　　称	単位	施　工　歩　掛					摘　　要
			支柱１本	支柱３本	支柱４本	支柱５本	支柱６本	
防風材有り	土木一般世話役	人	０．０４	０．０７	０．０８	０．１０	０．１１	
	造　園　工	〃	０．０７	０．１３	０．１６	０．１９	０．２２	
	普通作業員	〃	０．０８	０．１６	０．１９	０．２２	０．２６	
	諸雑費率	%	3	2	1	1	1	
防風材無し	土木一般世話役	人	０．０３	０．０５	０．０７	０．０８	０．１０	
	造　園　工	〃	０．０６	０．１１	０．１３	０．１６	０．１８	
	普通作業員	〃	０．０７	０．１３	０．１６	０．１９	０．２２	
	諸雑費率	%	3	1	1	1	０．９	

（注）１．諸雑費は、ハサミ、脚立の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.3　竹類設置（撤去）日当たり施工量（参考）

区分	作業種別	単位	施　工　歩　掛					摘　　要
			支柱１本	支柱３本	支柱４本	支柱５本	支柱６本	
竹類	防風材有り	本	８３ （１４３）	４５ （７７）	３８ （６３）	３２ （５３）	２８ （４５）	
	防風材無し	本	１００ （１６７）	５６ （９１）	４５ （７７）	３８ （６３）	３３ （５６）	

302-180-02　丸太類設置

施工単価コード	DX213600

丸太類による冬囲い設置及び撤去の歩掛は、次表を標準とする。

表3.4　丸太類設置歩掛　（１０本当り）

作業種別	名　　称	単位	数　　量			摘　　要
			支柱１本	支柱３本	支柱４本	
防風材有り	土木一般世話役	人	０．１１	０．２６	０．３１	
	造　園　工	〃	０．２０	０．４９	０．５９	
	普通作業員	〃	０．１５	０．３５	０．４２	
	諸雑費率	%	１２	8	7	
防風材無し	土木一般世話役	人	０．０９	０．２１	０．２５	
	造　園　工	〃	０．１６	０．３９	０．４７	
	普通作業員	〃	０．１２	０．２８	０．３４	
	諸雑費率	%	6	5	4	

（注）１．防風材とは、防風網及びむしろのことである。
２．冬囲い材料（支柱、防風材）は、別途計上する。
３．諸雑費は、ハサミ、縄、脚立の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.5　丸太類撤去歩掛　（１０本当り）

作業種別	名　　称	単位	数　　量			摘　　要
			支柱１本	支柱３本	支柱４本	
防風材有り	土木一般世話役	人	０．０６	０．１３	０．１６	
	造　園　工	〃	０．１０	０．２５	０．３０	
	普通作業員	〃	０．０８	０．１８	０．２１	
	諸雑費率	%	３	１	１	
防風材無し	土木一般世話役	人	０．０５	０．１１	０．１３	
	造　園　工	〃	０．０８	０．２０	０．２４	
	普通作業員	〃	０．０６	０．１４	０．１７	
	諸雑費率	%	３	１	１	

（注）１．諸雑費は、ハサミ、脚立の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.6　丸太類設置（撤去）日当たり施工量（参考）

区分	作業種別	単位	施工歩掛			摘　　要
			支柱１本	支柱３本	支柱４本	
丸太類	防風材有り	本	５０ （１００）	２０ （４０）	１７ （３３）	
	防風材無し	本	６３ （１２５）	２６ （５０）	２１ （４２）	

302-180-03　縄類設置

施工単価コード	DX213600

縄類による冬囲い設置及び撤去の歩掛は、次表を標準とする。

表3.7　縄類設置歩掛　（１０本当り）

作業種別	名　　称	単位	数　　量	摘　　要
防風材有り	土木一般世話役	人	０．０２	
	造　園　工	〃	０．０４	
	普通作業員	〃	０．０５	
	諸雑費率	%	１０	
防風材無し	土木一般世話役	人	０．０２	
	造　園　工	〃	０．０３	
	普通作業員	〃	０．０４	
	諸雑費率	%	１２	

（注）１．防風材とは、防風網及びむしろのことである。
２．冬囲い材料（防風材）は、別途計上する。
３．諸雑費は、ハサミ、縄、脚立の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.8　縄類撤去歩掛　（１０本当り）

作業種別	名　　称	単位	数　　量	摘　　要
防風材有り	土木一般世話役	人	０．０１	
	造　園　工	〃	０．０２	
	普通作業員	〃	０．０３	
	諸雑費率	%	０．３	
防風材無し	土木一般世話役	人	０．０１	
	造　園　工	〃	０．０２	
	普通作業員	〃	０．０２	
	諸雑費率	%	０．３	

（注）１．諸雑費は、ハサミ、縄、脚立の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.9　縄類設置（撤去）日当たり施工量（参考）

区分	作業種別	単位	施工歩掛	摘　　要
			支柱１本	
縄類	防風材有り	本	２５０ （５００）	
	防風材無し	本	３３３ （５００）	

４．単　価　表

（１）竹、丸太及び縄類設置撤去の１０本当り単価表

名　　称	単位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役	人		表3.1～3.9
造　園　工	〃		〃
普通作業員	〃		〃
諸雑費率	式	1	〃

302－180　道路標識設置工

１．適用にあたっての留意事項

道路標識設置工については、市場単価「106-120 道路標識設置工」によるものとするが、支柱のみの設置等、市場単価が適用できない場合に本歩掛を適用する。

２．適用範囲

路側式の道路標識柱の建柱（撤去）に適用する。

３．施工歩掛

303-190-01　単柱設置

施工単価コード	DX211700

303-190-02　複柱設置

施工単価コード	DX211700

表3.1　標識柱設置歩掛　（１０基当り）

名　　称	単　位	標　識　柱　の　規　格	
		柱径 柱高（根入れ長を含む） 柱重量	φ６０～１４０ｍｍ ２．５～６．０ｍ ７０ｋｇ以下／本
		単　柱　式	複　柱　式
土木一般世話役	人	０．５	０．６
普通作業員	人	１．５	２．０

（注）１．基礎及び床掘り、埋戻しの費用は、別途計上する。
２．標識板の取付け及び取外しは、市場単価「106-120 道路標識設置工」による。
３．撤去歩掛は、設置歩掛の５０％とする（板を含む）。

302－190　ランブルストリップス工

１．適用範囲

本資料は、専用の路面切削機によりアスファルト舗装路面を切削型注意喚起舗装とするランブルストリップス工法に適用する。ただし、コンクリート舗装路面には適用しない。ランブルストリップスの設置箇所および規格・寸法は、下記のとおりとする。また、廃材の処分に関する費用は別途計上する。

表1.1　センターライン１条タイプ、２条タイプ、路肩の標準仕様

	規　格　値（mm）		
	センターライン １条線タイプ	センターライン ２条線タイプ	路　肩 （車道路肩内）
縦幅　　Ｌ１	１７０	１５０	８０
間隔　　Ｌ２	１３０	１５０	１５０
横幅　　Ｗ	１５０	３５０	３５０
深さ　　ｔ	１５	１２	９
離れ　　ｄ	－	－	５０

図1.1　ランブルストリップス設置箇所（例）

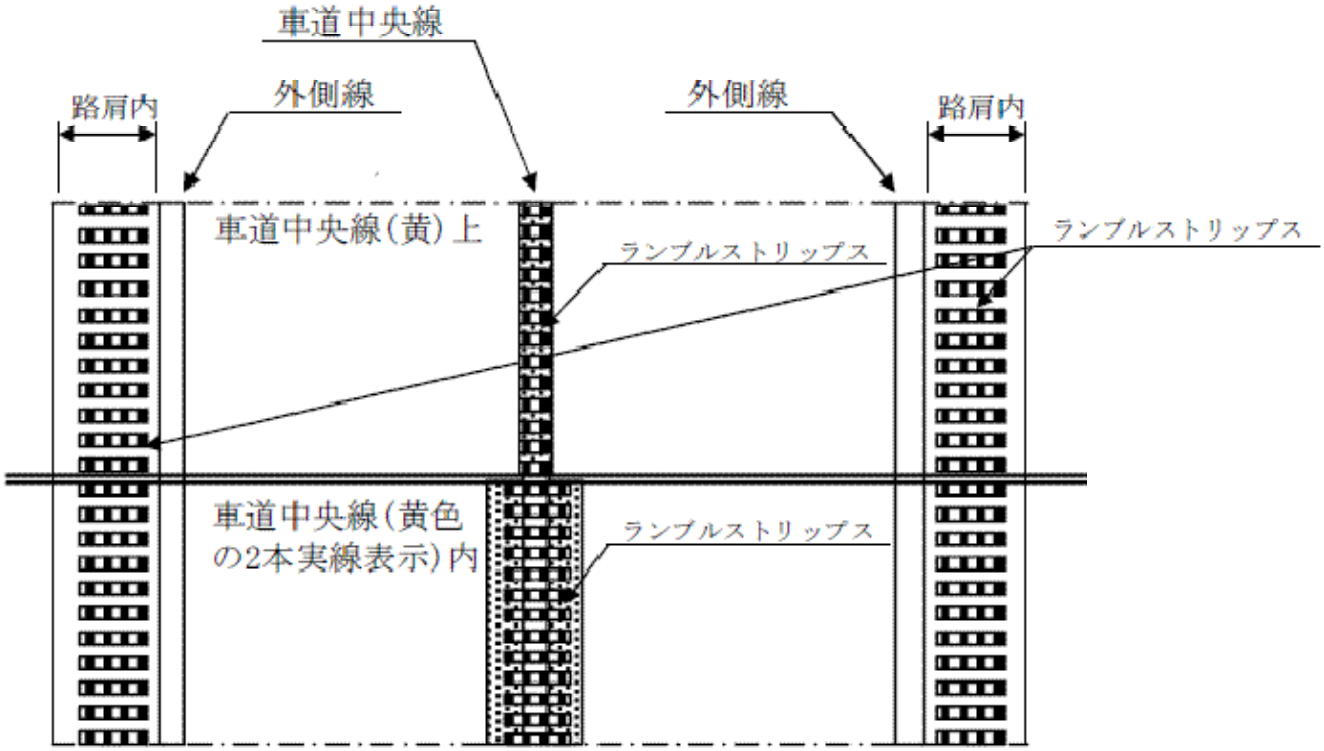

図1.2　ランブルストリップス詳細図（例：左側路肩）

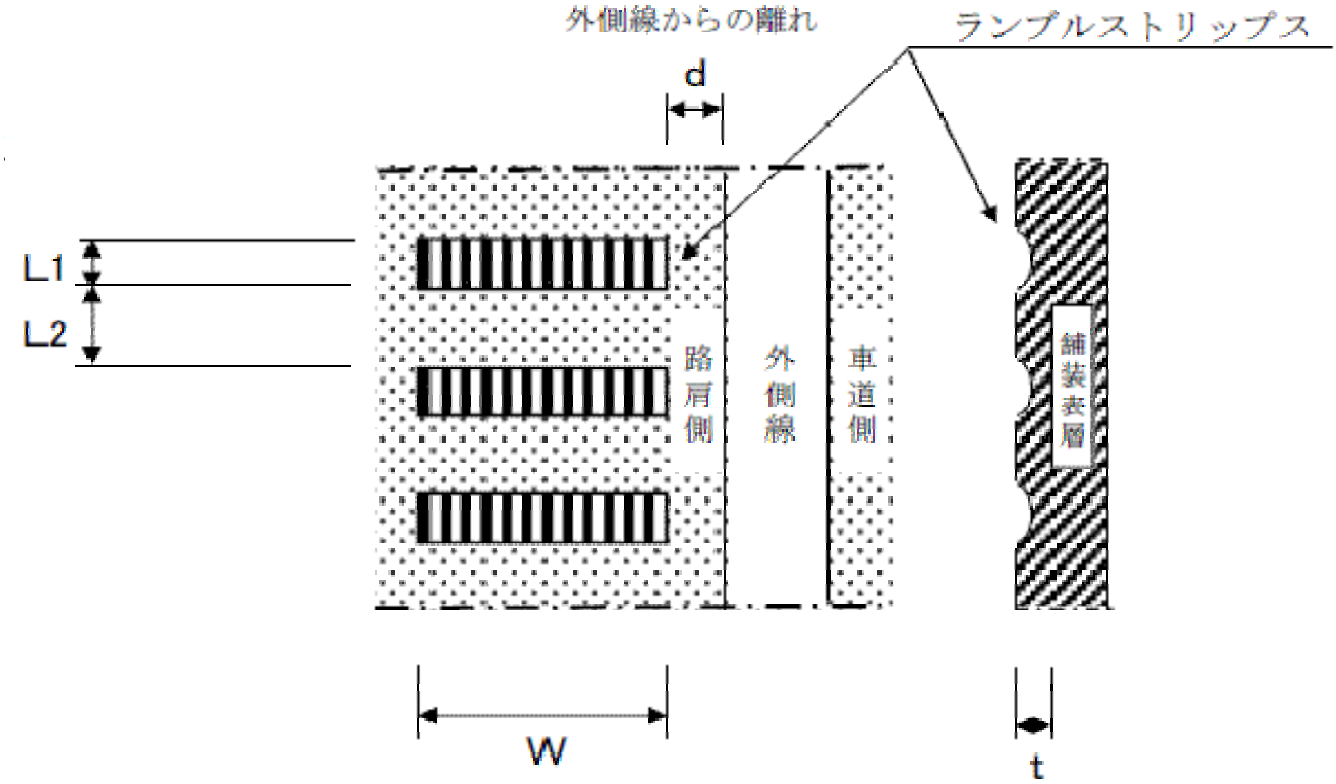

2．施工概要

施工フローは下記を標準とする。

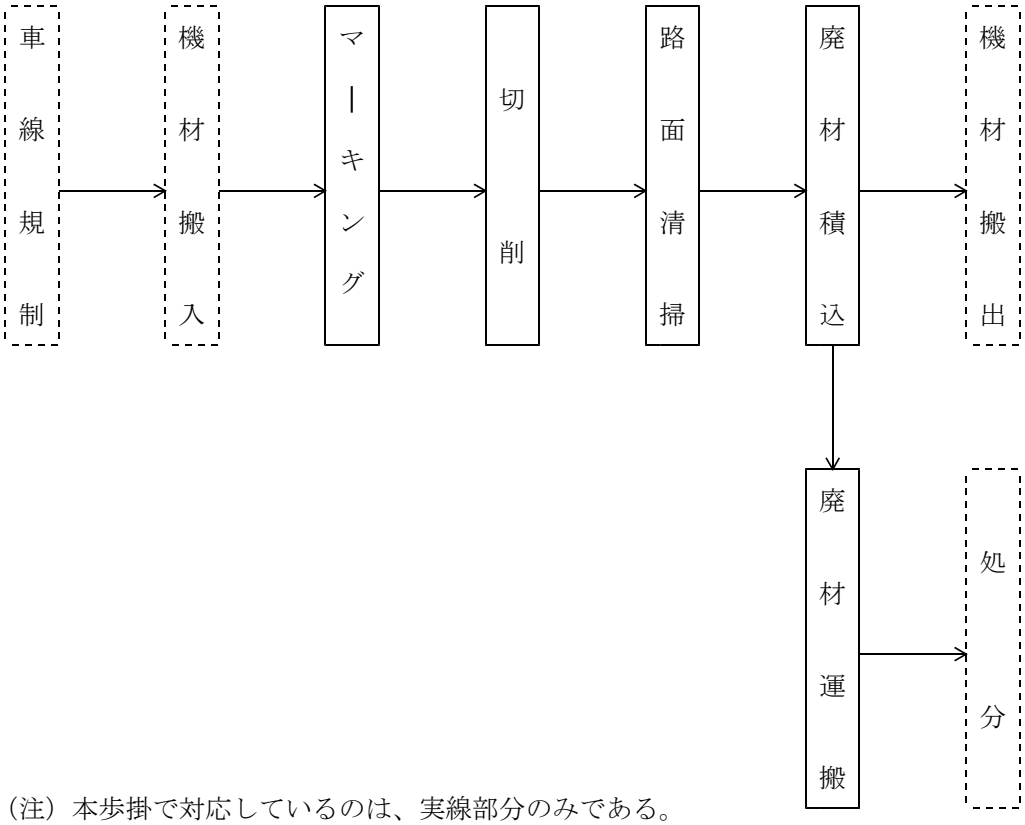

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．機種の選定

ランブルストリップス工で使用する機械は、次表を標準とする。

表3.1　機種の選定

作業種別	機　械　名	規　　格	単位	数　量
路面切削	路 面 切 削 機	ランブルストリップス専用機	台	1
廃材運搬	ダンプトラック	積載質量４ｔ積	〃	必要台数

４．編成人員

ランブルストリップス工の作業編成人員は、次表を標準とする。

表4.1　編成人員

名　　称	単位	数　量
土木一般世話役	人	1
特殊作業員	〃	1
普通作業員	〃	3

５．施工歩掛

302-200-01　ランブルストリップス

施工単価コード	DX213700

ランブルストリップス工の１現場当り施工日数（D）は、次表を標準とする。

表5.1　１現場当り施工日数（D）

施工延長（L）	施工日数（D）
８５５m未満	1
８５５m以上	０．１１７×L／１００

D：１現場当り施工日数（日）

L：施工延長（m）

（注）１．施工日数 Dは小数第２位とし、小数第３位を四捨五入する。

２．施工区間にカーブが多く、施工箇所が分断、点在しており、一般交通による作業への影響が大きい場合は別途考慮する。

６．切削損耗材料費

ランブルストリップス工の切削損耗材料費は、ファインビット等の費用であり、次表を標準とする。

表6.1　ランブルストリップス工の切削損耗材料費　　（円／m）

標準仕様規格	切削損耗材料費
センターライン１条線タイプ	単価コード表による
センターライン２条線タイプ	
路肩（車道路肩部）	

７．諸雑費

諸雑費は雑器具及び切削機のビット交換費、路面清掃車、ブラシ損耗費、交換費等に要する費用であり、労務費、機械損料、運転経費の合計（ただし、ダンプトラック（廃材運搬）は除く）に下表の率を乗じた額を上限として計上する。

表7.1　諸雑費率　（%）

諸雑費率	２８

注）路面清掃車には、機械損料及び運転経費が含まれる。

８．廃材運搬歩掛

廃材運搬の歩掛は、次表とする。

表8.1　ダンプトラック廃材運搬歩掛（１回当り）

ダンプトラック　普通・ディーゼル　４ｔ積						
運搬距離(km)	１０.０ 以下	２０.０ 以下	３０.０ 以下	４０.０ 以下	５０.０ 以下	６０.０ 以下
運搬時間(ｈ)	１.０	１.５	２.０	２.５	２.９	３.４
運搬距離(km)	７０.０ 以下	８０.０	９０.０	１００.０	１１０.０	１２０.０
運搬時間(ｈ)	３.９	４.４	４.８	５.３	５.８	６.３

注）１．運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは平均値とする。
２．自動車専用道路を利用する場合には別途考慮する。
３．運搬距離が１２０kmを超える場合には別途考慮する。
４．ＤＩＤ（人口集中地区）の有無に関わらず適用する。
５．運搬路の適用区分については、「102-403-04 すき取り土運搬」による。
６．諸雑費の対象としない。

９．単　価　表

（１）ランブルストリップス工　１現場当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人	１×Ｄ	表4.1、表5.1
特殊作業員		〃	１×Ｄ	〃
普通作業員		〃	３×Ｄ	〃
路面切削機	ランブルストリップス専用機	日	１×Ｄ	表3.1、表5.1
切削損耗費		式	1	表6.1
ダンプトラック	積載質量４ｔ積（切削廃材場内小運搬）	日	１×Ｄ	表3.1、表5.1
ダンプトラック	積載質量４ｔ積（廃材運搬）	回		表8.1
諸　雑　費		式	1	表7.1
計				

Ｄ：１現場当り施工日数（日）

１０．機械運転単価表

名　　称	規　　格	摘要単価表	指定事項
路面切削機	ランブルストリップス専用機	表９．１	
ダンプトラック（切削廃材場内小運搬）	積載質量４ｔ積	表９．２	
ダンプトラック（廃材運搬）	積載質量４ｔ積	表９．３	

施工単価コード	DX213800

表9.1　路面切削機運転費　（１日当り）

名　　称	単位	ランブルストリップス専用機
軽油	ℓ	３１
運転手（特殊）	人	１．００
機械損料	供用日	１．５２

施工単価コード	DX213900

表9.2　ダンプトラック（切削廃材場内小運搬）運転費　（１日当り）

名　　称	単位	ダンプトラック４ｔ積級
軽油	ℓ	２９
運転手（一般）	人	１．００
機械損料	供用日	１．６２
損耗費	供用日	１．６２

施工単価コード	DX213950

表9.3　ダンプトラック（廃材運搬）運転費　（１ｈ当り）

名　　称	単位	ダンプトラック４ｔ積級
軽油	ℓ	５．４
運転手（一般）	人	０．１７
機械損料	h	１．００
損耗費	h	１．００

303　道路維持修繕工

303－010　路面切削工 ……道維 － 1

303－020　切削オーバーレイ工 ……道維 － 1

303－030　舗装版破砕工 ……道維 － 1

303－040　舗装版切断工 ……道維 － 1

303－050　道路打換え工 ……道維 － 1

303－060　わだち掘れ補修工 ……道維 － 1

303－070　舗装版クラック補修工 ……道維 － 1

303－080　アスファルト注入工 ……道維 － 1

303－090　道路付属構造物塗替工 ……道維 － 1

303－100　張紙防止塗装工 ……道維 － 1

303－110　床版補強工 ……道維 － 2

303－120　橋梁補強工 ……道維 － 2

303－130　橋梁地覆補修工 ……道維 － 2

303－140　支承取替工 ……道維 － 2

303－150　現場溶接鋼桁補強工 ……道維 － 2

303－160　表面被覆工 ……道維 － 2

（次頁につづく）

303－170　落橋防止装置工 ……道維 － 2

303－180　道路除草工 ……道維 － 2

303－190　路面清掃工 ……道維 － 2

303－200　道路付属物清掃工 ……道維 － 2

303－210　排水施設清掃工 ……道維 － 3

303－220　春先堆積土処理工 ……道維 － 3

303－230　トンネル清掃工 ……道維 － 3

303－240　漏水対策工 ……道維 － 3

303－250　トンネル補修工（ひび割れ補修工（低圧注入工法）） ……道維 － 3

303－260　沓座拡幅工 ……道維 － 3

303－270　欠損部補修工 ……道維 － 3

303－280　付属物復旧工 ……道維 － 3

303－290　コンクリート面塗装工 ……道維 － 3

303－300　横断歩道橋工 ……道維 － 3

303－310　コンクリート接着工 ……道維 － 3

運用資料 ……道維 － 5

303－060　わだち掘れ補修工 ……道維 － 7

303－070　舗装版クラック補修工 ……道維 － 9

303－090　道路付属構造物塗替工 ……道維 － 12

（次頁につづく）

303－130　橋梁地覆補修工 ……道維 － 12

303－180　道路除草工 ……道維 － 12

303－200　道路付属物清掃工 ……道維 － 12

303－220　春先堆積土処理工 ……道維 － 13

303－290　コンクリート面塗装工 ……道維 － 15

303－310　コンクリート接着工 ……道維 － 17

303－010　路面切削工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　①　路面切削工　①－１　路面切削工」を適用する。

303－020　切削オーバーレイ工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　①　路面切削工　①－２　切削オーバーレイ工及び①－３　切削オーバーレイ工（ＩＣＴ）」を適用する。

303－030　舗装版破砕工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　②　舗装版破砕工」を適用する。

303－040　舗装版切断工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　③　舗装版切断工」を適用する。

303－050　道路打換え工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　④　道路打換え工」を適用する。

303－060　わだち掘れ補修工

「運用資料」を適用する。

303－070　舗装版クラック補修工

クラック防止シート張りは「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑦　舗装版クラック補修工」を適用する。なおクラック清掃・充填材注入は「運用資料」を適用する。

303－080　アスファルト注入工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑥　アスファルト注入工」を適用する。

303－090　道路付属構造物塗替工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑧　道路付属構造物塗替工」を適用する。機械使用区分については「運用資料」を適用する。

303－100　張紙防止塗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑨　張紙防止塗装工」を適用する。

303－110　床版補強工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑩　床版補強工」を適用する。

303－120　橋梁補強工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑪　橋梁補強工」を適用する。

303－130　橋梁地覆補修工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑫　橋梁補修工　⑫－１　橋梁地覆補修工」を適用する。
足場防護工については「運用資料」を適用する。

303－140　支承取替工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑫　橋梁補修工　⑫－２　橋梁補修工（支承取替工)」を適用する。

303－150　現場溶接鋼桁補強工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑫　橋梁補修工　⑫－３　橋梁補修工（現場溶接鋼桁補強工)」を適用する。

303－160　表面被覆工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑫　橋梁補修工　⑫－４　橋梁補修工（表面被覆工（塗装工法))」を適用する。

303－170　落橋防止装置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑬　落橋防止装置工」を適用する。

303－180　道路除草工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑭　道路除草工」を適用する。
運搬機械選定については「運用資料」を適用する。

303－190　路面清掃工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑮　道路清掃工　⑮－１　路面清掃工（機械清掃）　⑮－２　路面清掃工（人力清掃工)」を適用する。

303－200　道路付属物清掃工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑱　トンネル照明器具清掃工」
トンネル照明器具清掃工の機械施工及び高所作業車の機械使用条件ついては「運用資料」を適用する。

303－210　排水施設清掃工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑯　排水構造物清掃工」を適用する。

303－220　春先堆積土処理工

「運用資料」を適用する。

303－230　トンネル清掃工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑰　トンネル清掃工」を適用する。

303－240　漏水対策工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑲　トンネル漏水対策工」を適用する。

303－250　トンネル補修工（ひび割れ補修工（低圧注入工法））

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　⑳　トンネル補修工（ひび割れ補修工（低圧注入工法））」を適用する。

303－260　沓座拡幅工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　㉑　沓座拡幅工」を適用する。

303－270　欠損部補修工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　㉒　欠損部補修工」を適用する。

303－280　付属物復旧工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　㉓　アスファルト舗装版削孔工」を適用する。

303－290　コンクリート面塗装工

「運用資料」を適用する。

303－300　横断歩道橋工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　道路維持修繕工　㉔　横断歩道橋補修工」を適用する。

303－310　コンクリート接着工

「運用資料」を　適用する。

道路維持修繕工

運　用　資　料

303－060　わだち掘れ補修工

１．適用範囲

本資料は、機械施工による連続的に発生するわだち掘れ補修工事のレール舗設に適用する。

なお、レール舗設とは車線中央部を舗設せず、左右損傷部のみを舗設する場合とする。

２．機種の選定

機械・規格は次表を標準とする。

表2.1　機種の選定

機械名	規格
アスファルトフィニッシャ	排出ガス対策型(第２次基準値)　ホイール型　２．０～４．５ｍ級
ロードローラ	排出ガス対策型(第１次基準値)　マカダム　１０～１２ｔ
タイヤローラ	排出ガス対策型(第１次基準値)　８～２０ｔ

（注）機種の選定にあたって現場条件により、上表により難い場合は、現場条件に適した機種、規格を選定する。

３．アスファルト混合物の舗設及び締固め

３－１　舗設及び締固め歩掛

303-060-01　舗設・締固め（わだち掘れ補修工）

施工単価コード	DX226000

舗設及び締固め歩掛は、次表とする。

表3.1　舗設及び締固め歩掛　　（１００m2当り）

名称	単位	数量	適用
土木一般世話役	人	０．１	
特殊作業員	〃	０．２	
普通作業員	〃	０．５	
アスファルトフィニッシャ運転	h	０．４	
ロードローラ運転	〃	０．４	
タイヤローラ運転	〃	０．４	
アスファルト合材	m2	１０７	
諸雑費率	%	２４	

（注）１．本歩掛は、清掃・準備・瀝青材散布・後片付けの労務を含む。

２．諸雑費は、瀝青材散布機械及び瀝青材、舗装用器具（レーキ、スコップ、バーナ、コテ、竹ほうき、粘着テープ）及び加熱用燃料等の費用であり、労務費（舗設労務費）、運転経費（舗設及び締固め運転費）及び機械損料の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

３－２　アスファルト混合物の設計密度

アスファルト混合物の設計密度は、次表を参考とする。

表3.2　加熱アスファルト混合物の締固め後密度(参考)　　（ｔ／m3）

種　　別	車道・装甲路肩
細粒度アスファルト混合物	２．２５
細粒度ギャップアスファルト混合物	２．３０
密粒度ギャップアスファルト混合物	２．３５
粗粒度アスファルト混合物	２．３５

３－３　アスファルト合材の使用量

アスファルト合材の使用量は、次式による。

使用量（m2）＝設計面積（m2）×（１＋ロス率）　※厚さは合材単価に乗じる。

表3.3　ロス率

種　　別	歩 車 道 区 分	ロ　ス　率
アスファルト混合物	車道及び路肩	＋０．０７

（注）１．ロス率は、材料ロスに対する補正である。

４．機械運転単価表

アスファルトフィニッシャ	施工単価コード	DX028000
ロードローラ	施工単価コード	DX026000
タイヤローラ	施工単価コード	DX026100

機　械　名	規　　格	適用単価表
アスファルトフィニッシャ	排出ガス対策型(第２次基準値) ホイール型２．０～４．５ｍ級	「108機械工による」
ロ　ー　ド　ロ　ー　ラ	排出ガス対策型(第１次基準値) マカダム　１０～１２ｔ	「108機械工による」
タ　イ　ヤ　ロ　ー　ラ	排出ガス対策型(第１次基準値) ８～２０ｔ	「108機械工による」

303－070　舗装版クラック補修工

１．適用範囲

道路の維持補修工におけるアスファルト舗装版のクラック補修に適用する。

２．施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

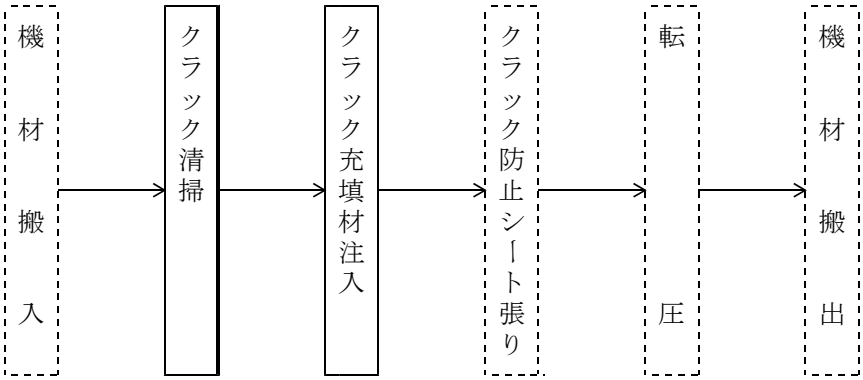

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．機種の選定

使用する機械の機種・規格は次表を標準とする。

表3.1　機種の選定

機械名	規格	摘要
空気圧縮機	排出ガス対策型(第１次基準値) 可搬式・スクリューエンジン掛 ２．０m3／ｍｉｎ	クラック清掃
トラック	普通　２．０ｔ積級	クラック清掃

４．施 工 歩 掛

303-070-01　クラック清掃・充填材注入

（１）クラック清掃・充填材注入歩掛

施工単価コード	DX226100

クラック清掃及びクラック充填材注入歩掛は次表とする。

表4.1　クラック清掃・充填材注入歩掛　　（クラック１００ｍ当り）

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．２３	
特殊作業員		〃	０．２７	
普通作業員		〃	０．８４	
空気圧縮機	排出ガス対策型(第１次基準値) 可搬式・スクリューエンジン掛 ２．０m3／ｍｉｎ	日	０．４６	
トラック	普通　２．０ｔ積級	h	１．６４	
充填材	加熱注入式	ｋｇ		式4.1
諸雑費率		%	４．０	

（注）１．幅１５mm以下、深さ４０mm以下のクラックに適用する。
２．充填材は、高弾性、低弾性のどちらにも適用できる。
３．空気圧縮機は賃料とする。
４．諸雑費は、アスファルトケットル、プロパンガス、ガスバーナ、ほうき、やかん、柄杓等の費用であり、労務費、機械経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

（２）充填材の使用量

充填材の使用量は次式による。

Ｇ＝１０×Ｄ×Ｗ×ｇ×（１＋Ｋ）……式4.1

Ｇ：クラック１００ｍ当り充填材数量（kg）（小数２位（小数第３位四捨五入））
Ｄ：クラック平均深さ（ｃｍ）
Ｗ：クラック平均幅（ｃｍ）
ｇ：充填材の密度（ｇ／ｃm3）
Ｋ：ロス率　＋０．００２

５．単　価　表

（１）クラック清掃・充填材注入１００ｍ当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．２３	表4.1
特殊作業員		〃	０．２７	〃
普通作業員		〃	０．８４	〃
空気圧縮機	排出ガス対策型(第１次基準値) 可搬式・スクリューエンジン掛 ２．０m3／ｍｉｎ	日	０．４６	〃
トラック	普通　２．０ｔ積級	ｈ	１．６４	〃
充填材	加熱注入式	ｋｇ		式4.1
諸雑費		%	４	表4.1
計				

（注）空気圧縮機は賃料とする。

６．機械運転単価表

施工単価コード	WB020070

表6.1　空気圧縮機運転費　（１日当り）

名　　称	単　位	排出ガス対策型(第１次基準値) 可搬式・スクリューエンジン掛２．０m3／ｍｉｎ
軽油	ℓ	９
賃料	供用日	１．０６

施工単価コード	WB023100

表6.2　トラック運転費　（１日当り）

名　　称	規　　格	摘要単価表	指定事項
トラック	普通トラック　２．０ｔ積	「108機械工による」	

303－090　道路付属構造物塗替工

道路付属構造物塗替工における機械使用区分について

（１）素地調整【CB431010】

機械使用区分の「貸与」については使用しないこと。

（２）付属構造物塗替【CB431020】

機械使用区分の「貸与」については使用しないこと。

303－130　橋梁地覆補修工

橋梁地覆補修工における足場防護について

（１）シート防護

地覆の取壊しが無く、クラック注入のみ施工するなどシート防護で対応可能な場合

（２）シート防護＋板張り防護

地覆の取壊しに伴い発生する破砕片等が桁下の鉄道・道路等の第三者に危害を及ぼす恐れがある場合。

施設管理者との協議により必要となった場合。

303－180　道路除草工

道路除草工における機械使用区分について

（３）積込運搬　２）積込運搬【CB432150】

運搬機械選定の「パッカー車」については使用しないこと。

303－200　道路付属物清掃工

道路付属物清掃工における歩掛及び機械使用区分について

（１）表面清掃【WB433920】

高所作業車の機械使用区分の「貸与」については使用しないこと。

（２）表面及び内面清掃【WB433930】

高所作業車の機械使用区分の「貸与」については使用しないこと。

303－220　春先堆積土処理工

１．適用範囲

本資料は、春先堆積土処理工（「車道＋歩道」、「車道」、「歩道」、「中央分離帯側帯」）に適用する。

２．施工概要

施工フローは、以下のとおりとする。

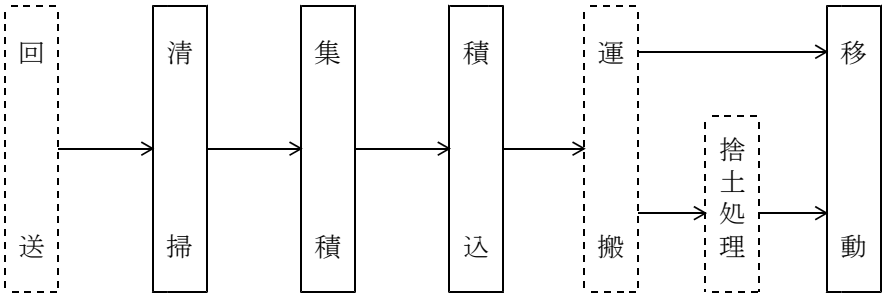

（注）本歩掛で対応しているのは実線部分のみである。

３．施工歩掛

303-220-01　堆積土清掃

施工単価コード	DX226200

清掃・集積・積込歩掛は、次表を標準とする。

表3.1　堆積土清掃歩掛　（１ｋｍ当り）

名　　称	規　　格	単位	数　　量
土木一般世話役		人	０．５
普通作業員		〃	３．０
ホイールローダ運転	排出ガス対策型(第１次基準値) 山積０．３４ｍ3	日	０．７
諸雑費率		％	０．８

（注）１．清掃幅は、「車道＋歩道」は４ｍ程度、「車道」は２ｍ程度、「歩道」は３ｍ程度、「中央分離帯側帯」は１ｍ程度とする。
２．清掃延長は各清掃箇所ごとの片側延長である。
３．堆積土についての運搬は、別途計上する。
４．捨土処理を必要とする場合は別途計上する。
５．諸雑費は、ほうき、スコップ等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。
６．現場条件等により、上表により難い場合は、別途考慮する。

４．春先堆積土標準処理量

表4.1　春先堆積土標準処理量　　（m3／ｋｍ）

堆積土標準処理量	２．６

５．堆積土の運搬作業

303-220-02　堆積土運搬

ダンプトラックの規格は２ｔ積級を標準とし、歩掛は、「共通編　土工　土砂等運搬」を適用する。

６．単　価　表

（１）清掃・集積・積込１ｋｍ当り単価表

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．５	表3.1
普通作業員		〃	３．０	〃
ホイールローダー賃料	排出ガス対策型(第１次基準値) 山積０．３４m3	日	０．７	〃
諸雑費		%	０．８	
計				

７．機械運転単価表

施工単価コード	DX226210

表7.1　ホイールローダ運転費　　（１日当り）

名　称	単　位	排出ガス対策型(第１次基準値) 山積０．３４m3
運転手（一般）	人	１．００
軽油	ℓ	１４
賃料	供用日	１．００

303－290　コンクリート面塗装工

１．適用範囲

本資料は、道路付属物（コンクリートバリヤ等）のコンクリート面の塗装に適用する。

２．施工歩掛

303-290-01　コンクリート面清掃

コンクリート面清掃歩掛は次表とする。

施工単価コード	DX226300

表4.1　コンクリート面清掃歩掛　（１００m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量
塗　装　工		人	１．８

（注）本表はコンクリート面に付着している塵埃等を清掃する場合に適用する。

303-290-02　コンクリート面下塗り

コンクリート面下塗り歩掛は次表とする。

施工単価コード	DX226310

表4.2　コンクリート面下塗り歩掛　（１回塗り１００m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
塗　料		kg		材料費は別途計上する
塗　装　工		人	１．９	
諸　雑　費　率		%	１０	

（注）１．本表は塗装面全面に塗装するものである。
２．諸雑費は、ハケ等の工具損料であり材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
３．２回塗りの場合は、上記歩掛の２倍とする。

303-290-03　コンクリート面上塗り

コンクリート面上塗り歩掛は次表とする。

施工単価コード	DX226320

表4.3　コンクリート面上塗り歩掛　（１回塗り１００m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
塗　料		kg		材料費は別途計上する
塗　装　工		人	２．０	
諸　雑　費　率		%	１０	

（注）１．本表は塗装仕様により必要な面積を対象とする。
２．諸雑費は、ハケ等の工具損料であり材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
３．２回塗りの場合は、上記歩掛の２倍とする。

３．単　価　表

（１）コンクリート面清掃１００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
塗　　装　　工		人	１．８	表4.1
諸　　雑　　費		式	１	
計				

（２）コンクリート面下塗り１回塗り１００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
塗　　装　　工		人	１．９	表4.2
諸　　雑　　費		式	１	〃
計				

（注）材料費は別途計上すること。

（３）コンクリート面上塗り１回塗り１００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
塗　　装　　工		人	２．０	表4.3
諸　　雑　　費		式	１	〃
計				

（注）材料費は別途計上すること。

（４）塗装材料費１００m2当り単価表

施工単価コード	DX226330

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
塗　　料		kg		必要量計上する
諸　　雑　　費		式	１	
計				

（注）１．施工量は、塗料毎の塗布する面積を入力すること。

２．塗布量には、１回塗り当り塗布量でロスも含んだ使用量を入力すること。

303－310　コンクリート接着工

１．適用範囲

本資料は、人力によるコンクリート接着作業に適用する。

ただし、橋梁補修工に係るものには適用しないものとする。

２．施工歩掛

303-310-01　接着剤塗布

接着剤塗布歩掛は次表とする。

施工単価コード	DX226340

表5.1　接着剤塗布歩掛　　（１０m2当り）

塗布量（kg）	普通作業員（人）
6	1

３．単　価　表

（1）コンクリート接着１０m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
接　　着　　剤		kg	6	表5.1
普　通　作　業　員		人	1	〃
諸　　雑　　費		式	1	
計				

304 共　同　溝　工

304－010　共同溝工 ……共溝 － 1

304－020　電線共同溝（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）工 ……共溝 － 1

304－010　共同溝工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第４章　共同溝工　①　共同溝工」を適用する。

304－020　電線共同溝（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第４章　共同溝工　②　電線共同溝工（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）」を適用する。

305 ト ン ネ ル 工

305-010 トンネル工（ＮＡＴＭ）[発破工法] ……ト － 1

305-020 トンネル工（ＮＡＴＭ）[機械掘削工法] ……ト － 1

305-030 トンネル濁水処理工 ……ト － 1

305-040 トンネル工（ＮＡＴＭ）仮設備工[防音扉工] ……ト － 1

305-050 小断面トンネル工（ＮＡＴＭ） ……ト － 1

305-060 トンネル裏込注入工 ……ト － 1

305-070 トンネル工その他 ……ト － 1

運用資料 ……ト － 3

305-010 トンネル工（ＮＡＴＭ）[発破工法] ……ト － 5

305-070 トンネル工その他 ……ト － 6

305-010　トンネル工（ＮＡＴＭ）［発破工法］

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第５章　トンネル工　①　トンネル工（ＮＡＴＭ）　①－１　トンネル工（ＮＡＴＭ）［発破工法］」を適用する。

なお、スライドセントル等損料については、「運用資料」を適用する。

305-020　トンネル工（ＮＡＴＭ）［機械掘削工法］

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第５章　トンネル工　①　トンネル工（ＮＡＴＭ）　①－２　トンネル工（ＮＡＴＭ）［機械掘削工法］」を適用する。

305-030　トンネル濁水処理工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第５章　トンネル工　①　トンネル工（ＮＡＴＭ）　①－３　トンネル濁水処理工」を適用する。

305-040　トンネル工（ＮＡＴＭ）仮設備工［防音扉工］

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第５章　トンネル工　①　トンネル工（ＮＡＴＭ）　①－４　トンネル工（ＮＡＴＭ）仮設備工（防音扉工）」を適用する。

305-050　小断面トンネル工（ＮＡＴＭ）

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第５章　トンネル工　②　小断面トンネル工（ＮＡＴＭ）」を適用する。

305-060　トンネル裏込注入工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第５章　トンネル工　③　トンネル裏込注入工」を適用する。

305-070　トンネル工その他

「運用資料」を適用する。

トンネル工

運用資料

305-010　トンネル工（ＮＡＴＭ）［発破工法］

１．スライドセントル等損料

スライドセントル等損料は「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第５章　トンネル工　①　トンネル工（ＮＡＴＭ）　①　－１　トンネル工（ＮＡＴＭ）［発破工法］」によることとするが、上記が適用できない場合は以下の式によることとする。

（１）スライドセントル損率

スライドセントル損率は、ガントリ（鋼材）・ジャッキ類等の転用部品を考慮し、次表とする。

表1.1　スライドセントル損率

用途＼延長及び損率	巻立施工延長（m）	損率（%）
本坑用スライドセントル	500	55
	3,000	90
非常駐車帯用スライドセントル	30	55
	150	90

（注）１．巻立施工延長により、損率は55%から90%とする。
２．本坑用500m未満、非常駐車帯用30m未満の損率は55%とする。
３．本孔用3,000m、非常駐車帯用150mを超えるトンネルについては別途考慮する。

スライドセントル損料算定式　P×ｙ
Ｐ：スライドセントル基礎価格
ｙ：スライドセントル損率

１）スライドセントル損率（ｙ）

ｙ＝a×L＋ｂ　L=槙立て施工延長（m）

巻立施工延長　500m　1現場使用で損率0.55
3,000m　〃　0.90　として

定数a、bを算出する。

0.55＝　500a＋ｂ
0.90＝3,000a＋ｂ
a＝0.00014
ｂ＝0.48

非常駐車帯用も同様に求める。

0.55＝ 30a＋ｂ
0.90＝150a＋ｂ
a＝0.00292
ｂ＝0.4624

２）本坑用全断面スライドセントル１現場当り損料算定式（円／１現場）

Ｐ ×（0.00014 Ｌ ＋ 0.48）

３）非常駐車帯用全断面スライドセントル１現場当り損料算定式（円／１現場））

Ｐ ×（0.00292 Ｌ ＋ 0.4624）

４）スライドセントル枕木とレール

枕木　幅20×厚さ15×長さ120　間隔50cm

n ＝（10.5 ÷ 0.5 ＋１）×３スパン×２＝132本

V ＝132本 × 1.2m × 0.15m × 0.2m ＝ 4.752m³

レール長＝スライドセントル長×３スパン×２

レール共用日数（１回当り）＝全供用日数÷（使用延長÷セントル延長）

ただし、移動用のレール及び枕木の損料はスライドセントル損料に含まれているので計上しない。

305-070　トンネル工その他

１　中央地下排水管（高密度ポリエチレン管）

１．適用範囲

305-090-01　排水管設置工による。

歩道部などで載荷重が小さい場合は有孔塩化ビニール管又は透水管を使用できるものとする。

中央地下排水の積算にあたり、掘削単価はインバートの有無を問わずインバート掘削と同一のものを使用する。

また、管設置及びフィルター材填充歩掛は労務機種を坑内作業員とする。

ただし、施工費を下半サイクルタイムに組み入れる早期併合施工の場合は除外する。

２．施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

床堀 → フィルター材敷設 → 据付 → フィルター材敷設 → 残土処理

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．機種の選定

機種の選定は、次表を標準とする。

表3.1　据付方法と機種・規格

構造物名称	規格区分	据付方法	使用機械	
			機械名	規格
暗渠排水管	排水管布設 （有孔、無孔管） 管径φ２００～６００mm	人　力	－	－

（注）人力による場合で、持上高が２m以上のときは、別途考慮する。

４．施 工 歩 掛

（１） 排水管布設歩掛

施工単価コード	DX291900

高密度ポリエチレン管据付歩掛は次表を標準とする。

表4.1 高密度ポリエチレン管据付歩掛 （人／１００ｍ）

規格・区分	名　　称	単位	管　　径（mm）	
			２００～４００	４５０～６００
高密度ポリエチレン管	トンネル世話役	人	０．３	０．５
	トンネル作業員	人	０．８	１．５
	排　水　管	m	１０１	
	継手材料費率	%	１２	

（注） １．上記歩掛は１００ｍ程度までの小運搬を含む据付作業であり、床掘り、埋戻し、残土処理は含まない。また、暗渠排水管の布設歩掛であり、埋設を行わない地上露出配管の布設は別途考慮することとする。

２．暗渠排水管の補正係数（管の切断ロス）は、＋０．０１として上表に含めている。

３．継ぎ手材料費は、排水管材料費に上表の率を乗じた金額を計上する。なお、継ぎ手材料費は継手接合の場合であり、継手を必要としない場合及び排水管価格に含む場合は計上しない。

４．撤去する場合は、上記歩掛の５０％とする。

５．据付・撤去する場合は、上記歩掛の１５０％とする。

５．単　価　表

高密度ポリエチレン管据付１００ｍ当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	
トンネル世話役		人		表4.1
トンネル作業員		〃		〃
高密度ポリエチレン管	種類・口径	m		１００×（１＋補正係数表(表4.1)）
継手材料		式	1	必要に応じて計上する。
計				

２　フィルター材敷設

１．適用範囲

305-090-02　排水管設置工による。

２．施工歩掛

（１）　フィルター材敷設

施工単価コード	DX291910

フィルター材敷設歩掛は次表とする。

表2.1 フィルター材敷設歩掛　　（１０m3当り）

名　　称	規　　格	単位	数量
トンネル世話役		人	０．３
トンネル特殊工		〃	０．１
トンネル作業員		〃	０．７
バックホウ運転	排気ガス対策型(第２次基準値) クローラ型山積０．４５m3（平積０．３５m3）	h	１．６
フィルター材		m3	１２
諸雑費率		%	２

（注）１．歩掛は運搬距離３０m程度までの小運搬を含む敷設作業であり、床堀、残土処理は含まない。

また、本歩掛は暗渠排水管の布設に伴うフィルター材の敷設歩掛であり、暗渠排水管の布設を行わない場合は別途考慮すること。

２．フィルター材の補正係数（材料ロス）は、＋０．２として上表に含めてある。

３．諸雑費は締固め機械等の運転経費であり、労務費、バックホウ運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

３．単　価　表

（１）　フィルター材１０m3当り敷設単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
トンネル世話役		人	０．３	表2.1
トンネル特殊工		〃	０．１	〃
トンネル作業員		〃	０．７	〃
フィルター材		m3	１２．０	１０×（１＋補正係数）
バックホウ運転	排出ガス対策型(第２次基準値) クローラ型山積０．４５m3 （平積０．３５m3）	h	１．６	表2.1
諸雑費		式	１	〃
計				

４．機械運転単価表

施工単価コード	DX022400

名　　称	規　　格	摘 要 単 価 表	指　定　事　項
バ　ッ　ク　ホ　ウ	排出ガス対策型 （第２次基準値） クローラ型 山積０．４５m3(平積０．３５m3)	「108機械工による」	

３　トンネル工（ＮＡＴＭ）仮設備工

305-090-03　記載されていない事項については、305-010　トンネル工（ＮＡＴＭ）［発破工法］によること。

１．適用範囲

本歩掛は、北海道において設計施工される山岳トンネルの仮設備に適用される。

２．施工歩掛

２－１　仮設備

送風機運転費、排水管損料（坑外）、給水管損料、吹付けプラント上屋賃料を仮設備として計上すること。

４　技術管理費

施工単価コード	DX291920

４－１　調査ボーリング

１．適 用 範 囲

調査ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）は、市場単価方式によるトンネル坑内における先進ボーリングに適用する。

２．市場単価が適用できる範囲

（１）　この市場単価は坑内切羽における先進調査ボーリングを対象としたものであり、坑内２交代作業に適用する。

（２）　その他の作業条件は以下の前提による。

①１回当たりの調査延長は１００m以下とする。

②口径は６６mmとして掘削用具をファイルしている。

③作業条件による補正係数の選定は次頁の「条件区分による補正係数」による。

（３）　この市場単価は水抜き、薬注、その他を目的とする工事用ボーリングには適用しない。

３．市場単価の設定

（１）　市場単価の構成と範囲

調　査　費	市　場　単　価		
	機	労	材
機械ボーリング	○	○	○

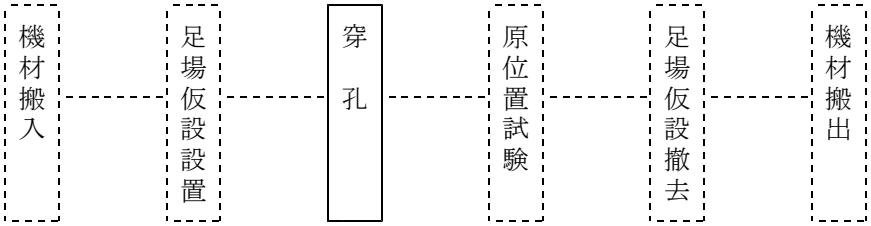

４．条件区分による補正係数

（１） 穿孔深度補正係数

穿孔深度の補正係数は次表を標準とする。

表4.1 穿孔深度補正係数

穿　孔　深　度	補正係数
５０m以下	１
５０超～８０m以下	１．１０
８０超～１００m以下	１．１５

（２） 穿孔方向補正係数

ボーリングの方向により、下記の補正を行う。

表4.2 方向別補正係数

方　　向	補 正 係 数
鉛 直 下 方	０．８３
斜 め 下 方	０．９６
水　　平	１．００
斜 め 上 方	１．１７

（注） ボーリング方向の適用範囲は、下図を標準とする。

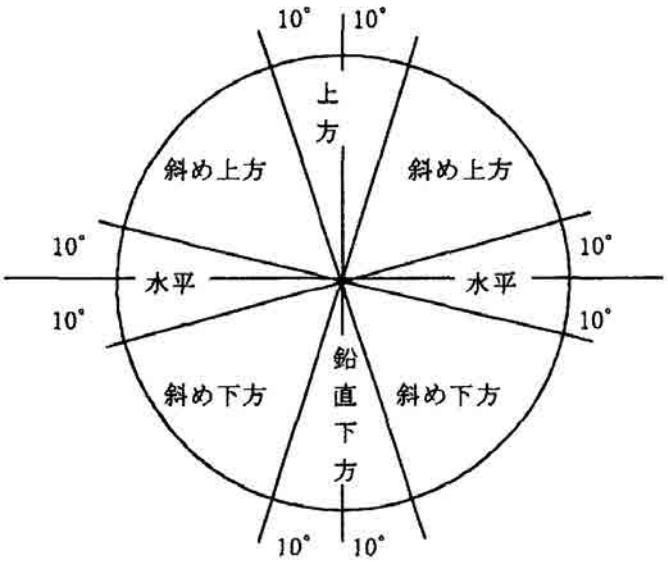

［補正係数適用例］

穿孔深度：１００m（軟岩６０m、中硬岩４０m）　穿孔方向：水平

（軟岩の市場単価［５０m以下］×６０m＋中硬岩の市場単価［５０m以下］×４０m）×１．１５×１．００

※ 先進ボーリングの市場単価は、**「単価コード表（５３共通仮設費関係・技術管理費のトンネル先進ボーリング）」**による。この市場単価は「条件区分による補正係数」により補正すること。

（３） 地質調査の土質・岩分類

地質調査の土質・岩分類は下表を標準とする。

表4.3 土質・岩分類

土質・岩分類	土質分類及びボーリング堀進状況	地山弾性波速度（ｋｍ/ｓｅｃ）	一軸圧縮強度（N/mm2）
粘土・シルト	ＭＬ，ＭＨ，ＣＬ，ＣＨ，ＯＬ，ＯＨ ＯＶ、ＶＬ、VH_1、VH_2	—	—
砂・砂質土	Ｓ、Ｓ－Ｇ、Ｓ－Ｆ、Ｓ－ＦＧ、ＳＧ、ＳＧ－Ｆ、ＳＦ、ＳＦ－Ｇ、ＳＦＧ	—	—
レキ混じり土砂	Ｇ、Ｇ－Ｓ、Ｇ－Ｆ、Ｇ－ＦＳ、ＧＳ、ＧＳ－Ｆ、ＧＦ、ＧＦ－Ｓ、ＧＦＳ	—	—
玉石混じり土砂	—	—	—
固結シルト・固結粘土	—	—	—
軟　　岩	メタルクラウンで容易に掘進できる岩盤	２．５以下	３０以下
中　硬　岩	メタルクラウンでも掘進できるがダイヤモンドビットの方がコア採取率が良い岩盤	２．５超３．５以下	３０～８０
硬　　岩	ダイヤモンドビットを使用しないと掘進困難な岩盤	３．５超４．５以下	８０～１５０
極　硬　岩	ダイヤモンドビットのライフが短い岩盤	４．５超	１５０～１８０
破　砕　帯	ダイヤモンドビットの摩耗が特に激しく、崩壊が著しくコアの詰まりの多い岩盤	—	—

（注）上表の分類は、地盤材料の工学的分類法（小分類）による。

４－２　ボーリング足場仮設

施工単価コード	DX291930

１．適 用 範 囲

足場仮設は、市場単価方式によるトンネル坑内における地質調査に適用する。

２．市場単価が適用できる範囲

（１）　足場仮設のうち、平坦足場（板材足場０．３ｍ以下）に適用する。

（２）　単価は、ボーリング櫓設置撤去、機械分解組立を含むものとする。

３．市場単価の設定

（１）　市場単価の構成と範囲

調　査　費	市　場　単　価		
	機	労	材
機械ボーリング	○	○	○

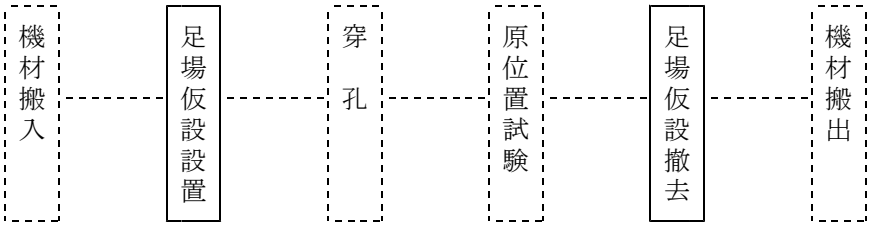

４．条件区分による補正係数

（１）　穿孔深度の補正係数は次表を標準とする。

表4.1　穿孔深度補正係数

穿　孔　深　度	補正係数
５０ｍ以下	１
５０超～８０ｍ以下	１．０５
８０超～１００ｍ以下	１．１０

［補正係数適用例］

掘削深度：１００ｍ

市場単価［５０ｍ以下］×１．１０

４－３　ボーリング資料整理

ボーリング資料とりまとめ業務	施工単価コード	DX291940
ボーリング断面図等作成業務	施工単価コード	DX291950

１．適 用 範 囲

ボーリング資料整理は、市場単価方式による地質調査に適用する。

２．市場単価が適用できる範囲

（１）　解析等調査業務のうち、資料整理の取りまとめ、断面図等の作成とする。

（２）　「情報共有・電子納品運用ガイドライン」等に基づいて作成する場合にも適用できる。

３．市場単価の設定

（１）　資料取りまとめ

①業務の範囲

・各種計測結果の評価および考察（異常データのチェックを含む）。

・試料の観察。

・ボーリング柱状図の作成

②単価は、ボーリング柱状図、コピー代を含む。

③本市場単価は内業単価である。

（２）　断面図の作成

①業務の範囲

・地層および土性の判定

・土質又は地質断面図の作成（着色を含む）

②単価は、用紙類、鉛筆等を含む。

③本市場単価は内業単価である。

４．条件区分による補正係数

（１）補正係数は次表を標準とする。

表4.1　補正係数

土質ボーリング	補正係数（計算式）
資料取りまとめ	Ｙ ＝ ０．０４０Ｘ ＋ ０．７６
断面図の作成	Ｙ ＝ ０．０４０Ｘ ＋ ０．７６

Ｙ：補正係数　Ｘ：土質ボーリング本数

（注）１．岩盤ボーリング１本は土質ボーリング３本に換算する。また、ボーリング１本中に土質ボーリングと岩盤ボーリングが混在する場合は、その１本に占める割合が多い方とする。

２．ボーリングの穿孔長は考慮しないものとする。

５．トンネル工事における豪雪地帯補正対象外機械

請負工事機械経費積算要領の第５第１項に示す、豪雪地域において使用する機械の損料補正の対象としない機器は次のとおりとする。

建設機械等損料算定表			機　　械　　名
大分類	中分類	小分類	
０６	０６７１		機関車（整流器付）
０６	０６７２		ズリ鋼車
０６	０６７３		シャトルカー
０６	０６７４		油圧転倒装置
０６	０６１１		ドリルジャンボ
０６	０６０５		クローラドリル
０６	０６１２		自由断面トンネル掘削機
０６	０６１４		油圧式トンネル切削機（ベースマシン含まず）
０６	０６６１		グラブホッパ
０６	０６６１		グラブリフター
０６	０６４０		ＮＡＴＭ用機器
０６	０６２８		トンネル断面測定器
０６	０６１３		バックホウ（トンネル工事用排出ガス対策型（第１次基準値））
０６	０６１４		バックホウ（トンネル工事用排出ガス対策型（第２次基準値））
０６	０６１５		クローラローダ（トラクタショベル） （トンネル工事用排出ガス対策型（第１次基準値））
０６	０６１６		ホイールローダ（トラクタショベル） （トンネル工事用排出ガス対策型（第１次基準値））
０６	０６１７		ズリ積機
０６	０６１８		電動油圧ショベル（ズリ積機）
０６	０６２５		コンクリート吹付機（トンネル工事用排出ガス対策型（第１次基準値））
０６	０６１９		ダンプトラック（坑内用ディーゼル排出ガス対策型（第１次基準値））
０６	０６５０		シールド工事用機器
１２	１２０４		ファン［反転軸流式］
１２	１２０３		ファン［ターボ遠心式］
１２	１２０４		ファン［可変風量型］
１２	１２０４		ファン［可変風流型・サイレンサ型］
６２	６２３１		自由断面トンネル掘削機
６３	６３３２		ＮＡＴＭ用機器
６３	６６３４		骨材ホッパ（ベルトコンベアを含む）

306 橋 梁 工

306-010 工場製作工 ……橋梁 － 1

306-020 工場塗装工 ……橋梁 － 1

306-030 輸送工 ……橋梁 － 1

306-040 鋼橋架設工 ……橋梁 － 1

306-050 鋼橋床版工 ……橋梁 － 1

306-060 伸縮装置工（鋼製） ……橋梁 － 1

306-070 落橋防止装置工 ……橋梁 － 1

306-080 排水装置工 ……橋梁 － 1

306-090 検査路工 ……橋梁 － 1

306-100 歩道橋架設工 ……橋梁 － 1

306-110 橋梁足場工 ……橋梁 － 1

306-120 橋梁防護工 ……橋梁 － 2

306-130 昇降用設備工 ……橋梁 － 2

306-140 ポストテンション桁製作工 ……橋梁 － 2

306-150 プレキャストセグメント主桁組立工 ……橋梁 － 2

306-160 プレビーム桁橋工 ……橋梁 － 2

306-170 ＰＣ橋架設工 ……橋梁 － 2

（次頁につづく）

306-180　ＰＣ片持架設工 ……橋梁　－ 2

306-190　ポストテンション場所打ホロースラブ橋工 ……橋梁　－ 2

306-200　ポストテンション場所打箱桁橋工 ……橋梁　－ 2

306-210　ＲＣ場所打ホロースラブ橋工 ……橋梁　－ 2

306-220　架設支保工 ……橋梁　－ 2

306-230　鋼製橋脚設置工 ……橋梁　－ 3

306-240　橋台・橋脚工 ……橋梁　－ 3

運用資料 ……橋梁　－ 5

306-030　輸送工 ……橋梁　－ 7

306-240　橋台・橋脚工 ……橋梁　－ 8

306-010　工場製作工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　①　鋼橋製作工」を適用する。

306-020　工場塗装工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　②　橋梁塗装工（工事塗装及び塗装前処理)」を適用する。

306-030　輸送工

「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅰ編　総則　第２章　工事費の積算　②　間接工事費」、
「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅱ編　共通工　第２章　共通工　㉒　現場取卸費」、
「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　①　鋼橋製作工」、
「運用資料」を適用する。

306-040　鋼橋架設工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　③　鋼橋架設工、⑳橋梁検査路架設工」、を適用する。

306-050　鋼橋床版工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑤　鋼橋床版工」を適用する。
「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑥　グレーチング床版架設工及び足場工」を適用する。

306-060　伸縮装置工（鋼製）

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑮　伸縮装置工（鋼製)」を適用する。

306-070　落橋防止装置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　③　鋼橋架設工」を適用する。

306-080　排水装置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑯　橋梁排水管設置工」を適用する。

306-090　検査路工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　③　鋼橋架設工」を適用する。

306-100　歩道橋架設工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑰　歩道橋（側道橋）架設工」を適用する。

306-110　橋梁足場工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　③　鋼橋架設工」を適用する。

306-120　橋梁防護工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　③　鋼橋架設工」を適用する。

306-130　昇降用設備工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　①　鋼橋製作工」を適用する。

306-140　ポストテンション桁製作工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑦　ポストテンション桁製作工」を適用する。

306-150　プレキャストセグメント主桁組立工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑧　プレキャストセグメント主桁組立工」を適用する。

306-160　プレビーム桁橋工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　④　プレビーム桁架設工」を適用する。

306-170　ＰＣ橋架設工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑨　ＰＣ橋架設工」を適用する。

306-180　ＰＣ橋片持架設工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑩　ＰＣ橋片持架設工」を適用する。

306-190　ポストテンション場所打ホロースラブ橋工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑪　ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」を適用する。

306-200　ポストテンション場所打箱桁橋工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑫　ポストテンション場所打箱桁橋」を適用する。

306-210　ＲＣ場所打ホロースラブ橋工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑬　ＲＣ場所打ホロースラブ橋工」を適用する。

306-220　架設支保工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑭　架設支保工」を適用する。

306-230　鋼製橋脚設置工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑱　鋼製橋脚設置工」を適用する。

306-240　橋台・橋脚工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第７章　橋梁工　⑲　橋台・橋脚工」を適用する。

なお、適用範囲については、「運用資料」を適用する。

橋　梁　工

運　用　資　料

306-030　輸送工

１．鋼橋等輸送の起算点

306-030-01　鋼橋等の輸送起算点

（１）鋼橋等の輸送起算点は、次表を参考とする。

表1.1　鋼橋等の輸送起算点

区　　分	起 算 点	区　　分	起 算 点
鋼　　橋	札　幌　市	横断歩道橋・鋼製シェッド	札　幌　市
	北広島市		小　樽　市
	旭　川　市		北広島市
	苫小牧市		旭　川　市
	室　蘭　市		苫小牧市
	釧　路　市		室　蘭　市
			釧　路　市

（注）１．各市で示されている起算点の起算場所は、市役所所在地とする。
　　２．上記によりがたい場合は、実態を考慮のうえ別途積算すること。

306-030-02　プレキャスト製シェッドの輸送起算点

（２）プレキャスト製シェッド（コンクリート製品）の輸送起算点は次表を参考とする。

表1.2　プレキャスト製シェッド（コンクリート製品）の輸送起算点

区　　分	起　　算　　点
プレキャスト製シェッド	栗　山　町、登　別　市、鶴　居　村

（注）１．各市町村で示されている起算点の起算場所は、市役所又は役場とする。
　　２．上記によりがたい場合は、実態を考慮のうえ別途積算すること。

306-030-03　プレキャスト製ＰＣ桁の輸送起算点

（３）プレキャスト製ＰＣ桁の輸送起算点は次表を参考とする。

表1.3　プレキャスト製ＰＣ桁の輸送起算点

区　　分	起　　算　　点	
プレキャスト製ＰＣ桁	栗　山　町	登　別　市
	愛　別　町　※スラブ桁のみ可	

（注）１．各市町村で示されている起算点の起算場所は、市役所又は役場とする。
　　２．上記によりがたい場合は、実態を考慮のうえ別途積算すること。

306-240　橋台・橋脚工

306-240-01　橋台・橋脚工（１）（構造物単位）

１．適用範囲

橋台及び橋脚の施工に適用する。なお、以下の適用を外れる橋台・橋脚については、「橋台・橋脚工（２）」を適用する。

１－１　適用できる範囲

（１）構造物高さ５ｍ以上２５ｍ未満のＴ型橋脚（駆体が円形及び小判型含む）の場合

（２）構造物高さ５ｍ以上２０ｍ未満の壁式橋脚（駆体が小判型含む）の場合

（３）構造物高さ１２ｍ未満かつ翼壁厚０．４ｍ以上０．６ｍ以下の逆Ｔ式橋台の場合

１－２　適用できない範囲

（１）同一構造物で、フーチングと駆体のコンクリート強度が異なる場合

（２）フーチングのみの工事、又は駆体のみの工事の場合

（３）化粧型枠を使用する場合

（４）手摺先行型枠組足場以外の足場を使用する場合

（５）ペーラインコンクリートが有る場合

307 公 園 工

目 次

Ⅰ. 基盤整備
307-010 敷地造成工 ……公園 － 1

307-020 擁壁工 ……公園 － 1

Ⅱ. 施設整備
307-030 給水設備工 ……公園 － 1

307-040 雨水排水設備工 ……公園 － 1

307-050 汚水排水設備工 ……公園 － 1

307-060 園路広場整備工 ……公園 － 1

307-070 修景施設整備工 ……公園 － 1

307-080 サービス施設整備工 ……公園 － 1

307-090 管理施設整備工 ……公園 － 1

307-100 施設仕上げ工 ……公園 － 1

Ⅲ. 植栽
307-110 植栽工 ……公園 － 2

307-120 移植工 ……公園 － 2

307-130 参考資料 ……公園 － 2

運用資料 ……公園 － 3

307-020 擁壁工 ……公園 － 5

307-040 雨水排水設備工 ……公園 － 21

（次頁につづく）

307-050　汚水排水設備工 ･･･公園 - 23

307-060　園路広場整備工 ･･･公園 - 24

307-070　修景施設整備工 ･･･公園 - 30

307-100　施設仕上げ工 ･･･公園 - 33

307-110　公園植栽工 ･･･公園 - 36

Ⅰ　基盤整備

307-010　敷地造成工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　③　公園工」を適用する。

307-020　擁壁工

「運用資料」を適用する。

Ⅱ　施設整備

307-030　給水設備工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　③　公園工」を適用する。

307-040　雨水排水設備工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　③　公園工」を適用する。
集水桝・マンホール工は「運用資料」を適用する。

307-050　汚水排水設備工

「運用資料」を適用する。

307-060　園路広場整備工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　③　公園工」を適用する。
土系舗装工、石材系舗装工は「運用資料」を適用する。

307-070　修景施設整備工

「運用資料」を適用する。

307-080　サービス施設整備工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　③　公園工」を適用する。

307-090　管理施設整備工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工　①－３　立入り防止柵工」を適用する。

307-100　施設仕上げ工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　③　公園工」を適用する。
左官仕上げ工は「運用資料」を適用する。

Ⅲ　植栽

307-110　植栽工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　①　公園植栽工」を適用する。

植樹工の根鉢・植穴寸法及び客土量・土壌改良材使用量は「運用資料」を適用する。

307-120　移植工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　①　公園植栽工」を適用する。

307-130　参考資料

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅴ編　公園　第１章　公園植栽工　①　公園植栽工」を適用する。

公　園　工

運　用　資　料

Ⅰ　基盤整備

307-020 擁壁工

１　適用範囲

本資料は、公園におけるコンクリートブロック工及び石積工に適用する。

２　コンクリートブロック工

（１）施工歩掛

施工単価コード	WC698300

建築用空洞ブロック（Ｂ種）積の施工歩掛は次表を標準とする。

307-020-01　コンクリートブロック（空洞ブロック）積

表2.1　コンクリートブロック（空洞ブロック）積工歩掛　（１m2当り）

名　称	摘　要	単位	数量			備　考
			１００mm	１２０mm	１５０mm	
建築用空洞ブロック	３９０×１９０（Ｂ種）	個	１３	１３	１３	
セメント		ｋｇ	１３．１	１６．６	２４．２	
砂	細　目	m3	０．０３	０．０３	０．０５	
鉄筋		ｋｇ	３．７	３．７	３．７	
建築ブロック工		人	０．１２	０．１３	０．１４	
普通作業員		〃	０．０５	０．０６	０．０８	

（注）　１．片面のみ目地等の仕上げをする場合は、建築ブロック工を０．０２５人／m2、両面とも目地等の仕上げをする場合は、建築ブロック工を０．０５人／m2加算する。

２．鉄筋加工組立は上記に労務費が含まれる。標準的には縦横ともＤ－１０＠４００とし、その場合の数量は３．７ｋｇ／m2とする。

３．小運搬距離は、２０m程度とする。

（２）単価表

コンクリートブロック（空洞ブロック）積　１m2当り単価表

名　称	摘　要	単位	数　量	摘　要
建築用空洞ブロック	３９０×１９０（Ｂ種）	個		表2.1
セメント		ｋｇ		〃
砂	細　目	m3		〃
鉄筋		ｋｇ		〃
建築ブロック工		人		〃
普通作業員		〃		〃
計				

３　石積工

３－１　石積工

307-020-02　崩れ積及び面積

（１）適用範囲

本資料は、野面石を修景的配慮を加えながら（崩れ積・面積を含む）施工する石積工に適用する。

（２）施工フロー

施工フローは下図の通りとする。

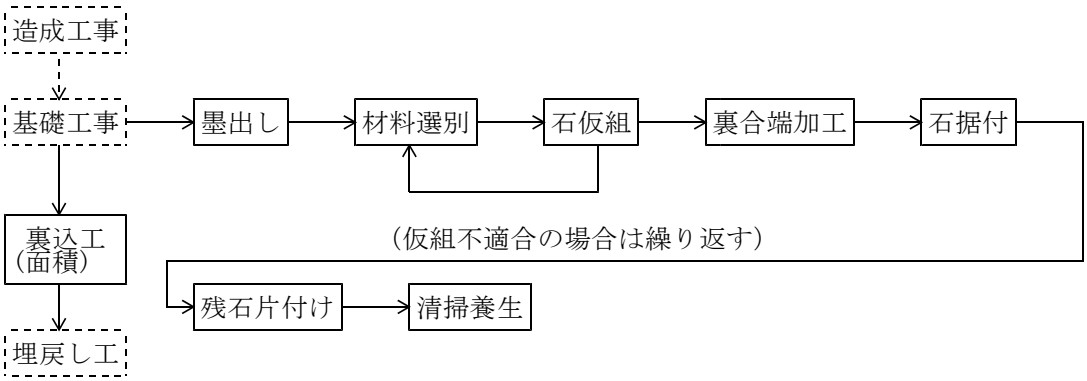

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

（３）施工歩掛

崩れ積	施工単価コード	WC690800
面　積	施工単価コード	WC690900

①　野面石修景積工

崩れ積・面積（野面石修景積）施工歩掛は次表を標準とする。

表3.1　野面石修景積工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	１．０	
石　工		〃	１．９	
普 通 作 業 員		〃	２．８	

（注）運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

表3.2　野面石使用量　（１０m2当り）

材　料	規　格	単位	数　量
野　面　石	φ３００～１０００mm	個	４０

（注）特殊な形状、施工方法等の場合は、別途考慮する。

②　胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は「102-090　石積（張）工」による。

③　吸出防止材設置

必要な場合計上する、歩掛は「102-260　吸出し防止材工」による。

（４）単価表

崩れ積及び面積　１０m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
土木一般世話役		人	１．０	表3.1
石　　工		〃	１．９	〃
普 通 作 業 員		〃	２．８	〃
野　面　石	φ300～1000㎜	個	４０	表3.2
諸　雑　費		式	１	
計				

（参考図）

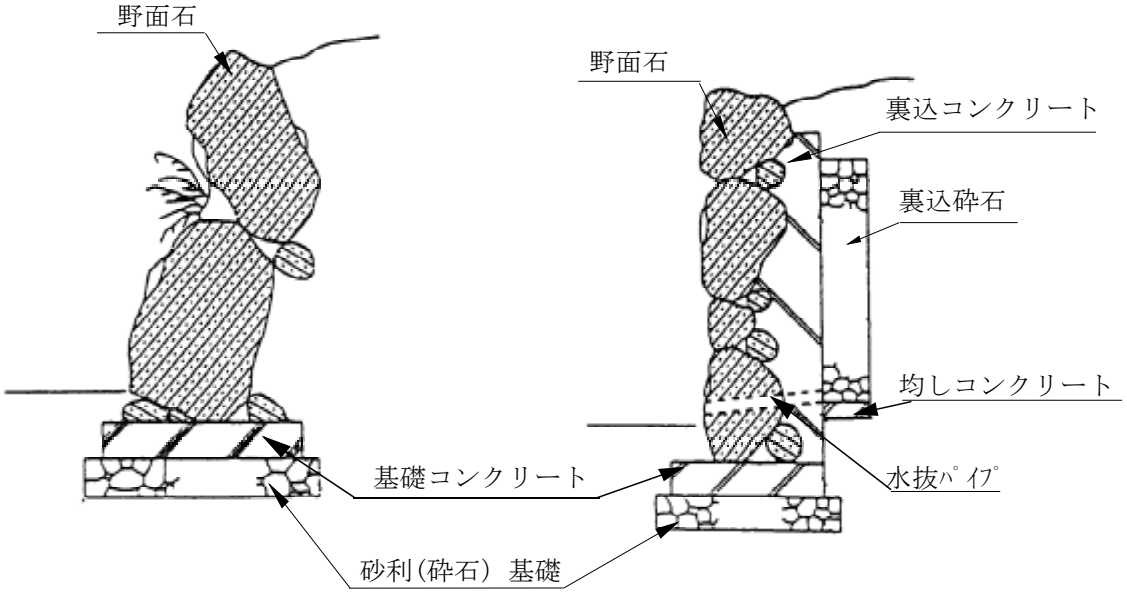

307-020-03　小端積

（１）適用範囲

本資料は、割小端石による割小端積に適用する。

（２）施工歩掛

施工単価コード	WC691000

割小端積の施工歩掛は次表を標準とする。

表3.3　割小端積工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役	人	０．７	
石　工	〃	７．０	
普通作業員	〃	６．０	
諸雑費	%	２	（注）３

（注）１．　仕上り厚９０mm、目地幅１０mm程度（深目地３～５mm）の場合である。

２．　運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

３．　諸雑費は、張付けモルタルの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

（３）単価表

割小端積１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．７	表3.3
石　工		〃	７．０	〃
普通作業員		〃	６．０	〃
小端積石	大きさ３００×７４mm程度 厚さ２０～３５mm程度	m2	１０	
諸雑費		%	２	表3.3
計				

（注）掘削等は擁壁本体で計上する。

（参考図）

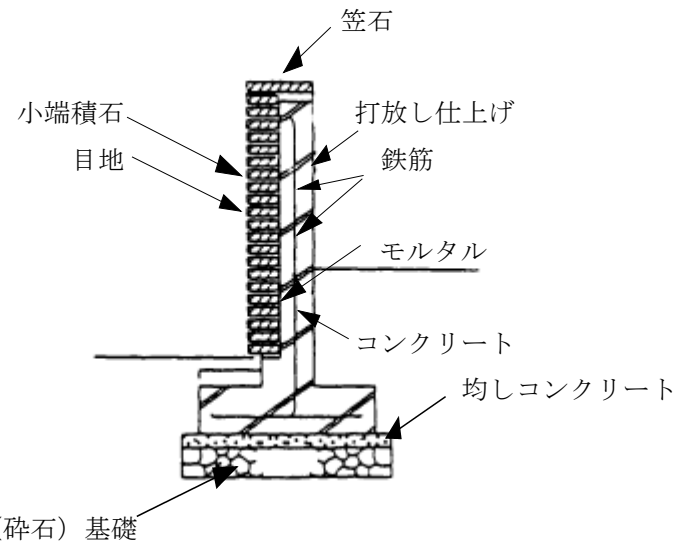

307-020-04　雑割石－空石積

（１）適用範囲

本資料は、雑割石による空石積に適用する。

（２）施工歩掛

施工単価コード	WC691100

雑割石の裏込栗石を使用して施工する空石積（法勾配１割未満）の施工歩掛は次表を標準とする。

表3.4　雑割石による空石積工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
			雑割石	
			控え３５０mm	
土木一般世話役		人	０．４	
石　工		〃	１．７	
普通作業員		〃	３．６	
諸雑費		%	４	（注）３

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

３．諸雑費は、胴込・裏込栗石（砕石）の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.5 雑割石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量
		控え３５０mm
雑割石	個	１３０

（３）単価表

雑割石による空石積１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．４	表3.4
石　工		〃	１．７	〃
普通作業員		〃	３．６	〃
雑割石		個	１３０	表3.5
諸雑費		%	４	表3.4
計				

307-020-05　雑割石ー練石積

（１）適用範囲

本資料は、雑割石による練石積に適用する。

（２）施工フロー

施工フローは下図の通りとする。

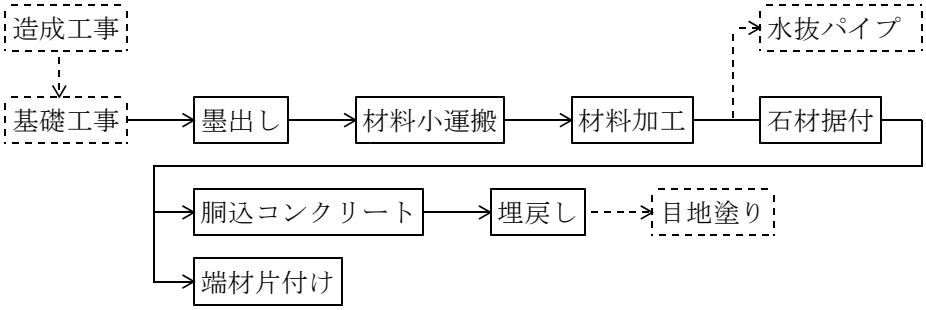

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

（３）施工歩掛

施工単価コード	WC691200

①　雑割石による練石積工

雑割石の胴込コンクリートを使用して施工する練石積（法勾配１割未満）の施工歩掛は次表を標準とする。

表3.6　雑割石による練石積工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量 雑 割 石 控え３５０mm	摘　要
土木一般世話役		人	０．４	
石　工		〃	１．５	
普 通 作 業 員		〃	３．６	

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

３．原則として空目地とする。目地を塗る場合は別途考慮する。

表3.7　雑割石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量 控　え ３５０mm
雑 割 石	個	１３０

②　胴込・裏込コンクリート投入打設

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「102-090　石積（張）工」による。

③　吸出し防止材設置

必要な場合計上する、歩掛は「102-270　吸出し防止材工」による。

（４）単価表

雑割石による練石積１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．４	表3.6
石　工		〃	１．５	〃
普通作業員		〃	３．６	〃
雑割石		個	１３０	表3.7
計				

（参考図）

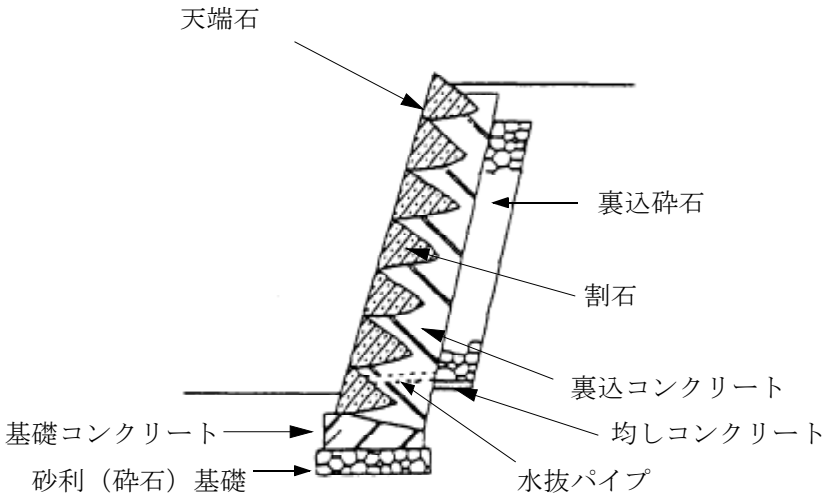

307-020-06　雑割石－空石張

（１）適用範囲

本資料は、雑割石による空石張に適用する。

（２）施工歩掛

施工単価コード	WC691300

雑割石の裏込栗石を使用して施工する空石張（法勾配１割以上）の施工歩掛は次表を標準とする。

表3.8　雑割石による空石張工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
			雑割石	
			控え３５０mm	
土木一般世話役		人	０．４	
石　工		〃	１．５	
普通作業員		〃	３．２	
諸雑費		%	５	（注）３

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

３．諸雑費は、胴込・裏込栗石（砕石）の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.9　雑割石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量
		控え３５０mm
雑割石	個	１３０

（３）単価表

雑割石による空石張１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．４	表3.8
石　工		〃	１．５	〃
普通作業員		〃	３．２	〃
雑割石		個	１３０	表3.9
諸雑費		%	５	表3.8
計				

307-020-07　雑割石ー練石張

（１）適用範囲

本資料は、雑割石による練石張に適用する。

（２）施工歩掛

施工単価コード	WC691400

雑割石の胴込コンクリートを使用して施工する練石張（法勾配１割以上）の施工歩掛は次表を標準とする。

①　雑割石による練石張り工

表3.10　雑割石による練石張工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
			雑割石	
			控え３５０mm	
土木一般世話役		人	０．４	
石　工		〃	１．３	
普通作業員		〃	３．２	

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

表3.11　雑割石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量
		控え ３５０mm
雑割石	個	１３０

②　胴込・裏込コンクリート投入打設

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「102-090　石積（張）」工による。

（３）単価表

雑割石による練石張１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．４	表3.10
石　工		〃	１．３	〃
普通作業員		〃	３．２	〃
雑割石		個	１３０	表3.11
計				

307-020-08　雑石－空石積

（１）適用範囲

本資料は、雑石による空石積に適用する。

（２）施工歩掛

施工単価コード	WC691500

雑石の裏込栗石を使用して施工する空石積（法勾配１割未満）の施工歩掛は次表を標準とする。

表3.12　雑石による空石積工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量			摘　要
			雑　石			
			控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm	
土木一般世話役		人	０．４	０．４	０．４	
石　工		〃	１．２	１．３	１．６	
普通作業員		〃	２．８	３．３	３．８	
諸雑費		%	３	４	３	（注）３

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

３．諸雑費は、胴込・裏込栗石（砕石）の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.13　雑石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量		
		雑　石		
		控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm
雑　石	個	２１０	１６０	１４０

（３）単価表

雑石による空石積１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表3.12
石　工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
雑　石		個		表3.13
諸雑費		式	1	表3.12
計				

307-020-09　雑石－練石積

（１）適用範囲

本資料は、雑石による練石積に適用する。

（２）施工フロー

施工フローは下図の通りとする。

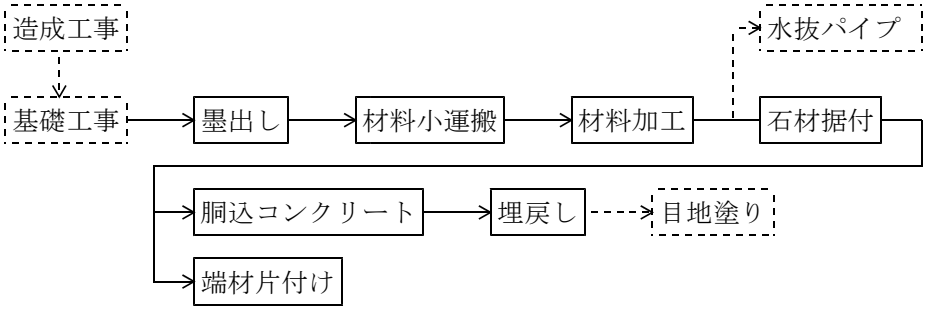

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

（３）施工歩掛

施工単価コード	WC691600

雑石の胴込コンクリートを使用して施工する練石積（法勾配１割未満）の施工歩掛は次表を標準とする。

①　雑石による練石積工

表3.14　雑石による練石積工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量			摘　要
			雑　石			
			控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm	
土木一般世話役		人	０．４	０．４	０．４	
石　工		〃	１．１	１．２	１．５	
普通作業員		〃	２．８	３．３	３．８	

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

３．原則として空目地とする。目地を塗る場合は別途考慮する。

表3.15　雑石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量		
		雑　石		
		控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm
雑　石	個	２１０	１６０	１４０

② 胴込・裏込コンクリート投入打設

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「102-090　石積（張）工」による。

（４）単価表

雑石による練石積１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表3.14
石　工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
雑　石		個		表3.15
計				

（参考図）

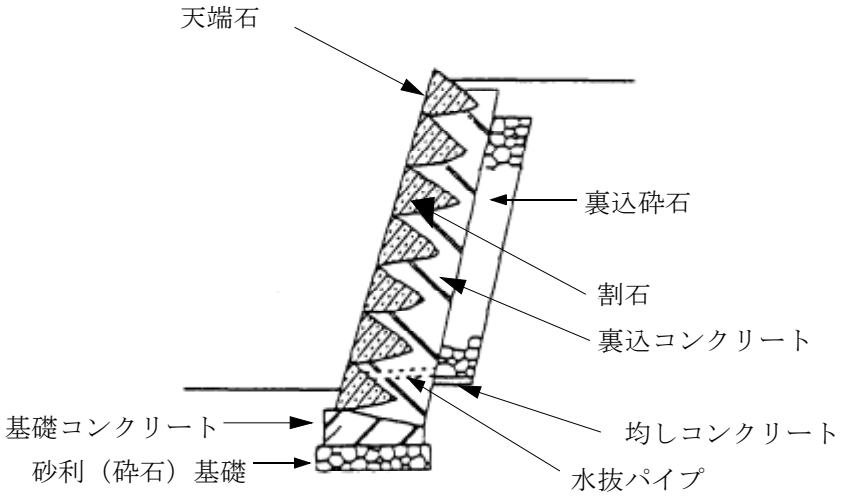

307-020-10　雑石－空石張

（１）適用範囲

本資料は、雑石による空石張に適用する。

（２）施工歩掛

施工単価コード	WC691700

雑石の裏込栗石を使用して施工する空石張（法勾配１割以上）の施工歩掛は次表を標準とする。

表3.16　雑石による空石張工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量			摘　要
			雑　石			
			控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm	
土木一般世話役		人	０．４	０．４	０．４	
石　工		〃	１．１	１．２	１．５	
普通作業員		〃	２．５	２．９	３．４	
諸雑費		%	３	４	４	（注）３

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

３．諸雑費は、胴込・裏込栗石（砕石）の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表3.17　雑石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量		
		雑　石		
		控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm
雑　石	個	２１０	１６０	１４０

（３）単価表

雑石による空石張１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表3.16
石　工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
雑　石		個		表3.17
諸雑費		式	1	表3.16
計				

307-020-11　雑石－練石張

（１）適用範囲

本資料は、雑石による練石張に適用する。

（２）施工歩掛

施工単価コード	WC691800

雑石の胴込コンクリートを使用して施工する練石張（法勾配１割以上）の施工歩掛は次表を標準とする。

①　雑石による練石張工

表3.18　雑石による練石張工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量			摘　要
			雑　石			
			控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm	
土木一般世話役		人	０．４	０．４	０．４	
石　工		〃	１．０	１．１	１．３	
普通作業員		〃	２．５	２．９	３．４	

（注）１．布積み及び谷積みに使用する。

２．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

表3.19 雑石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量		
		雑　石		
		控え ３００mm	控え ３５０mm	控え ４００mm
雑　石	個	２１０	１６０	１４０

②　胴込・裏込コンクリート投入打設

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は「102-090　石積（張）工」による。

（３）単価表

雑石による練石張１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表3.18
石　工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
雑　石		個		表3.19
計				

307-020-12　割石積

（１）適用範囲

本資料は、割石にて横目地をきれいに通した石積（法勾配１割未満）で、胴込コンクリートを使用して施工する本布積作業に適用する。

（２）施工歩掛

割石を用いた本布積の施工歩掛は次表を標準とする。

①　割石による本布積工

施工単価コード	WC691900

表3.20　割石による本布積工歩掛表　（１０m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．５	
石　工		〃	３．１	
普通作業員		〃	５．２	

（注）１．運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。

表3.21　割石使用量　（１０m2当り）

材　料	単位	数　量
雑割石	個	１３０

②　胴込・裏込コンクリート投入打設

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「102-090　石積（張）工」による。

（３）単価表

割石による本布積１０m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人	０．５	表3.20
石　工		〃	３．１	〃
普通作業員		〃	５．２	〃
割　石		個	１３０	表3.21
計				

（参考図）

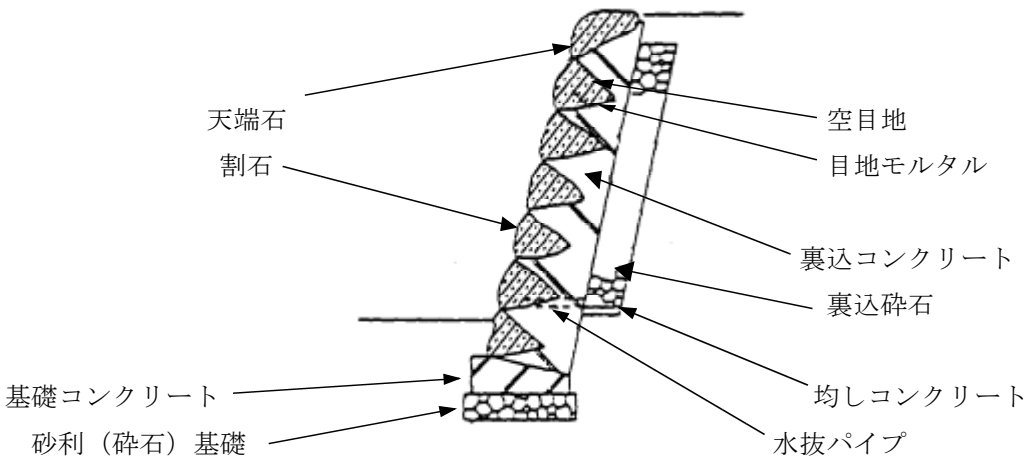
天端石
割石
基礎コンクリート
砂利（砕石）基礎
空目地
目地モルタル
裏込コンクリート
裏込砕石
均しコンクリート
水抜パイプ

Ⅱ　施設整備

307-040　雨水排水設備工

１　適用範囲

本資料は、公園工事における集水桝･マンホール工、地下排水工に適用する。

２　施工フロー

施工フローは下図の通りとする。

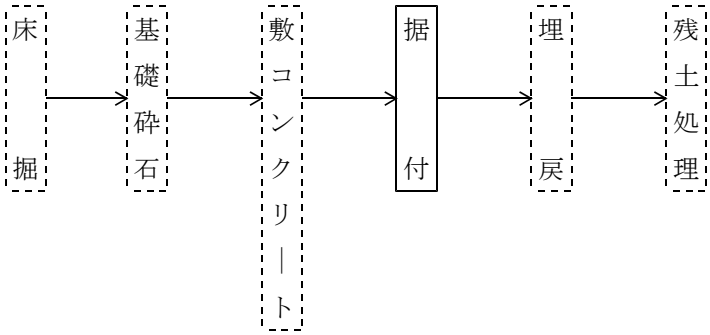

３　集水桝・マンホール工

307-040-01　人孔用コンクリートブロック等据付

（１）施工歩掛

施工単価コード	WC692100

施工単価コード	WC692300

施工単価コード	WC692400

人孔用コンクリートブロック、蓋、足掛金物の据付歩掛は次表を標準とする。

表3.1　人孔用コンクリートブロック等据付歩掛表　　（１個、１組、１本当り）

名　称	規　格	単位	斜壁直壁等スラブ（各種）据付	蓋（受枠共）及び調整コンクリートブロック据付	足掛金物
土木一般世話役		人	０．１０	０．１３ （０．０８）	－
特殊作業員		〃	０．１０	０．１３ （０．０８）	０．０７
普通作業員		〃	０．２０	０．２６ （０．１６）	０．０７
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 ４．９ｔ	日	０．１０	０．１３ （０．０８）	－
諸雑費		％	３	６ （５）	－

（注）１．斜壁、直壁等、スラブ（各種）、蓋（受枠とも）、調整コンクリートブロック据付の諸雑費は、モルタル工（配合１：３、敷厚１ｃｍ）等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

２．調整コンクリートブロックを使用しない場合には、（ ）内の値を計上する。

３．高流動性無収縮超早強モルタル及び受枠変形防止調整金具を使用する場合は別途計上する。

４．蓋・枠板を仮据付する場合及び仮据付の箇所を本据付にする場合は、労務費及びトラッククレーン賃料は歩掛の５０％とし、その歩掛に対し諸雑費を計上する。

５．足掛金物取付については、側壁に削孔して足掛金物を取付ける場合に適用する。

（２）単価表

① 斜壁、直壁、スラブ（各種）据付１個当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数 量	摘　　要
人孔用ブロック		個	1	
土木一般世話役		人	０．１０	表 3.1
特 殊 作 業 員		〃	０．１０	〃
普 通 作 業 員		〃	０．２０	〃
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 ４．９t吊	日	０．１０	〃
諸　雑　費		%	3	〃
計				

② 蓋（受枠とも）及び調整コンクリートブロック据付１組当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数 量	摘　　要
蓋 及 び 調 整 コンクリートブロック	(受枠共)	組	1	
土木一般世話役		人		表 3.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 ４．９t吊	日		〃
諸　雑　費		式	1	〃
計				

③ 足掛金物据付１本当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数 量	摘　　要
足 掛 金 物		本	1	
特 殊 作 業 員		〃	０．０７	表3.1
普 通 作 業 員		〃	０．０７	〃
計				

307-050　汚水排水設備工

１　適用範囲

汚水排水設備工については、構造・施工手順が雨水排水と同じであることから、雨水排水設備工によるものとする。

２　汚水桝・マンホール工

307-050-01　インバート上塗り

（１）施工歩掛

施工単価コード	WC692600

インバート上塗りについては下記を標準とする。

表2.1　インバート上塗り　　（１m2当り）

職　　種	歩 掛（人）
左　　官	０．３８
普通作業員	０．３６

（注）上塗モルタル厚は１０～３０ｍｍとする。

（２）単価表

インバート上塗り１m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数 量	摘　　要
モ ル タ ル	１：３	m3		
左　　官		人	０．３８	表 2.1
普 通 作 業 員		〃	０．３６	〃
諸　雑　費		式	1	
計				

（注）モルタルは「土木工事標準積算基準書（共通編）　第Ⅱ編　共通工　第４章　①コンクリート工」により別途計上し、これにより難い場合は別途考慮する。

307-060　園路広場整備工

１　適用範囲

本資料は、公園工事における土系舗装等の舗装工、園路縁石工に適用する。

２　土系舗装工

307-060-01　混合

（１）適用範囲

本資料は、土舗装における舗装材の混合に適用する。

（２）混合用機械

混合用のトラクターの作業量の算定は下記による。

機種　：　トラクター　　１．０ｔ級

$$A = \frac{W \times V \times E}{P} \quad (m2／hr)$$

Ａ：運転１時間当たりの作業量（m2／ｈｒ）

Ｗ：平均混合幅（m）

Ｖ：混合速度（m／ｈｒ）

Ｅ：作業効率

Ｐ：混合回数　３回を標準とする。

表2.1 トラクター作業効率（１）

作業区分	作業効率Ｅ
砂・砂質土	０．８
粘性土・レキ混じり土	０．７

（注）１．Ｐ：混合回数は、３回を標準とする。

２．平均耕うん深さは２０cm程度。

表2.2 トラクター作業効率（２）

機械名	規格	数量		備考
		Ｗ（m）	Ｖ（m／ｈｒ）	
トラクター	１．０t級	１．６０	１，４６０	

（３）　トラクター作業歩掛

表2.3　トラクター作業歩掛　　（１００m2当り）

名称	規格	単位	数量		備考
			粘性土 レキ混じり土	砂・砂質土	
トラクター	１．０t級	h	０．１８	０．１６	

（４）トラクター運転歩掛

表2.4 トラクター運転歩掛　（１ｈ当り）

名　　称	単位	数　量	摘　　要
軽　　油	ℓ	２．６	
特殊作業員	人	０．２	
機械損料	ｈ	１	
諸　雑　費	式	１	
計			

３　石材系舗装工

307-060-02　ごろた石張舗装

（１）施工歩掛

ごろた石張舗装の施工歩掛は次表を標準とする。

施工単価コード	WC694200

表3.1　野面ごろた石張舗装工歩掛表　（１００m2当り）

名　　称	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役	人	１．１	
石　　工	〃	１３．８	
普通作業員	〃	１３．１	
諸　雑　費	％	１８	（注）２

（注）１．　運搬距離２０ｍ程度の人力による小運搬を含む。

２．　諸雑費は、据付けモルタルの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.2　野面ごろた石使用量　（１００m2当り）

材　　料	規　　格	単位	数　量
野面ごろた石	φ１００～２００	個	４，４００

（注）１．本表の野面ごろた石の数量は、標準的な野面ごろた石舗装工に使用し、特殊な形状、施工方法等の場合は別途考慮する。

（２）単価表

ごろた石張舗装工　１００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
土木一般世話役		人	１．１	表 4.1
石　　工		〃	１３．８	〃
普通作業員		〃	１３．１	〃
ごろた石	φ１００～２００	個	４，４００	表 4.2
諸　雑　費		％	１８	表 4.1
計				
１ｍ２当り				

（参考図）

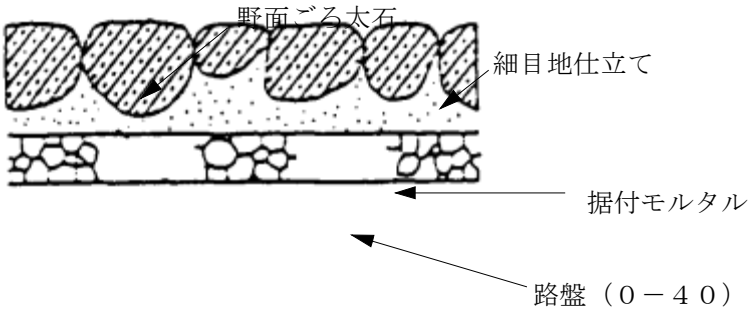

307-060-03　小舗石舗装

（１）施工フロー

施工フローは下図の通りとする。

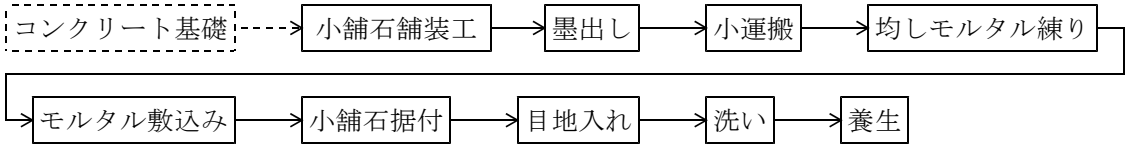

（注）　本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
基礎コンクリート、路盤工については、別途計上する。

（２）施工歩掛

小舗石舗装工の歩掛は次表を標準とする。

施工単価コード	WC699000

表3.3　小舗石舗装工歩掛　（１００m2当り）

名　　称	単位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役	人	２．５	
石　　工	〃	２５．６	
普 通 作 業 員	〃	９．６	
諸　雑　費	%	７	（注）２

（注）１．　運搬距離２０m程度の人力による小運搬を含む。
２．　諸雑費は、目地モルタル、均しモルタル費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.4　材料使用量　（１００m2当り）

材　料	規　　格	単位	数　量
小　舗　石	９０mm×９０mm×９０mm	個	１０，０００

（注）１．　本表の小舗石数量は標準的な小舗石舗装工に適用し、特殊な形状施工方法等の場合においては別途考慮する。

（３）単価表

小舗石舗装工 １００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
土木一般世話役		人	２．５	表 4.3
石　　工		〃	２５．６	〃
普通作業員		〃	９．６	〃
小　舗　石		個	１０，０００	表 4.4
諸　雑　費		％	７	表 4.3
計				
１ｍ２当り				

（参考図）

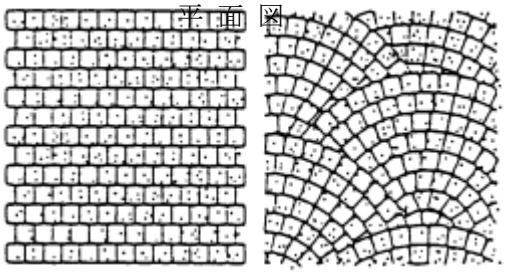

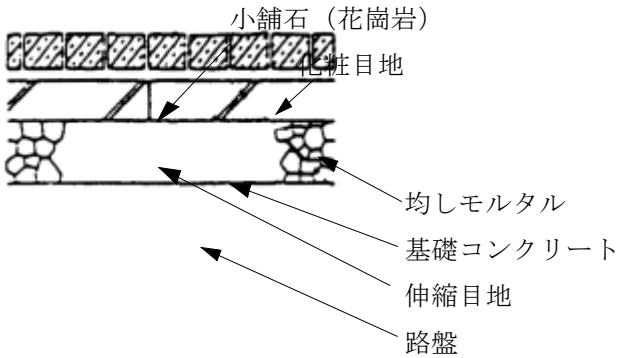

注）必要に応じ溶接金網を入れるものとする。

307-060-04　石材縁石

（１）適用範囲

本資料は、公園工事における野面ごろた石、玉石、雑割石、切石の縁石工に適用する。

（２）施工フロー

施工フローは下図の通りとする。

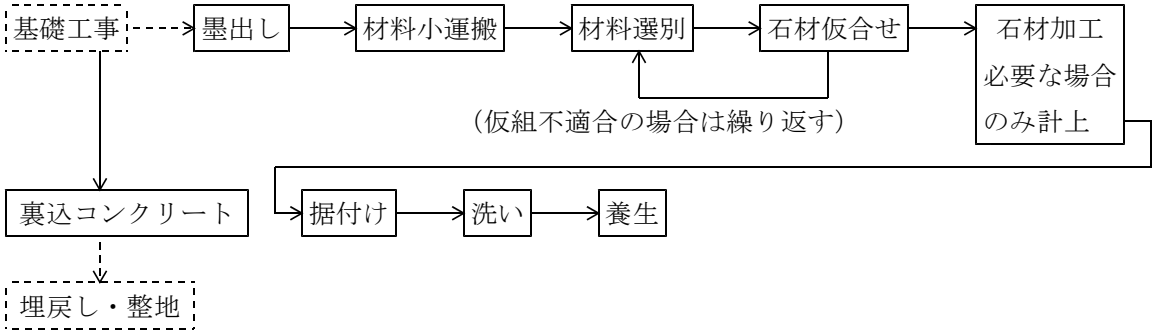

（注）　本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

（３）施工歩掛

石材縁石の施工歩掛は次表を標準とする。

施工単価コード	WC694300

表4.5　石材縁石据付歩掛表　（１０ｍ当り）

名　　称	単位	数　　量				摘　　要
		野面ごろ太石	玉　石	雑割石	切　石	
土木一般世話役	人	０．１１	０．１２	０．２３	０．２０	
石　　工	〃	０．３５	０．４７	０．８７	０．５２	
普通作業員	〃	０．６７	０．７９	１．１６	０．７８	
諸　雑　費	％	７	５	２０	３	（注）２

（注）１．　運搬距離２０ｍ程度の人力による小運搬を含む。

２．　諸雑費は、コンクリート（雑割石）、張付モルタル（切石・玉石・野面ごろ太石）の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.6　石材の使用量　（１０ｍ当り）

材　　料	規　　格	単位	数　量
野面ごろ太石	φ１００～φ２００ｍｍ	個	６６．０
玉　　石	φ２００～φ３００ｍｍ	〃	４０．０
雑　割　石	控え　３５０ｍｍ程度	〃	３０．０
切　　石	１５０×１５０×６００ｍｍ～ ３００×３００×９００ｍｍ	〃	１４．３

（注）１．石材の使用量は、次表を標準とするが、特殊な形状、施工方法等の場合においては、別途考慮する。

（４）単価表

石材縁石　１０ｍ当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
土木一般世話役		人		表 4.5
石　　工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
石　　材		個		表 4.6
計				
１　ｍ　当　り				

（参考図）

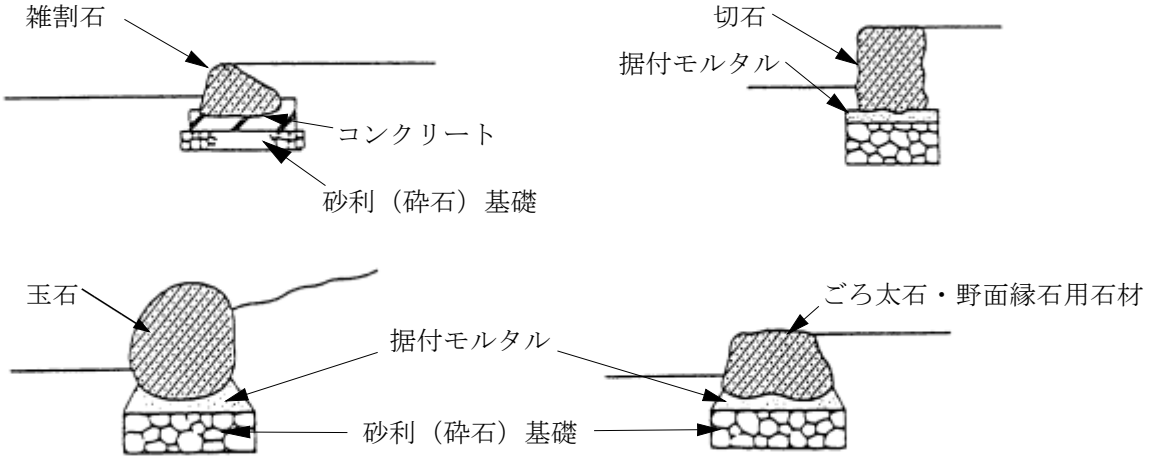

307-070　修景施設整備工

1　適用範囲

本資料は公園工事における石組工に適用する。

2　石組工

（1）施工フロー

施工フローは下図の通りとする。（下記は一例であり、現場条件により大きく変化する。）

①　景石工

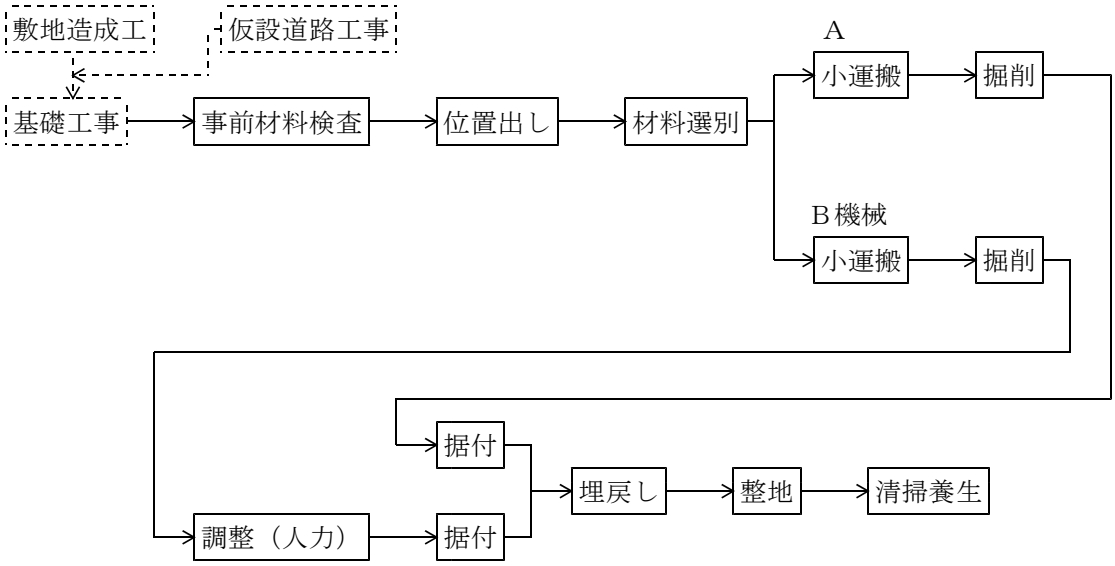

（注）　本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

②　石組工

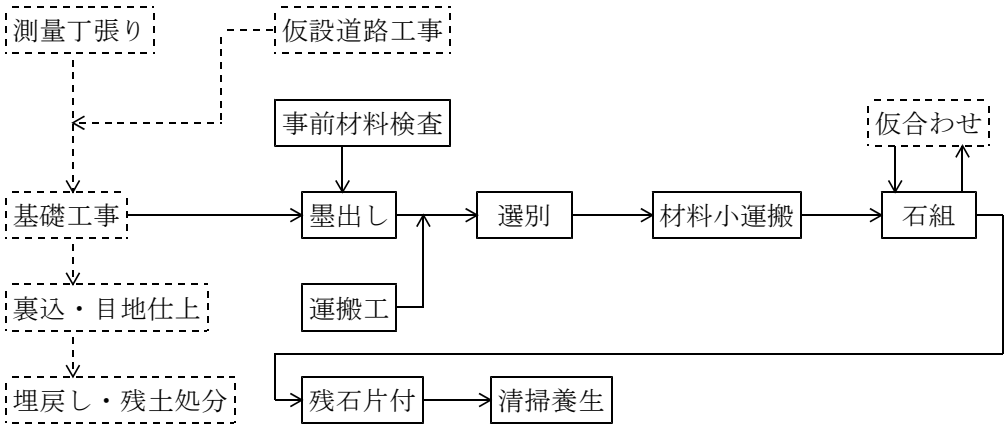

（注）　本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

（２）施工歩掛

人力及び機械施工による石組工の施工歩掛は次表を標準とする。

307-070-01　石組工

①　景石規格と実重量

石組工の積算に用いる景石の規格と実重量は次表を標準とする。

表2.1　景石規格と実重量

景石規格（ｔ／個）	景石実重量	景石規格（ｔ／個）	景石実重量
０．５	～０．７５ｔ以下	２．０	１．７５ｔ超え～２．５ｔ以下
１．０	０．７５ｔ超え～１．２５ｔ以下	３．０	２．５ｔ超え～３．５ｔ以下
１．５	１．２５ｔ超え～１．７５ｔ以下	４．０	３．５ｔ超え～４．５ｔ以下

②　機種の選定

機械施工による場合の機種は次表を標準とする。

表2.2　機種の選定

機械名	規格	景石規格（t／個）					
		０．５	１．０	１．５	２．０	３．０	４．０
トラック	クレーン装置付４ｔ級２．９ｔ吊	○				－	
トラッククレーン	油圧式　４．９t吊	－				○	

（注）　現場条件により、本表により難い場合は現場条件に適した機種規格を計上することができる。

施工単価コード	WC694800

施工単価コード	WC694900

③　施工歩掛

石組及び景石据付（捨石工）の施工歩掛は次表を標準とする。

表2.3　石組・景石据付（捨石工）施工歩掛　（１t当り）

名称	単位	石組工		景石（捨石工）	
		機械施工	人力施工	機械施工	人力施工
土木一般世話役	人	０．０３	０．１４	０．０２	０．０７
造園工	〃	０．８	１．３	０．６	１．０
普通作業員	〃	０．２６	１．１	０．１７	０．９

（注）１．土ぎめ据付とする。

２．石組工については標準的な石組に適用し、滝石組等、特殊な岩組については別途考慮する。

④　石組機械運転歩掛

石組に用いる機械の運転歩掛は次表を標準とする。

表2.4　石組機械運転歩掛　（１ｔ当り）

機　械　名	規　　格	単位	景　石　規　格（ｔ／個）					
			０．５	１．０	１．５	２．０	３．０	４．０
ト　ラ　ッ　ク	クレーン装置付 ４t級２．９t吊	h	0.38	0.23	0.17	0.16	－	－
トラッククレーン運転	油圧式　　４．９ｔ吊	日	－	－	－	－	0.028	0.028
標準日当り据付個数		個／日	29.4	24.0	20.0	16.7	11.7	8.8

（注）　トラッククレーンは、賃料とする。

⑤　景石据付（捨石工）機械運転歩掛

景石据付（捨石工）に用いる機械の運転歩掛は次表を標準とする。

表2.5　景石据付（捨石工）機械運転歩掛　（1t当り）

機　械　名	規　　格	単位	景　石　規　格（ｔ／個）					
			０．５	１．０	１．５	２．０	３．０	４．０
ト　ラ　ッ　ク	クレーン装置付 ４t級２．９t吊	h	０．３８	０．２３	０．１７	０．１６	－	－
トラッククレーン運転	油圧式　　４．９ｔ吊	日	－	－	－	－	0.028	0.028
標準日当り据付個数		個／日	２９．０	２４．０	２０．０	１６．７	１１．７	８．８

（注）　トラッククレーンは、賃料とする。

（３）　単価表

①　石組１ｔ当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人		表 2.3
造　　園　　工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン運転・賃料		h・日		表 2.4
景　　石		t	1	
計				

②　景石（捨石工）１ｔ当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
土木一般世話役		人		表 2.3
造　　園　　工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン運転・賃料		h・日		表 2.5
景　　石		t	1	
計				

307-100　施設仕上げ工

１　適用範囲

本歩掛は、公園施設の仕上げ工に伴う各種仕上げに適用する。

仕上げ工については、関連する他の工種においても適用できる。

２　左官仕上げ工

２－１　化粧目地切

（１）施工歩掛

施工単価コード	WC695800

化粧目地切の施工歩掛は、次表を標準とする。

307-100-01　化粧目地切

表3.2　化粧目地切歩掛表　（１m当り）

名　　称	労　務	単位	数　量	摘　要
目地切り　(床)	左 官 工	人	０．０１	
〃　　(壁)	〃	〃	０．０１５	

（２）単価表

化粧目地切（床）（壁）１m当り単価表

名　　称	規　格	単位	数　量	摘　要
左　官　工	床又は壁	人		表3.2
諸　雑　費		式	1	
計				

２－２　コンクリート仕上げ

（１）施工歩掛

施工単価コード	WC696000

コンクリートハケ引き仕上げの施工歩掛は次表を標準とする。

307-100-02　コンクリートハケ引き仕上げ

表3.3　コンクリートハケ引き仕上げ歩掛表　（１m2当り）

名　　称	労　務	単位	数　量	摘　要
コンクリートハケ引き仕上げ	左 官 工	人	０．０１７	

（２）単価表

コンクリートハケ引仕上げ１m2当り単価表

名　　称	規　格	単位	数　量	摘　要
左　官　工		人	０．０１７	表3.3
諸　雑　費		式	1	
計				

２－３　モルタル仕上げ

（１）施工歩掛

施工単価コード	WC696100

モルタル金ゴテ仕上げ、ハケ引き仕上げの施工歩掛は次表を標準とする。

307-100-03　モルタル金ゴテ仕上げ

表3.4　モルタル金ゴテ仕上げ歩掛表　（１m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量			摘　要
			床	壁	特　殊	
モルタル	１：３	m3	０．０２	－	－	
〃	１：３	〃	－	０．０２	０．０２	
左官工		人	０．０４８	０．１５	０．２２５	
普通作業員		〃	０．００６	０．０１８	０．０２７	

307-100-04　モルタルハケ引き仕上げ

施工単価コード	WC696200

表3.5　モルタルハケ引き仕上げ歩掛表　（１m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量			摘　要
			床	壁	特　殊	
モルタル	１：３	m3	０．０２	－	－	
〃	１：３	〃	－	０．０２	０．０２	
左官工		人	０．０３８	０．１２	０．１８	
普通作業員		〃	０．００６	０．０１８	０．０２７	

307-100-05　防水モルタル塗り

施工単価コード	WC696300

表3.6　防水モルタル塗り歩掛表　（１m2当り）

名　称	規　格	単位	数　量			摘　要
			床	壁	特　殊	
モルタル	１：３	m3	０．０２	０．０２	０．０２	
防水剤		ｋｇ	０．６	０．６	０．６	
左官工		人	０．０４８	０．１５	０．２２５	
普通作業員		〃	０．００６	０．０１８	０．０２７	

（２）単価表

①　モルタル金ゴテ仕上げ(床)（壁）（特殊）１m2当り単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
モルタル	１：３	m3		表3.4
左官工		人		〃
普通作業員		〃		〃
計				

（注）モルタルは「土木工事標準積算基準書（共通編）　第Ⅱ編　共通工　①コンクリート工」により別途計上し、これにより難い場合は別途考慮する。

② モルタルハケ引き仕上げ(床)（壁）（特殊） １m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
モ　ル　タ　ル	１：３	m3		表3.5
左　　官　　工		人		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（注）モルタルは「土木工事標準積算基準書（共通編）　第Ⅱ編　共通工　①コンクリート工」により別途計上し、これにより難い場合は別途考慮する。

③ 防水モルタル塗り(床)（壁）（特殊） １m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
モ　ル　タ　ル	１：３	m3		表3.6
防　　水　　剤		ｋｇ		〃
左　　官　　工		人		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（注）モルタルは「土木工事標準積算基準書（共通編）　第Ⅱ編　共通工　①コンクリート工」により別途計上し、これにより難い場合は別途考慮する。

307-110　公園植栽工

１．参考資料

植樹工の根鉢・植穴寸法及び客土量・土壌改良材使用量

植樹工において根鉢・植穴寸法及び客土・土壌改良材使用量は下表を参考にすること

（高　木）　（一本当り）

幹　周 ｃｍ	鉢　径 ｃｍ	鉢深さ ｃｍ	植穴径 ｃｍ	植穴深 ｃｍ	鉢容量 m3	植穴容量 m3	客土量 m3	土壌改良材 ｋｇ
１０未満	３３	２５	６９	３７	０．０１７	０．０９０	０．０７３	１．４６
１０以上～１５未満	３８	２８	７５	４０	０．０２８	０．１４０	０．１１２	２．２４
１５以上～２０未満	４７	３３	８７	４６	０．０６１	０．２７０	０．２０９	４．１８
２０以上～２５未満	５７	３９	９９	５３	０．１１０	０．４４０	０．３３０	６．６０
２５以上～３０未満	６６	４５	１１１	５９	０．１７０	０．６５０	０．４８０	９．６０
３０以上～３５未満	７１	４８	１１７	６２	０．２１０	０．７６０	０．５５０	１１．００
３５以上～４５未満	９０	５９	１４１	７５	０．４００	１．３４０	０．９４０	１８．８０
４５以上～６０未満	１１３	７４	１７１	９０	０．７４０	２．２８０	１．５４０	３０．８０
６０以上～７５未満	１４１	９１	２０７	１０９	１．３２０	３．７００	２．３８０	４７．６０
７５以上～９０未満	１７０	１０８	２４３	１２８	２．０８０	５．４５０	３．３７０	６７．４０

（中低木）　（一本当り）

樹　高 ｃｍ	鉢　径 ｃｍ	鉢深さ ｃｍ	植穴径 ｃｍ	植穴深 ｃｍ	鉢容量 m3	植穴容量 m3	客土量 m3	土壌改良材 ｋｇ
３０未満	１５	８	２９	２３	０．００１	０．０１５	０．０１４	０．２８
３０以上～５０未満	１７	１０	３３	２６	０．００２	０．０２２	０．０２０	０．４０
５０以上～８０未満	２０	１２	３７	２８	０．００４	０．０３０	０．０２６	０．５２
８０以上～１００未満	２２	１３	４１	３１	０．００５	０．０４０	０．０３５	０．７０
１００以上～１５０未満	２６	１６	４６	３５	０．００８	０．０５７	０．０４９	０．９８
１５０以上～２００未満	３０	１９	５４	４０	０．０１３	０．０９０	０．０７７	１．５４
２００以上～２５０未満	３５	２３	６１	４６	０．０２２	０．１３３	０．１１１	２．２２
２５０以上～３００未満	４０	２６	６９	５１	０．０３２	０．１８８	０．１５６	３．１２

（注）　上記土壌改良材使用量は、客土１m3当り２０ｋｇ使用をした場合のものである。

308　道路維持管理業務

目　　次

308－010　道路維持管理業務における積算基準の取扱いについて ……道業務 － 1

308－020　路面整正工 ……道業務 － 1

308－030　舗装補修工 ……道業務 － 1

308－040　路肩法面補修工 ……道業務 － 1

308－050　作工物修繕工 ……道業務 － 1

308－060　路面清掃工 ……道業務 － 1

308－070　排水施設清掃工 ……道業務 － 1

308－080　法面等清掃工 ……道業務 － 1

308－090　除草工 ……道業務 － 1

308－100　植栽管理工 ……道業務 － 1

308－110　防雪柵工 ……道業務 － 2

308－120　応急処理作業工 ……道業務 － 2

運用資料 ……道業務 － 3

308－010　道路維持管理業務における積算基準の取扱いについて ……道業務 － 5

308－020　路面整正工 ……道業務 － 6

308－050　作工物修繕工 ……道業務 － 8

308－090　道路除草工（草刈車（小型ロータリー＋草刈装置）） ……道業務 － 9

308－010　道路維持管理業務における積算基準の取扱いについて

「運用資料」を適用する。

308－020　路面整正工

「運用資料」を適用する。

308－030　舗装補修工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修繕工　㉒　欠損部補修工」、
わだち掘れ補修、舗装版クラック補修は道路維持修繕工の「運用資料」を適用する。

308－040　路肩法面補修工

「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅱ編　共通工　第１章　土工　②　土工」、
「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅵ編　土木工事標準単価及び市場単価　第２章　市場単価　④　法面工」を適用する。

308－050　作工物修繕工

「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅱ編　共通工　第２章　共通工　⑩　排水構造物工」
「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　③　路側工」、
「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅵ編　土木工事標準単価及び市場単価　第１章　土木工事標準単価　⑥　排水構造物工」「運用資料」を適用する。

308－060　路面清掃工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修工　⑮　道路清掃工」を適用する。

308－070　排水施設清掃工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修工　⑯　排水構造物清掃工」
を適用する。

308－080　法面等清掃工

「土木工事標準積算基準書（河川編）第Ⅲ編　河川　第２章　河川維持工　④　塵芥処理工」を適用する。

308－090　除草工

「土木工事標準積算基準書（道路編）第Ⅳ編　道路　第３章　道路維持修工　⑭　道路除草工」、
「運用資料」を適用する。

308－100　植栽管理工

「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅵ編　土木工事標準単価及び市場単価　第２章　市場単価　⑤　道路植栽工」を適用する。

308－110　防雪柵工

「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅳ編　道路　第２章　付属施設　①　防護柵設置工」を適用する。

308－120　応急処理作業工

「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅱ編　共通工　第５章　仮設工　⑧　締切排水工」、
「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅱ編　共通工　第５章　仮設工　⑩　土のう工」を適用する。

道路維持管理業務

運　用　資　料

308－010　道路維持管理業務における積算基準の取扱いについて

本積算基準は、建設管理部が発注する道路維持管理業務に適用することとし、道路維持管理業務以外には適用しない。なお、適用にあたっては、次のことに留意すること。

（１）市場単価の使用にあたっては、本積算基準のほか、「市場単価・土木工事標準単価 一般事項」によること。

なお、市場単価・土木工事標準単価にあたっては「工事」を「業務」と読み替えて使用すること。

（２）小規模な作業工種については、積算基準に基づいて時間単位に換算し、応急処理工として策定した単価の予定数量とすること。

308－020　路面整正工

施工単価コード	DX290000

１．適 用 範 囲

既設路盤のかき起し、または、路面補修砂利等の敷均し作業に適用する。

なお、締固めは行わない。

２．施 工 歩 掛

308-020-01　路面整正

３．機種の選定

路面整正に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1　機種の選定

施工区分	工　　種	組合せ機械名	規　　格	単位	数　量
車道施工	路面整正工	モータグレーダ	３．７ｍ	台	１

（注）１．運転日当り標準運転時間　Ｔ＝５．１時間

４．時間当り施工量

路面整正における時間当り施工量は、次表とする。

表4.1　時間当り施工量　（１ｈ当り）

施工区分	工　　種	単位	時間当り施工量
車道施工	路面整正工	m2	１，５１０

５．労務歩掛

路面整正工における労務歩掛は、次表とする。

表5.1　補助労務歩掛　（１，０００m2当り）

施工区分	工　　種	単位	普通作業員
車道施工	路面整正工	m2	０．２０

（注）１．普通作業員は、施工機械の補助的な作業及び路盤材（補足材）の敷均し作業を行う。

６．単　価　表

（１）路面整正１，０００m2当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数　量	摘　　要
普　通　作　業　員	補助労務	人	０．２０	表5.1　(必要な場合計上)
路　　盤　　材　　等	粗粒材	m3		(必要な場合計上)
モータグレーダ運転	３．７ｍ	時間	０．６６	表3.1、表4.1　　１，０００／Ｄ
計				

（注）Ｄ：日当り施工量（m2）

７．機械運転単価表

施工単価コード	DX290010

表7.1　モータグレーダ運転費　　（１ｈ当り）

名　　称	単　位	３．７ｍ級
運 転 手 （ 特 殊 ）	人	０．２０
軽　　油	ℓ	１３
機　械　損　料	時間	１
普　通　作　業　員	人	０．２０

308－050　作工物修繕工

308-050-01　皿型側溝設置

１．適用範囲

本資料は、皿型側溝、箱型管設置に適用する。

２．施工概要

標準施工フローは、下記を標準とする。

〔皿形側溝フロー〕

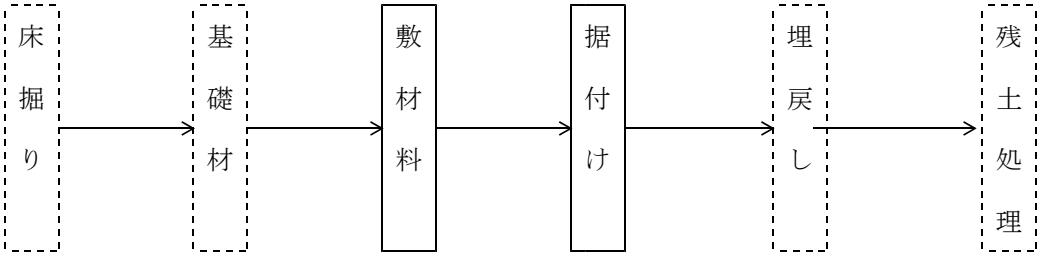

（注）１．本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３．施工歩掛

施工単価コード	DX300000

皿型側溝設置歩掛は、次表を標準とする。

表3.1　皿型側溝設置歩掛　　（１０m当り）

１個当り長さ		４９０mm	
名　　称	単位	数　　量	適　　用
土木一般世話役	人	０．１２	
普通作業員	人	０．５７	
諸雑費率	%	7	

（注）１．歩掛は運搬距離１０mまでの小運搬を含む標準的な据付作業であり、床掘り、基礎材（基礎コンクリート）、埋戻し等は含まれない。

２．諸雑費は、目地及び敷材料（敷モルタル費）、モルタルミキサの運転費等の費用であり、据付費、材料費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

２－４　単　価　表

（１）皿形側溝設置　１０m当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．１２	表3.1
普通作業員		〃	０．５７	〃
皿形側溝		個	２０	
諸雑費		%	7	表3.1
計				

308－090　道路除草工（草刈車（小型ロータリー＋草刈装置））

１．適用範囲

草刈車（小型ロータリー＋草刈装置）による道路除草作業に適用する。

２．施工概要

施工フローは、下記のとおりとする。

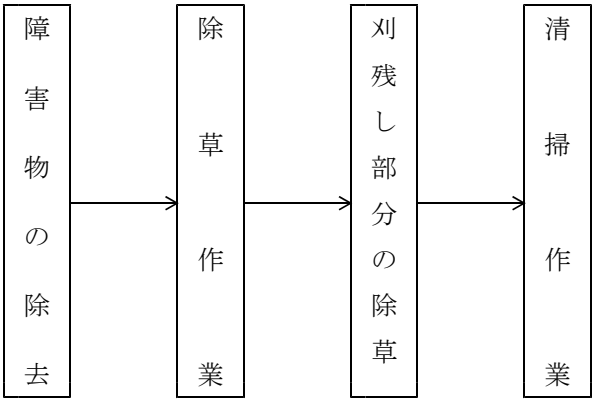

３．使用機械

草刈車の規格及び最大草刈幅は次表とする。

表3.1　草刈幅　（m）

規　　格	小型ロータリー除雪車　８０ｐｓ級～１００ｐｓ級
路　　肩	１．６
法　　面	１．６

４．施工歩掛

308-090-01　機械除草（移動・作業）

４－１　草刈車作業運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

Ｔ1 ＝　Ｌ／Ｖ　　Ｔ2 ＝Ｉ／ｖ

Ｔ1 ：草刈作業に必要な時間（通過、反転、アイドリング等の全時間含む）

Ｔ2 ：移動時間

Ｌ　：草刈作業延長（ｋｍ）

Ｖ　：草刈作業速度（ｋｍ／ｈ）

Ｉ　：移動距離（ｋｍ）

ｖ　：移動速度（ｋｍ／ｈ）

（1）草刈作業延長（L）

草刈を実施する道路の片側の延長であって、障害物の回避及び取付け道路部分の通過等は草刈作業延長とするが、１箇所の長さが５０m以上除草を必要としない区間がある場合は移動距離とする。

（2）草刈作業速度標準値

表4.1　草刈作業速度　（km／h）

作　業　区　分	路　　肩	法　　面
作　業　速　度	１．３	

（注）１．作業速度は、草刈装置の性能・現場条件（草の種類・状態）により異なるため、上記によりがたい場合は過去の実績等により別途考慮して良い。

（3）移動距離（I）

現場と現場の間（除草を必要としない部分で１箇所の延長が５０m以上）

（4）移動速度（v）

草刈車の移動速度は３０km／hを標準とする。

（5）１km当りの労務歩掛

表4.2　労務歩掛　（路肩＋法面１km当り）

名　　称	単位	数　　量
土木一般世話役	人	０．０９
特殊作業員	〃	０．２７
普通作業員	〃	０．３３

（注）１．上表は１km１回の作業で路肩＋法面を同時に施工することとしている。路肩または法面の施工の場合は上記歩掛の５０％とする。

２．上表の普通作業員は、草刈車に先導してゴミ、障害物の除去を行う場合の労務である。

３．刈残し部分の除草は上表に含まれる。ただし刈残し部分とは、障害物等（標識、電柱等）の影響で草刈車が刈ることの出来ない部分を示す。

４．草刈の集草、運搬、処分が必要な場合は別途計上する。

５．移動時には計上しない。

４－２　諸雑費

諸雑費は、ほうき、砥石、鎌、草刈機（肩掛式）、ディスクサンダ、カッタ及びカッタ交換・研磨労務、トラック等の費用であり、労務費（世話役、特殊作業員、普通作業員）の合計金額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表4.3　諸雑費率　（%）

作　業　区　分	数　　量
路肩　＋　法面	２８
路　肩、法　面	１４

５．単 価 表

施工単価コード	DX290100

（１）機械除草（小型ロータリー＋草刈装置）路肩＋法面　５ｋｍ当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．０９×５km＝０．４５	表4.2
特殊作業員		〃	０．２７×５km＝１．３５	〃
普通作業員		〃	０．３３×５km＝１．６５	〃
草刈車運転費		h	３．８５	〃
諸　　雑　　費		%	２８	表4.3

（２）機械除草（小型ロータリー＋草刈装置）路肩または法面　５ｋｍ当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	摘　　要
土木一般世話役		人	０．０９×０．５×５km＝０．２３	表4.2
特殊作業員		〃	０．２７×０．５×５km＝０．６８	〃
普通作業員		〃	０．３３×０．５×５km＝０．８３	〃
草刈車運転費		h	１．９２	〃
諸　　雑　　費		%	１４	表4.3

施工単価コード	DX290110

（３）機械除草（小型ロータリー＋草刈装置）移動時　３０ｋｍ当り単価表

名　　称	規　　格	単　位	数　　量	摘　　要
草刈車運転費		h	1	

（注）移動速度　Ｖ＝３０ｋｍ／ｈ

６．機械運転単価表

施工単価コード	DX291800

表6.1　小型ロータリー＋草刈装置運転費　　（１ｈ当り）

名　　称	単　位	８０ｐｓ級	１００ｐｓ級
運転手（特殊）	人	０．２１	０．２１
軽　　油	ℓ	８．９	１１
機械損料	h	1	1

（注）官貸与の場合は、建設機械等損料算定表「無償貸与機械の機械損料について」による。